

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、技術的能力2.1まとめ資料2.1-124ページの表よりa～c項の記載を抜粋し引用する】
 炉心損傷防止が困難な以下の事故シーケンスに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。

【比較のため、第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4)、(3/4)よりa, b, g項の記載を抜粋し引用する】
 第1表 各事故シーケンスの扱い

第1表 各事故シーケンスの扱い (1/4)

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。

「事象の想定」欄について
 【大飯】記載内容、表現の相違
 ・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (炉年)」欄について
 【大飯】【女川】個別評価による相違

事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器パイプスが発生する。	3.9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が発生する可能性があり、ECCS 注入も無効であるため、炉心損傷に至る。	2.8E-8	
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が発生する可能性があり、ECCS 注入も無効であると想定されるため、炉心損傷に至る。	8.3E-10	
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することで、制御建屋内の電気盤(メタボクス、直流発電機等)が損傷し、代替電源の稼働・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生するとともに、主幹(原子炉盤)等が損傷することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08	

事故シーケンスグループ	事象の想定	CDF (炉年)	対応手順
a. 格納容器パイプス	格納容器の伝熱管破損、格納容器、原子炉格納容器の破損が同時に発生し、冷卻材が格納容器外へ放出し、ECCS注入機能等が十分に機能せず炉心損傷に至る事故シーケンスである。 大規模な損傷の場合、地震により、配管の大規模な破断が発生し、格納容器の破断に失敗した場合には、高圧・高圧の蒸気や冷却材が格納容器外へ放出することにより、他の機器(電気盤、計装室等)への破断等が懸念される。主要な破断の伝熱管破断が想定されている。	1.0E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が発生し、ECCS注入が行った場合においても炉心損傷を回避できないことを想定した事故シーケンスである。 大規模な損傷の場合、地震損傷時に建屋内のECCS注入配管が破断して、破損できない大規模な LOCA (E-LOCA) が発生すると同時に、ECCS注入機能も喪失するため、炉心損傷に至る。地震時の配管が破断損傷の二次的被害により損傷する場合、格納容器内への排気配管が損傷することで、格納容器損傷に至る可能性がある。	4.5E-8	大規模地震発生時の対応に含まれる。
c. 格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容器内の全ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が発生し、ECCS注入が行った場合においても炉心損傷を回避できないことを想定した事故シーケンスである。 大規模な損傷の場合、地震損傷時に建屋内のECCS注入配管が破断して、破損できない大規模な LOCA (E-LOCA) が発生すると同時に、ECCS注入機能も喪失するため、炉心損傷に至る。なお、この場合、格納容器が破断しており、閉じ込め機能にも期待することはできない。	6.3E-7	大規模地震発生時の対応に含まれる。

事故シーケンスグループ(複数本破損)	事象の想定	CDF (炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損	地震により複数の蒸気発生器伝熱管が破損することで、制御できない大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入を行った場合においても炉心損傷を回避できず、あわせて格納容器パイプスが発生することを想定した事故シーケンスである。 大規模な損傷の場合、蒸気発生器が短時間で満水に至るような大規模な伝熱管破損の場合には、2 次冷卻系配管等の破損発生が考えられ、この場合 1 次冷卻系と 2 次冷卻系の差圧がさらに増大することで漏えいが増加して炉心損傷に至る。なお、この場合、格納容器パイプスも破損する可能性があるため、原子炉格納容器の閉じ込め機能にも期待することはできない。	9.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
b. 原子炉建屋損傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全ての機器、配管が破損して、制御できない大規模な LOCA が発生し、ECCS による注水をを行った場合においても炉心損傷を回避できないことを想定した事故シーケンスである。 大規模な損傷の場合、地震損傷時に建屋内の ECCS 注水配管が破断して、制御できない大規模な LOCA が発生すると同時に、ECCS 注水機能も破損する。建屋内の配管が破断損傷の二次的被害により損傷する場合、原子炉格納容器内への排気配管が破損することで、原子炉格納容器損傷に至る可能性がある。	4.7E-08	
c. 原子炉格納容器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、原子炉格納容器内の全ての機器、配管が破損して、制御できない大規模な LOCA が発生し、ECCS 注水をを行った場合においても炉心損傷を回避できず、あわせて格納容器パイプスが破損することにより、格納容器の閉じ込め機能も期待できないことを想定した事故シーケンスである。 大規模な損傷の場合、原子炉格納容器内の 1 次冷卻系配管及び ECCS 注水配管が同時に破断損傷して、制御できない大規模な LOCA が発生すると同時に、ECCS 注水機能も喪失するため、炉心損傷に至る。なお、この場合、原子炉格納容器が破損しており、閉じ込め機能にも期待することはできない。	1.5E-08	

追而【地震 PRA の最終評価結果を反映】

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

【比較のため、大飯3/4号炉 技術的能力 2.1まとめ資料 2.1-124 ページの表より d, e 項の記載を抜粋し引用する】

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破損(複数本破損)	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することにより、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入も無効であり、炉心損傷に至るとともに、格納容器がバイパスが発生する。	3.9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することで、制御建屋内の電気盤(メタクラ、直流き電盤等)が損傷し、代替電源の接続・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されることから、炉心損傷に至る。	3.5E-08	
e. 複数の信号系損傷	主盤(原子炉盤)等が損傷することで、各種制御が不能となり、補助給水流量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2次系からの除熱機能喪失と炉心損傷に至る。	2.6E-08	「大規模地震発生時の対応」または「大規模津波発生時の対応」に含まれる。(SBO 発生時のシナリオ LOCA と同様な事象となる)

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、第1表 各事故シナリオの扱い(2/4), (3/4)より f, h 項の記載を抜粋し引用する】

第1表 各事故シナリオの扱い

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
e. 制御建屋損傷	制御建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の制御機能が喪失し、炉心損傷に至る事象となる。想定建屋損傷に起因している主要な設備の全てが同時に損傷する事象は、大規模地震発生時の対応に含ませる。想定建屋損傷に起因している主要な設備の一部が同時に損傷する事象は、大規模津波発生時の対応に含ませる。	1.1E-7	大規模地震発生時の対応に含ませる。
f. 制御・制御系喪失	地震による制御・制御系機能の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS等、広域除熱設備が喪失することにより炉心損傷に至る事象シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広域除熱設備が喪失することから、全ての設備が喪失して炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	3.7E-7	大規模津波発生時の対応に含ませる。
h. 複数の安全機能喪失	地震による制御・制御系機能の同時機能喪失により、非常用電源、ECCS等、広域除熱設備が喪失することにより炉心損傷に至る事象シナリオである。大規模な地震により制御室内及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広域除熱設備が喪失することから、全ての設備が喪失して炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	7.3E-07	大規模津波発生時の対応に含ませる。

泊発電所3号炉

第1表 各事故シナリオの扱い (2/4)

事故シナリオグループ	事象の想定	CDF (/炉年)	対応手順
d. 原子炉補助建屋損傷	原子炉補助建屋の損傷により非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない状況で「外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失」が発生又は、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷により監視系の制御機能が喪失し、炉心損傷に至る事象シナリオである。 大規模な地震の場合、監視建屋内に設置されている主要な設備の全てが同時に損傷することを想定した場合には、非常用電源、直流電源等の非常用電源が喪失し、代替電源の接続・供給ができない。全交流動力電源喪失が発生又は、中央制御室損傷による運転コンソール等の損傷により原子炉注水機能及び除熱機能が喪失し炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	1.0E-15未満	「大規模津波発生時の対応」に含まれる。
e. 複数の信号系損傷	地震による制御・制御系機能の同時機能喪失による補助給水流量調整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全施設の動作不能を想定し、2次冷却系からの除熱機能喪失となり炉心損傷に至る事象シナリオである。 大規模な地震により信号系損傷として安全な状態喪失を想定した場合には、過渡現象に加えて補助給水系機能が喪失することから、2次冷却系からの除熱が不能となり炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	1.2E-07	「大規模津波発生時の対応」に含まれる。(SBO 発生時の対応 LOCA+2次冷却系からの除熱機能喪失事象と同様な対応を行う。)
f. 複数の安全機能喪失	制御室及び建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広域除熱設備が喪失することにより炉心損傷に至る事象シナリオである。大規模な地震により建屋内外へ浸水し、外部電源、非常用電源、ECCS等、広域除熱設備が喪失することから、全ての設備が喪失して炉心損傷に至る事象シナリオとして整理している。	2.9E-07	「大規模津波発生時の対応」に含まれる。

追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 ・泊は、女川と同様に、表題に記載する。

【大飯】整理方法の相違(女川審査実績反映)
 ・大飯は、「複数の信号系損傷」を地震及び津波特有の事故シナリオとして定義している。(このため、「対応手順」としては『「大規模地震発生時の対応」又は「大規模津波発生時の対応」に含まれる。』としている。)
 ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の信号系損傷」を地震特有、「複数の安全機能喪失」を津波特有の事故シナリオとして分類し定義している。

「事象の想定」欄について
 【大飯】記載内容、表現の相違
 ・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF (/炉年)」欄について
 【大飯】【女川】個別評価による相違

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p>また、炉心損傷後に格納容器バイパスに至る以下の格納容器破損モードに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.2より引用】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1.9E-07</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第2.1.2-2表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオへの対応手順</th> </tr> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 50%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 50%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	第2.1.2-2表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオへの対応手順		CDF (/炉年)	対応手順	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	CDF (/炉年)	対応手順	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8.4E-8</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 30%;">CDF (/炉年)</th> <th style="width: 30%;">対応手順</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6.3E-08</td> <td>「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。</td> </tr> </table>	CDF (/炉年)	対応手順	6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、表題を記載する。 <p>【女川】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違している。 <p>「格納容器破損モード」欄について</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、レベル1.5PRAにより抽出された格納容器破損モードを示すことから、項目名について整合を図っている。(伊方3号、玄海3/4号、島根2号、東海第二と同様。) <p>「事象の想定」欄について</p> <p>【大阪】記載表現の相違(用語の統一)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1次系⇔1次冷却系 2次系⇔2次冷却系 <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>「CDF (/炉年)」欄について</p> <p>【大阪】個別評価による相違</p>
CDF (/炉年)	対応手順																								
1.9E-07	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「フイードアンドブリード」で、「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
第2.1.2-2表 炉心損傷防止が困難な事故シナリオへの対応手順																									
CDF (/炉年)	対応手順																								
8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
8.4E-8	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系のフイードアンドブリード」、「深冷式非常用循環装置を用いた2次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								
CDF (/炉年)	対応手順																								
6.3E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 ただし、炉心損傷防止対策として、「1次系強制冷却+炉心注水」及び「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉 添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応	女川原子力発電所2号炉 添付資料 2.1.10 大規模損壊発生時の対応	泊発電所3号炉 添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応	相違理由
<p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部要員は大まかなプラント状況の確認、把握を行った後、速やかに「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行い、その事象に応じた適切な対応を行っていく。</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.11より引用】</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認、把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p>	<p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>事象が発生した場合、原子力防災管理者は、中央制御室の状況、プラント状態の大まかな確認及び把握（プラント状態確認チェックシートを活用。）により、得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した場合、大規模損壊の発生を判断する。これは、直ちに大規模損壊に至る場合においても大規模損壊に相当する事象と認知した時点で大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、重大事故等対応要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。また、事象進展によりプラント状況が変化した場合、プラント状況に応じて、設定する目標も随時見直し対応する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、発電所対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認及び把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、発電所災害対策要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊発生時には、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、緩和操作を選択するための判断フローに基づき、事象進展に応じた対応操作を選定する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するという柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】、【女川】記載表現の相違（島根2号と同様。）</p> <p>【大飯】名称の相違（女川審査実績反映）</p> <p>・大規模損壊時プラント状態確認チェックシート⇄プラント状態確認チェックシート</p> <p>（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【女川】運用の相違（チェックシートの活用）</p> <p>・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用して情報を収集する。</p> <p>（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【大飯】記載内容の相違（女川審査実績反映）</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、大飯欄の「その事象に応じた適切な対応」に係る記載を充実化した。</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <p>・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。</p> <p>・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>以下に、事象に応じた対応概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及び大規模損壊時プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、発電所対策本部で使用する対応フロー、プラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>以下に、初期対応の概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及びプラント状態確認チェックシートを示す。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違 ・女川は、初動対応フロー及び個別戦略フローを示すことから「発電所対策本部で使用する対応フロー」としている。 ・泊は、大阪と同様に、ここでは初動対応フローを示すため、記載表現が異なる。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>

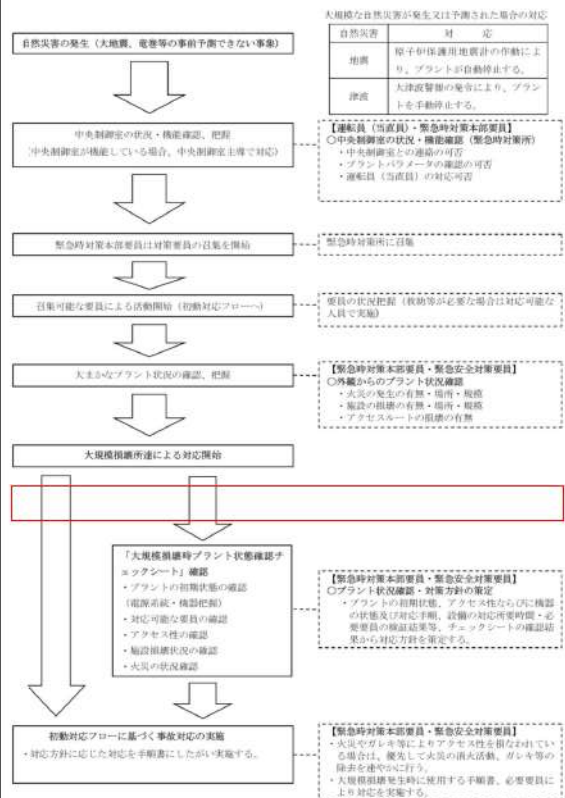
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

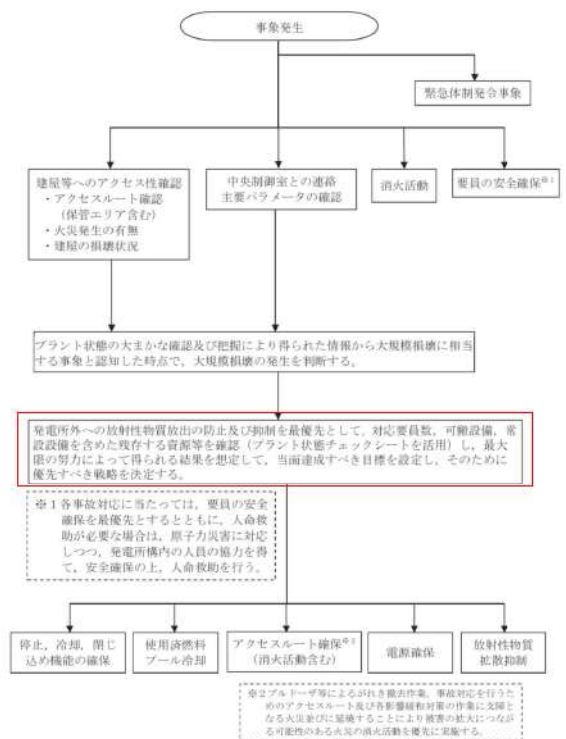
大飯発電所3/4号炉

a. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要（川内ヒアリング）
 (a) 初期対応の全体フロー概略（大地震、竜巻等の事前予測ができない事象の場合）



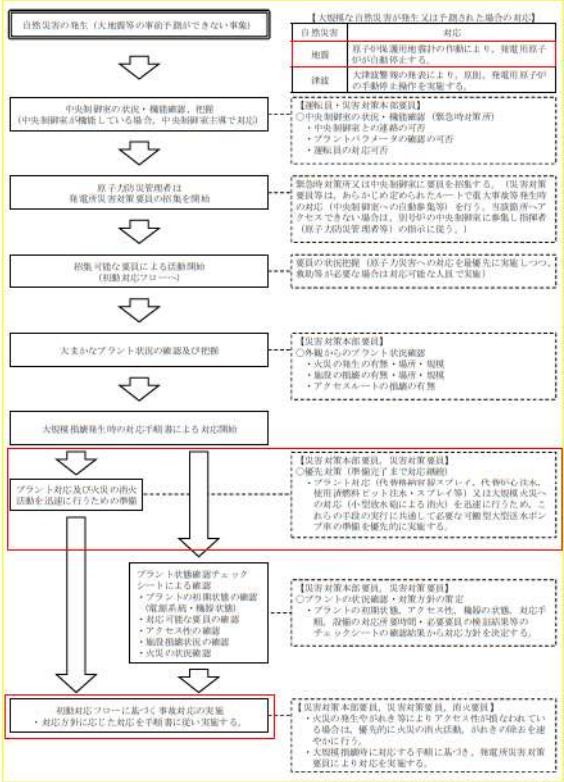
女川原子力発電所2号炉

1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要
 (1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）



泊発電所3号炉

1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要
 (1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）



相違理由

【大飯】記載表現の相違

【女川】運用の相違（目標設定）

・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。
 ・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員が限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを素実させる方針としている。

【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）

・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレィ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレィ、燃料取替用ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>(b) 初期対応の全体フロー概略（大津波警報の発令（事前予測ができる事象）の場合）</p> <p>自然災害の発生（大津波警報の発令）</p> <p>大規模な自然災害が発生又は予測された場合の対応</p> <table border="1"> <tr> <th>自然災害</th> <th>対応</th> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>原子炉保護用機器許の作動により、プラントが自動停止する。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>大津波警報の発令により、プラントを手動停止する。</td> </tr> </table> <p>当直課長はプラントを手動停止し、管内関係者へ避難指示を出すとともに緊急時対策本部要員へ状況連絡（津波の影響が考えられる場合は、運転員（当直員）は、一旦高台へ避難する）</p> <p>緊急時対策本部要員は対策要員の召集を開始（津波の影響が考えられる場合は、運転員（当直員）は一旦高台へ避難する）</p> <p>体制確立後、第2波、第3波の津波の情報を継続的に収集し、活動開始（活動対応フロー）</p> <p>大まかなプラント状況の確認、把握</p> <p>中央制御室の状況・機能確認、把握※ ※ 津波到達後の状況把握</p> <p>大規模損壊発生による対応開始</p> <p>「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」確認</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの初期状態の確認（電源系、機器状態） 対応可能な要員の確認 アクセス性の確認 施設損壊状況の確認 火災の状況確認 <p>活動対応フローに基づく事故対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針に応じた対応手順書にしたがい実施する。 <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災や爆発等によりアクセス性を損なわれている場合は、優先して火災の消火活動、ガス等の除去を速やかに行う。 大規模損壊発生時に使用する手順書。必要要員により対応を実施する。 	自然災害	対応	地震	原子炉保護用機器許の作動により、プラントが自動停止する。	津波	大津波警報の発令により、プラントを手動停止する。	<p>(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測が出来る事象）の場合）</p> <p>大津波警報発表</p> <p>警戒対策体制発令</p> <p>原子炉が停止、高台への避難</p> <p>大規模な津波襲来</p> <p>緊急時対策発令事象</p> <p>建屋等へのアクセス性確認</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセスルート確認（保管エリア含む） 火災発生の有無 建屋の損壊状況 <p>中央制御室との連絡 主要パラメータの確認</p> <p>消火活動</p> <p>要員の安全確保※1</p> <p>プラント状態の大まかな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>発電所外への放射性物質放出の防止及び抑圧を最優先として、対応要員数、可能設備、常設設備を含めた残存する資源等を確保（プラント状態チェックシートを活用）し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。</p> <p>※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>停止、冷却、閉じ込めの機能の確保</p> <p>使用済燃料プール冷却</p> <p>アクセスルート確保※2 （消火活動含む）</p> <p>電源確保</p> <p>放射性物質拡散抑制</p> <p>※2 プラント等によるおぼろげな作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び各影響種別対策の作業に支障となる火災前に隠地することにより被害の拡大につながる可能性のある火災の消火活動を優先に実施する。</p>	<p>(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測ができる事象）の場合）</p> <p>自然災害の発生（大津波警報の発令）</p> <table border="1"> <tr> <th>自然災害</th> <th>対応</th> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>原子炉保護用機器許の作動により、発電用原子炉が自動停止する。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>大津波警報の発表により、原則、発電用原子炉の手動停止操作を実施する。</td> </tr> </table> <p>発電課長（当直）は、原則として発電用原子炉の手動操作を実施し、管内関係者へ避難指示を出すとともに原子力安全管理者へ状況連絡</p> <p>大津波の発生を確認</p> <p>原子力安全管理者は発生時対策要員の召集を開始（津波の影響が考えられる場合は、運転員は、一旦高台へ避難する）</p> <p>体制確立後、第2波、第3波の津波の情報を継続的に収集し、対応を開始（活動対応フロー）</p> <p>大まかなプラント状況の確認及び把握</p> <p>中央制御室の状況・機能確認、把握 （津波到達後の状況把握）</p> <p>大規模損壊発生時の対応手順書による対応開始</p> <p>「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」による確認</p> <ul style="list-style-type: none"> プラントの初期状態の確認（電源系、機器状態） 対応可能な要員の確認 アクセス性の確認 施設損壊状況の確認 火災の状況確認 <p>活動対応フローに基づく事故対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針に応じた対応手順書にしたがい実施する。 <p>【緊急時対策本部要員・緊急安全対策要員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災の発生や爆発等によりアクセス性を損なわれている場合は、優先して火災の消火活動、ガス等の除去を速やかに行う。 大規模損壊発生時に使用する手順書。必要要員により対応を実施する。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報に基づき当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が権力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 	自然災害	対応	地震	原子炉保護用機器許の作動により、発電用原子炉が自動停止する。	津波	大津波警報の発表により、原則、発電用原子炉の手動停止操作を実施する。	<p>相違理由</p>
自然災害	対応														
地震	原子炉保護用機器許の作動により、プラントが自動停止する。														
津波	大津波警報の発令により、プラントを手動停止する。														
自然災害	対応														
地震	原子炉保護用機器許の作動により、発電用原子炉が自動停止する。														
津波	大津波警報の発表により、原則、発電用原子炉の手動停止操作を実施する。														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <p>特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p>	<p>（3）対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、得られたプラントの情報に基づき、当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 ・泊は、大阪と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員が、限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大阪】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレー、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピット注水・スプレー、燃料取替用水ピット・補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>特開みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	<p>(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p>	<p>(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <p>特開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報に基づき、当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大阪と同様に、得られたプラントの情報に基づき、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大阪】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレィ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビッド注水・スプレィ、燃料取替用水ビッド・補助給水ビッド補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）

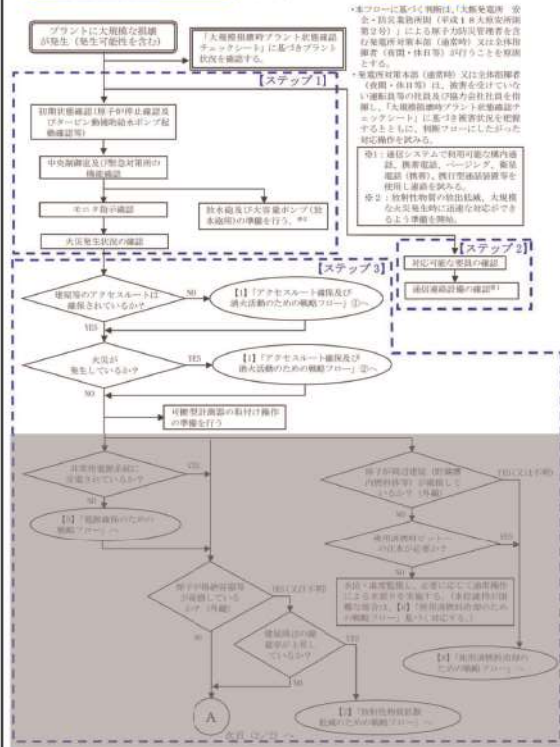
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3/4号炉

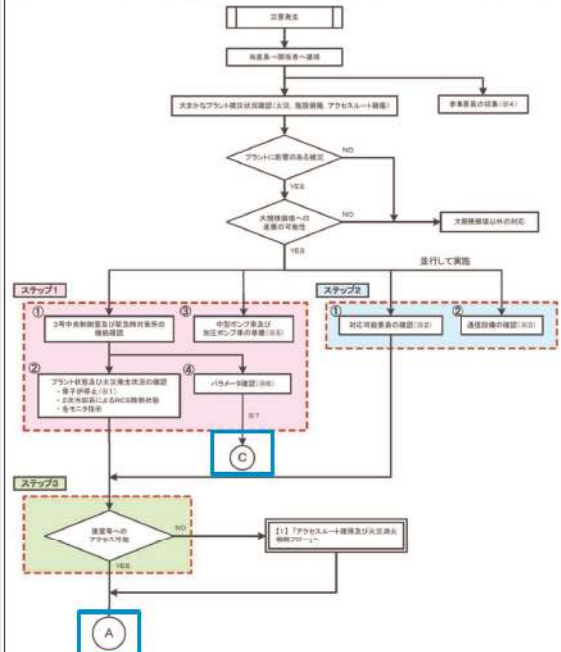
b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー (1/2)



女川原子力発電所 2号炉

【比較のため、伊方3号炉技術的能力 2.1 まとめ資料添付資料 2.1.3 より引用】

第 2.1.3-2 図 大規模損壊発生時の初動対応フロー (1/3)



■本フローに基づく判断は、「伊方発電所防災計画（原子力災害編）」による原子力施設管理責任者を含む発電所災害対策本部（通報時）又は連絡責任者（休日・夜間時）が行うこととされている。

■本フローに記載のステップ数は、「伊方3号機プラント状態確認チェックシート」での確認ステップ番号を示している。

■発電所災害対策本部（通報時）又は連絡責任者（休日・夜間時）は、被害を受けていない発電所災害対策本部員を待機し、「伊方3号機プラント状態確認チェックシート」に基づき被災状況を把握するとともに、初動対応フローに従った判断および連絡対応を試みる。

※1：原子炉が停止していない場合は、手動による原子炉停止を実施する。

※2：通報時は、発電所災害対策本部員のうち対応可能な職員が初動対応を行う。休日・夜間時は、災害対応本部員2名、消防員5名及び、2、3号炉当番員のうち、対応可能な職員が初動対応を行う。

※3：遠隔設備で利用可能な構内電話、携帯電話（PHS）、携帯電話及び有線電話等を使用して、連絡を試みる。

※4：作業員の位置は、休日・夜間時に行う。

※5：プラント対応又は大規模火災発生時の迅速な対応に備えて中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備を開始する。中型ポンプ車及び加圧ポンプ車の準備ができない場合は、原子炉格納容器に十分な水量が確認された場合でかつ取水のためのアクセスルートが確保されている場合は、大型ポンプ車の準備を開始する。

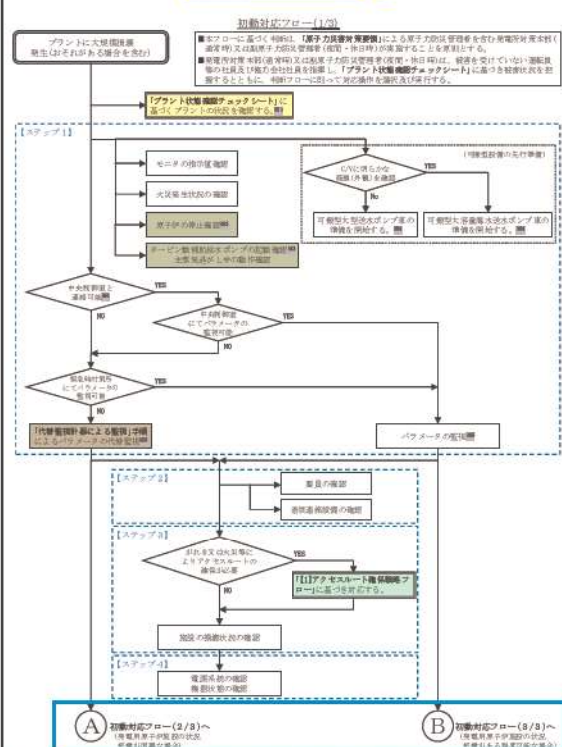
※6：バウラー監視機能喪失時は、可搬型燃料貯蔵タンクによるバウラー監視作業を開始する。確認対象バウラーは、「大規模損壊発生時」確認するプラントバウラーリストによる。

※7：炉心出口温度、1次冷却材圧力、原子炉格納容器内圧力、使用燃料ピット水位を中央制御室にて採取し、採取値より対応が必要な監視設備へ通知する。

泊発電所 3号炉

2. 大規模損壊発生時の初動対応フロー

初動対応フロー (1/3)



■「プラント状態確認チェックシート」は、その検査結果を基に、必要に応じて、発電所災害対策本部に報告するための活用する。

■原子炉が停止していない場合、「原子炉停止確認」手順による現場での停止確認を試みる。

■タービン駆動ポンプが加圧していない場合、「B Qへの確認」手順により現場での確認を試みる。

■プラント対応又は大規模火災発生時の迅速な対応に備えて、可搬型燃料貯蔵タンク等の準備を開始する。ただし、原子炉格納容器の内側に十分な水量が確認された場合は、可搬型燃料貯蔵タンクによる取水を開始する。

■プラント状態確認チェックシートに示す発生時監視バウラーを確保して監視する。

相違理由

（泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。）

【大飯】フローの構成の相違

- 泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様）が、対応方針には実質的な相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 発電所対策本部で使用する対応フロー</p> <p>初動対応フロー (1/2)</p> <p>初動対応フロー (2/2)</p>		<p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大阪と同様、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 197 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 169 1012 194" style="color: blue;">①-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</div> <div data-bbox="663 201 1218 568"> <p>①-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</p> <p>①-1-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</p> <p>①-1-2 個別戦略アクセスルート確保戦略</p> </div> <div data-bbox="663 576 1012 601" style="color: blue;">①-2 個別戦略アクセスルート確保戦略</div> <div data-bbox="663 608 1218 970"> <p>①-2 個別戦略アクセスルート確保戦略</p> </div> <div data-bbox="663 979 763 1005" style="color: blue;">② 消火戦略</div> <div data-bbox="663 1018 1218 1401"> <p>② 消火戦略</p> </div>	<div data-bbox="1393 197 1646 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;">比較対象なし</div>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。

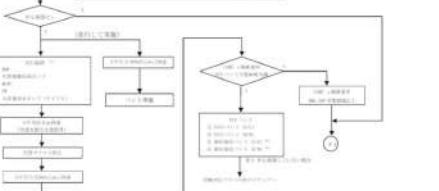
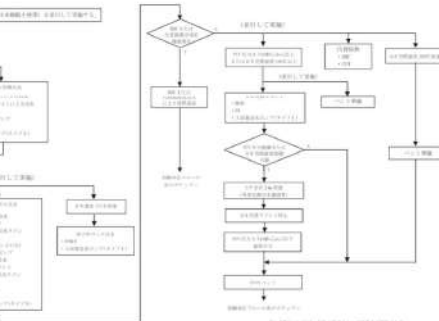
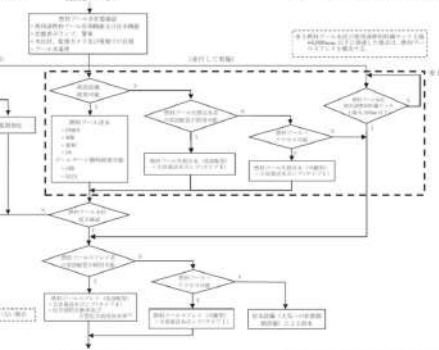
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 197 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 165 824 188" style="color: blue;">③原子炉停止戦略</div> <div data-bbox="663 201 750 217" style="font-size: small;">③原子炉停止戦略</div> <div data-bbox="1093 204 1216 217" style="font-size: x-small;">資料提供元: 女川原子力発電所</div> <div data-bbox="730 245 1196 587"> </div> <div data-bbox="663 632 943 654" style="color: blue;">④原子炉圧力容器への注水戦略</div> <div data-bbox="663 667 801 683" style="font-size: small;">④原子炉圧力容器への注水戦略</div> <div data-bbox="1093 667 1205 679" style="font-size: x-small;">資料提供元: 女川原子力発電所</div> <div data-bbox="696 692 1021 708" style="font-size: x-small;">・ 原子炉圧力容器への注水戦略は、原子炉圧力容器内の水位が低下した場合、原子炉圧力容器内の水位を回復させるための注水戦略として実施する。</div> <div data-bbox="775 724 1218 1011"> </div> <div data-bbox="663 1066 842 1088" style="color: blue;">⑤水素爆発防止戦略</div> <div data-bbox="663 1094 750 1110" style="font-size: small;">⑤水素爆発防止戦略</div> <div data-bbox="1010 1094 1200 1107" style="font-size: x-small;">資料提供元: 女川原子力発電所</div> <div data-bbox="685 1123 1218 1426"> </div>	<div data-bbox="1397 197 1650 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p data-bbox="1816 165 1995 188" style="color: blue;">【女川】記載方針の相違</p> <ul data-bbox="1816 197 2136 245" style="list-style-type: none"> ・ 泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
<div data-bbox="241 196 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p data-bbox="663 167 882 191">⑥格納容器機能維持戦略</p> <p data-bbox="663 196 813 220">⑥-1 炉心損傷前</p> <p data-bbox="663 225 772 240">⑥格納容器機能維持戦略</p> <p data-bbox="663 240 748 256">⑥-1炉心損傷前</p>  <table border="1" data-bbox="689 459 1160 582"> <caption>表 6.1.1 設備能力比較表</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯3/4号炉</th> <th>女川2号炉</th> <th>泊3号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>炉心損傷前</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>炉心損傷後</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール注水</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器機能維持</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール注水</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器機能維持</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール注水</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器機能維持</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール注水</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>格納容器機能維持</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール注水</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="663 603 882 627">⑥格納容器機能維持戦略</p> <p data-bbox="663 632 813 655">⑥-2 炉心損傷後</p> <p data-bbox="663 660 772 676">⑥格納容器機能維持戦略</p> <p data-bbox="663 676 748 692">⑥-2炉心損傷後</p>  <p data-bbox="663 1038 920 1062">⑦使用済燃料プール注水戦略</p> <p data-bbox="663 1062 795 1078">⑦使用済燃料プール注水戦略</p> 	項目	大飯3/4号炉	女川2号炉	泊3号炉	炉心損傷前	○	○	○	炉心損傷後	○	○	○	使用済燃料プール注水	○	○	○	格納容器機能維持	○	○	○	使用済燃料プール注水	○	○	○	格納容器機能維持	○	○	○	使用済燃料プール注水	○	○	○	格納容器機能維持	○	○	○	使用済燃料プール注水	○	○	○	格納容器機能維持	○	○	○	使用済燃料プール注水	○	○	○	<div data-bbox="1395 196 1648 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p data-bbox="1816 167 1993 191">【女川】記載方針の相違</p> <ul data-bbox="1816 196 2139 247" style="list-style-type: none"> ・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。
項目	大飯3/4号炉	女川2号炉	泊3号炉																																																
炉心損傷前	○	○	○																																																
炉心損傷後	○	○	○																																																
使用済燃料プール注水	○	○	○																																																
格納容器機能維持	○	○	○																																																
使用済燃料プール注水	○	○	○																																																
格納容器機能維持	○	○	○																																																
使用済燃料プール注水	○	○	○																																																
格納容器機能維持	○	○	○																																																
使用済燃料プール注水	○	○	○																																																
格納容器機能維持	○	○	○																																																
使用済燃料プール注水	○	○	○																																																

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 197 495 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div data-bbox="663 169 922 194" style="color: blue;">⑤使用済燃料プール除熱戦略</div> <div data-bbox="663 204 1216 566"> <p>⑤使用済燃料プール除熱戦略</p> </div> <div data-bbox="663 603 902 628" style="color: blue;">⑥放射性物質拡散抑制戦略</div> <div data-bbox="663 635 1216 1005"> <p>⑥放射性物質拡散抑制戦略</p> </div> <div data-bbox="663 1042 804 1067" style="color: blue;">⑩電源確保戦略</div> <div data-bbox="663 1074 1216 1444"> <p>⑩電源確保戦略</p> </div>	<div data-bbox="1397 197 1650 252" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>【女川】 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																								
<p>c. 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(案) 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)</p> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 初動状態フローにしたがって速やかに1～4項の確認を実施した後、5～14項の確認を実施する。 2. 原子力が停止している場合は停止操作、タービン駆動補助給水ポンプの起動が必要で起動していない場合は起動操作を「運転操作時間」にしたがって優先して実施する。 3. 確認結果は項目ごとに適宜全体指揮者へ報告する。 4. 建屋等の損傷状況、周辺線量率及び火災等の状況に十分注意しながらチェックする。 5. チェックシート採取時は、線量率計及び電話可能な通信設備を稼働させる。 6. プラント状態の確認は、複数人で実施する。 7. 状態の確認については <ol style="list-style-type: none"> (1)「はい」：機器状態の確認については、機器に損傷がない場合は動作可能とみなす。 (2)「いいえ」：機器状態の確認については、機器に損傷が見られる場合は動作不能とする。 (3)「不明」：建屋等の損傷(火災、浸水等含む)によりチェックできない場合、不明は動作不能とみなす。 (4)「調査中」：未確認のもの。 (5)「不明」：場合はアクセスルートが確保され確認可能となれば確認を行う。 	<p>3. プラント状態確認チェックシートによる確認</p> <p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/10)</p> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チェックシートは、待機班の取りまどり、確認、本部内に情報共有する。 2. プラント状態の確認(その1)を系統先に実施した大規模損壊に至る恐れがあるが判断する。その後、プラント状態の確認(その2)を実施する。実施した後の各項目のチェックは、適宜変更する。 3. 周囲の状況に十分注意しながらチェックし、チェック困難な場合には「不明」とする。(建屋の損傷状況、周辺線量率等に注意) 4. 動作可能及び使用可能は外観、警報等で判断する。 <p>1. プラント状態の確認(その1)【優先確認事項】</p> <p>(1)中央制御室の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中央制御室との連絡</td> <td>可能・不可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>中央制御室使用可否</td> <td>可能・不可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>プラントパラメータ確認</td> <td>可能・不可</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)使用済燃料プールの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>使用済燃料プールの水位</td> <td>適量水位・水位低下傾向・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ指示</td> <td>上昇なし・上昇あり・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)炉心冷却機能及び放射性物質閉じ込め機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>原子炉停止確認</td> <td>成功・失敗・不明 (確認日時 / :)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>原子炉への注水</td> <td>注水中・無注水・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>炉内空間内空気放射線モニタ指示</td> <td>上昇なし・上昇あり・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>モニタリングポスト指示</td> <td>上昇なし・上昇あり・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>交流電機</td> <td>あり・なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>直流電源自給(異常消滅)</td> <td>あり・なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>アクセスルート1</td> <td>障害物なし・障害物あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>アクセスルート2</td> <td>障害物なし・障害物あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>保管エリア1の状態</td> <td>異常なし・異常あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>保管エリア2の状態</td> <td>異常なし・異常あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>保管エリア3の状態</td> <td>異常なし・異常あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>保管エリア4の状態</td> <td>異常なし・異常あり</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)大型航空機の衝突または大規模な火災</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>航空機の建屋への衝突</td> <td>なし・あり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>航空機燃料による火災</td> <td>火災なし・火災あり・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>保管エリア、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災</td> <td>火災なし・火災あり・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>上記以外による火災</td> <td>火災なし・火災あり・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	状態	備考	1	中央制御室との連絡	可能・不可		2	中央制御室使用可否	可能・不可		3	プラントパラメータ確認	可能・不可		番号	項目	状態	備考	1	使用済燃料プールの水位	適量水位・水位低下傾向・不明		2	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明		番号	項目	状態	備考	1	原子炉停止確認	成功・失敗・不明 (確認日時 / :)		2	原子炉への注水	注水中・無注水・不明		3	炉内空間内空気放射線モニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明		4	モニタリングポスト指示	上昇なし・上昇あり・不明		5	交流電機	あり・なし		6	直流電源自給(異常消滅)	あり・なし		7	アクセスルート1	障害物なし・障害物あり		8	アクセスルート2	障害物なし・障害物あり		9	保管エリア1の状態	異常なし・異常あり		10	保管エリア2の状態	異常なし・異常あり		11	保管エリア3の状態	異常なし・異常あり		12	保管エリア4の状態	異常なし・異常あり		番号	項目	状態	備考	1	航空機の建屋への衝突	なし・あり		2	航空機燃料による火災	火災なし・火災あり・不明		3	保管エリア、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災なし・火災あり・不明		4	上記以外による火災	火災なし・火災あり・不明		<p>3. プラント状態確認チェックシートによる確認</p> <p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/9)</p> <p>プラント状態確認チェックシート</p> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. チェックシートには、発電所対策本部長(又は代行者)の指示に基づき確認した情報又は各種が必要に応じて確認した情報を記載する。 2. 確認結果は、発電所対策本部長(夜間及び休日については、全体指揮者)に報告する。発電所対策本部長(夜間及び休日については、全体指揮者)は、報告された確認結果を取りまどり、本部内に情報共有する。 3. 本チェックシートの確認者は、建屋の損傷状況、周辺線量率、周囲の状況に十分注意しながらチェックを実施し、チェック困難な場合には「不明」又は「調査中」とし、確認可能なものから確認する。 (「不明」：火災や浸水等の影響により状況が確認できないもの、「調査中」：未確認のもの) (「不明」の場合には、その時点において使用不能と見なすが、アクセスルートが確保され確認可能となれば再度確認する) 5. 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サゲート表の状況も含めて判断する。 <p>【チェックシート】</p> <p>1. 初期状態の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態*</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td> <td>2号炉中央制御室との連絡可否</td> <td>連絡可能・連絡不可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>1号及び2号炉中央制御室との連絡可否</td> <td>連絡可能・連絡不可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>中央制御室でのプラントパラメータ確認</td> <td>可能・不可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>緊急時対策室でのプラントパラメータ確認</td> <td>可能・不可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-5</td> <td>原子炉停止</td> <td>停止確認・停止不可・不明 (確認日時 / :)</td> <td>中央制御室(トリップ)動作指示、原子炉制御室で確認できない場合は、現場(モニタリングポスト)にて確認する。</td> </tr> <tr> <td>1-6</td> <td>タービン駆動補助給水ポンプ</td> <td>起動可能 (確認日時 / :)</td> <td>中央制御室で確認できない場合は、現場からの電気伝送を確認する。</td> </tr> <tr> <td>1-7</td> <td>主蒸気発生炉</td> <td>動作可能 (確認日時 / :)</td> <td>可能・不可・不明</td> </tr> <tr> <td>1-8</td> <td>可搬型大気冷却水ポンプ車の準備*</td> <td>準備中・準備不可・不明</td> <td>可搬型大気冷却水ポンプ車の準備*</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. モニタリングポストの確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-1</td> <td>モニタリングポスト及びモニタリングシステム</td> <td>指示値上昇 あり・なし・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>炉内空間放射線</td> <td>指示値上昇 あり・なし・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2-3</td> <td>炉内空間放射線</td> <td>指示値上昇 あり・なし・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 火災の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3-1</td> <td>炉心燃料棒による火災</td> <td>火災あり・火災なし・不明</td> <td>□炉心燃料棒の燃料棒 □炉心燃料棒の燃料棒 □炉心燃料棒の燃料棒</td> </tr> <tr> <td>3-2</td> <td>可搬型設備保管庫、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災</td> <td>火災あり・火災なし・不明</td> <td>□保管庫内 □接続口周辺 □アクセスルート</td> </tr> <tr> <td>3-3</td> <td>上記以外による火災</td> <td>火災あり・火災なし・不明</td> <td>□発生場所 □発生場所</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	状態*	備考	1-1	2号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可		1-2	1号及び2号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可		1-3	中央制御室でのプラントパラメータ確認	可能・不可		1-4	緊急時対策室でのプラントパラメータ確認	可能・不可		1-5	原子炉停止	停止確認・停止不可・不明 (確認日時 / :)	中央制御室(トリップ)動作指示、原子炉制御室で確認できない場合は、現場(モニタリングポスト)にて確認する。	1-6	タービン駆動補助給水ポンプ	起動可能 (確認日時 / :)	中央制御室で確認できない場合は、現場からの電気伝送を確認する。	1-7	主蒸気発生炉	動作可能 (確認日時 / :)	可能・不可・不明	1-8	可搬型大気冷却水ポンプ車の準備*	準備中・準備不可・不明	可搬型大気冷却水ポンプ車の準備*	番号	項目	状態	備考	2-1	モニタリングポスト及びモニタリングシステム	指示値上昇 あり・なし・不明		2-2	炉内空間放射線	指示値上昇 あり・なし・不明		2-3	炉内空間放射線	指示値上昇 あり・なし・不明		番号	項目	状態	備考	3-1	炉心燃料棒による火災	火災あり・火災なし・不明	□炉心燃料棒の燃料棒 □炉心燃料棒の燃料棒 □炉心燃料棒の燃料棒	3-2	可搬型設備保管庫、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災あり・火災なし・不明	□保管庫内 □接続口周辺 □アクセスルート	3-3	上記以外による火災	火災あり・火災なし・不明	□発生場所 □発生場所	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の1.の事項については、泊の1.の事項に対応している。また、泊の2.及び3.の事項については、大飯は3.及び4.（チェックシート(2/9)）の事項に対応している。 <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。このため、大規模損壊の発生判断のための確認事項を「1. プラント状態の確認(その1)」として整理している。 ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用した対応を実施することから、チェックシートを使用する場面の想定が女川とは異なる。なお、女川の1.の事項については、泊の1.、2.、3.の事項に対応している。
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																								
1	中央制御室との連絡	可能・不可																																																																																																																																																																									
2	中央制御室使用可否	可能・不可																																																																																																																																																																									
3	プラントパラメータ確認	可能・不可																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																								
1	使用済燃料プールの水位	適量水位・水位低下傾向・不明																																																																																																																																																																									
2	使用済燃料プール上部空間放射線モニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																								
1	原子炉停止確認	成功・失敗・不明 (確認日時 / :)																																																																																																																																																																									
2	原子炉への注水	注水中・無注水・不明																																																																																																																																																																									
3	炉内空間内空気放射線モニタ指示	上昇なし・上昇あり・不明																																																																																																																																																																									
4	モニタリングポスト指示	上昇なし・上昇あり・不明																																																																																																																																																																									
5	交流電機	あり・なし																																																																																																																																																																									
6	直流電源自給(異常消滅)	あり・なし																																																																																																																																																																									
7	アクセスルート1	障害物なし・障害物あり																																																																																																																																																																									
8	アクセスルート2	障害物なし・障害物あり																																																																																																																																																																									
9	保管エリア1の状態	異常なし・異常あり																																																																																																																																																																									
10	保管エリア2の状態	異常なし・異常あり																																																																																																																																																																									
11	保管エリア3の状態	異常なし・異常あり																																																																																																																																																																									
12	保管エリア4の状態	異常なし・異常あり																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																								
1	航空機の建屋への衝突	なし・あり																																																																																																																																																																									
2	航空機燃料による火災	火災なし・火災あり・不明																																																																																																																																																																									
3	保管エリア、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災なし・火災あり・不明																																																																																																																																																																									
4	上記以外による火災	火災なし・火災あり・不明																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態*	備考																																																																																																																																																																								
1-1	2号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可																																																																																																																																																																									
1-2	1号及び2号炉中央制御室との連絡可否	連絡可能・連絡不可																																																																																																																																																																									
1-3	中央制御室でのプラントパラメータ確認	可能・不可																																																																																																																																																																									
1-4	緊急時対策室でのプラントパラメータ確認	可能・不可																																																																																																																																																																									
1-5	原子炉停止	停止確認・停止不可・不明 (確認日時 / :)	中央制御室(トリップ)動作指示、原子炉制御室で確認できない場合は、現場(モニタリングポスト)にて確認する。																																																																																																																																																																								
1-6	タービン駆動補助給水ポンプ	起動可能 (確認日時 / :)	中央制御室で確認できない場合は、現場からの電気伝送を確認する。																																																																																																																																																																								
1-7	主蒸気発生炉	動作可能 (確認日時 / :)	可能・不可・不明																																																																																																																																																																								
1-8	可搬型大気冷却水ポンプ車の準備*	準備中・準備不可・不明	可搬型大気冷却水ポンプ車の準備*																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																								
2-1	モニタリングポスト及びモニタリングシステム	指示値上昇 あり・なし・不明																																																																																																																																																																									
2-2	炉内空間放射線	指示値上昇 あり・なし・不明																																																																																																																																																																									
2-3	炉内空間放射線	指示値上昇 あり・なし・不明																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																								
3-1	炉心燃料棒による火災	火災あり・火災なし・不明	□炉心燃料棒の燃料棒 □炉心燃料棒の燃料棒 □炉心燃料棒の燃料棒																																																																																																																																																																								
3-2	可搬型設備保管庫、接続口及び接続口までのアクセスルートに影響を与える火災	火災あり・火災なし・不明	□保管庫内 □接続口周辺 □アクセスルート																																																																																																																																																																								
3-3	上記以外による火災	火災あり・火災なし・不明	□発生場所 □発生場所																																																																																																																																																																								

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4号炉				
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (2/9)				
大飯損壊時プラント状態確認チェックシート (2/9)				
2. 放水砲及び大容量ポンプ「放水砲」の確認 【ステップ1】				
番号	項目	状態	備考	
2-1	放水砲及び大容量ポンプ(放水砲) 稼働可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。	
3. モニタ指示確認				
番号	項目	状態	備考	
3-1	モニタリングステーション及びモニタリングポスト 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント機能喪失時は、1、2号炉の別詳細にて確認する。確認できない場合は、可搬式モニタリングポスト等にて確認する。	
3-2	プロセスモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中	プラント機能喪失時は、基物管理員にて確認する。	
3-3	エリアモニタ 指示上昇	はい・いいえ・不明・調査中		
4. 火災の確認				
番号	項目	状態	備考	
4-1	航空機衝突による火災が発生していないか	はい・いいえ・不明・調査中	監視カメラ又は現場目視により確認する。	
4-2	上記以外による火災が発生していないか	はい・いいえ・不明・調査中		
5. 対応可能な要員の確認 【ステップ2】				
番号	項目	要員数(名)	備考	
5-1	緊急時対応本部要員		6名*	
5-2	対応可能な運転員数		運転員* 1、2号炉：10名 3、4号炉：12名	
5-3	対応可能な緊急安全対策要員数 (消火活動要員)		20名*	
5-4	化学消防自動車	使用可能	はい・いいえ	
	小型動力ポンプ付水筒車	使用可能	はい・いいえ	
	消防用消防ポンプ車	使用可能	はい・いいえ	外観に損傷がなく稼働できる状況であれば「はい」とする。
	消防用救急車	使用可能	はい・いいえ	
	中型放水車	使用可能	はい・いいえ	
送水車(消防用)	使用可能	はい・いいえ		
* 休日・夜間の対応要員数(停止時の要員数は異なる。)				

女川原子力発電所 2号炉				
第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/10)				
2. プラント状態の確認(その2)				
(1) プラントパラメータ確認				
番号	項目	状態	備考	
1	原子炉注水	不明		
2	原子炉圧力	不明		
3	原子炉格納罐圧力	不明		
4	プロセスモニタ表示	上昇なし・上昇あり・不明		
5	エリアモニタ表示	上昇なし・上昇あり・不明		
(2) 対応可能な要員の確認				
番号	項目	要員数(名)	備考	
1	原子炉防炎管理者(6)		6	
2	原子炉主任技術者(4)		4	
3	副防炎管理者(1)		1	
4	2号炉運転員(7)		7	
5	上記1~4以外の重大事故等対策要員(22)		22	
6	1号炉及び2号炉運転員(6)		6	
7	制御室火災員(消防要員)(6)		6	
* []内は夜間及び休日(平日の稼働時員数以外)において必要な要員として発電所内に確保している人数				
(3) 通信関係の確認				
番号	項目	状態	備考	
1	送受話器(バーベック)	使用可能・使用不可・不明		
2	電力保安通信用電話設備	使用可能・使用不可・不明		
3	専用電話設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明		
4	専用電話設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明		
5	無線連絡設備(固定型)	使用可能・使用不可・不明		
6	無線連絡設備(携帯型)	使用可能・使用不可・不明		
7	安全パルメータ表示システム(SPO6)	使用可能・使用不可・不明		
8	加入電話機	使用可能・使用不可・不明		
9	加入FAX	使用可能・使用不可・不明		
10	テレビ会議システム	使用可能・使用不可・不明		
11	専用電話設備(地方公共団体用ホットライン)	使用可能・使用不可・不明		
12	IP電話	使用可能・使用不可・不明		
13	IP-FAX	使用可能・使用不可・不明		
注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能がある				

泊発電所 3号炉				
第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (2/9)				
【ステップ2】				
4. 要員の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)				
番号	項目	要員数(名)	備考	
4-1	原子炉防炎管理者 [6]		6	
4-2	原子炉主任技術者 [4]		4	
4-3	副原子炉防炎管理者 [1]		1	
4-4	上記以外の重大事故等対策要員 [22]		22	
4-5	2号炉運転員 [6]		6	
4-6	安全対策要員 [4]		4	
4-7	消防要員(支援) [14]		14	
4-8	消防要員 [6]		6	
4-9	1号炉及び2号炉運転員 [3]		3	
* []内は夜間及び休日(平日の稼働時員数以外)において必要な要員として発電所内に確保している人数				
5. 通信関係の確認 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)				
番号	項目	状態	備考	
5-1	運転室設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-2	電力保安通信用電話設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-3	保安電話(携帯)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-4	保安電話(FAX)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-5	無線連絡設備(固定型)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-6	無線連絡設備(携帯型)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-7	携行型無線設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-8	加入電話設備(固定型)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-9	加入電話設備(携帯型)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-10	加入電話機	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-11	加入FAX	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-12	加入電話機	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-13	加入FAX	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-14	携帯電話	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-15	専用電話設備(固定型)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-16	専用電話設備(携帯)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-17	統合原子炉防炎ネットワークを用いた連絡設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-18	IP電話	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-19	IP-FAX	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
5-20	社内テレビ会議システム	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	
注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能がある。				

相違理由

【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- ・大飯の2、～4、の事項については、泊の1、～3、(チェックシート(1/9))の事項に対応している。また、泊の5、の事項については、大飯のもの、(チェックシート(3/9))の事項に対応している。

【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

- ・女川の2、(1)のうちモニタ指示を除いた事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。
- ・女川の2、(2)及び(3)の事項については、泊の4、及び5、(チェックシート(2/9))の事項に対応している。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (3/9)

大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (3/9)

確認者	確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考			
6-1	運転指令設備 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-2	保安電話 (制御)	はい・いいえ・不明・調査中				
6-3	保安電話 (機房)	はい・いいえ・不明・調査中				
6-4	簡易保安電話 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-5	簡易電話 (制御)	はい・いいえ・不明・調査中				
6-6	社内TV会議システム 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-7	簡易電話 (可搬)	はい・いいえ・不明・調査中				
6-8	インターフォン 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-9	緊急時簡易通報システム 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-10	加入電話 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-11	加入ファクシミリ 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-12	無線通話装置 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-13	統合原子力防災ネットワークに接続する通信機設備 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-14	SPDS (安全パラメータ表示システム) 表示装置 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-15	携帯型通話装置 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				
6-16	簡易電話 (機房) 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中				

※ 緊急時対策所の通信連絡設備を確認する。通信状態の確認は発信音ありの場合又は定期的に使用することができる場合は「はい」とする。

女川原子力発電所2号炉

第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (3/10)

(4) 建屋等へのアクセス性の確認

確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考		
1	原子炉建屋へのアクセス	可能・不可・不明			
2	制御建屋へのアクセス	可能・不可・不明			
3	中央制御室へのアクセス	可能・不可・不明			
4	機材ポンプエリアへのアクセス	可能・不可・不明			
5	取水口へのアクセス	可能・不可・不明			
6	可搬型設備接続口 (原子炉建屋 北側) (取水設備タンク接続口含む)	使用可能・使用不可・不明			
7	可搬型設備接続口 (原子炉建屋 東側)	使用可能・使用不可・不明			
8	可搬型設備接続口 (原子炉建屋 西側)	使用可能・使用不可・不明			
9	可搬型設備接続口 (制御建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明			
10	可搬型設備接続口 (制御建屋 南側)	使用可能・使用不可・不明			
11	可搬型設備接続口 (原子炉建屋 建屋内)	使用可能・使用不可・不明			

(5) 施設損壊状態確認

確認日時	年	月	日	時	分
番号	項目	状態	備考		
1	原子炉建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明			
2	タービン建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明			
3	制御建屋損傷	損傷なし・損傷あり・不明			

(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある

泊発電所3号炉

第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (3/9)

(4) 建屋等へのアクセス性の確認 (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者)

番号	項目	状態	備考
6-1	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
6-2	原子炉建屋東側	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
6-3	タービン建屋東側	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
6-4	電気建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
6-5	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
6-6	機材ポンプ建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
6-7	可搬型設備接続口 (東)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
6-8	可搬型設備接続口 (西)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
6-9	可搬型設備接続口 (南)	使用可能	可能・不可・不明・調査中
6-10	可搬型設備接続口 (北)	使用可能	可能・不可・不明・調査中

7. 施設損壊状態の確認 (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者)

番号	項目	状態	備考
7-1	原子炉建屋西側	損傷	あり・なし・不明・調査中
7-2	原子炉建屋東側	損傷	あり・なし・不明・調査中
7-3	原子炉建屋南側	損傷	あり・なし・不明・調査中
7-4	タービン建屋東側	損傷	あり・なし・不明・調査中
7-5	電気建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中
7-6	タービン建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中
7-7	機材ポンプ建屋	損傷	あり・なし・不明・調査中

8. 建屋等の内蔵確認 (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者)

番号	項目	状態	備考
8-1	使用済燃料ビッド	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
8-2	使用済燃料セト	損傷	あり・なし・不明・調査中
8-3	中央制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
8-4	上置気管室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
8-5	安全種機制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
8-6	安全系計装制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
8-7	常川系計装制御室へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
8-8	機材倉庫 (北) 昇降機へのアクセス	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中
8-9	可搬型大型止水ポンプ車 (北) 接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中
8-10	可搬型大型止水ポンプ車 (北) 接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中
8-11	可搬型大型止水ポンプ車 (南) 接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中
8-12	可搬型大型止水ポンプ車 (南) 接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中
8-13	可搬型大型止水ポンプ車 (南) 接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中

(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。

相違理由

- 【大阪】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違
 - 大阪の6. の事項については、泊の6. (チェックシート(2/9))の事項に対応している。
- 【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違
 - 女川の2. (4)及び(5)の事項については、泊の6. 及び7. (チェックシート(3/9))の事項に対応している。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (4/9) 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (4/9)</p> <p>7. 電源系統の確認 【ステップ3】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7-1</td><td>外部電源</td><td>受電可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-2</td><td>ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-3</td><td>空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-4</td><td>非常用高圧母線</td><td>受電可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-5</td><td>非常用直流母線</td><td>受電可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-6</td><td>ディーゼル発電機 (他号炉)</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-7</td><td>蓄電池 (安全設備用)</td><td>動作可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-8</td><td>号機間電力融通ケーブル (3号~4号)</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-9</td><td>号機間電力融通ケーブル (3号~4号)</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-10</td><td>号機間電力融通ケーブル (1、2号~3、4号)</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-11</td><td>代替用内能気設備</td><td>受電可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-12</td><td>電源車</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-13</td><td>%1予備電力供給ケーブル</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-14</td><td>%2予備電力供給ケーブル</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>8. 建屋等へのアクセスの確認 【ステップ3】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8-1</td><td>原子炉格納容器</td><td>アクセス可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td rowspan="8">外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。</td></tr> <tr><td>8-2</td><td>制御建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-3</td><td>廃棄物処理建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-4</td><td>原子炉周辺建屋(管理棟)</td><td>アクセス可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-5</td><td>原子炉周辺建屋(非管理棟)</td><td>アクセス可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-6</td><td>原子炉周辺建屋(非管理棟内燃機棟等)</td><td>アクセス可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-7</td><td>タービン建屋</td><td>アクセス可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>8-8</td><td>永久構台</td><td>アクセス可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 建屋の損壊状態を含め、事故対応への支障の有無の観点から確認すること。</p>	番号	項目	確認日時	状況	備考	7-1	外部電源	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-2	ディーゼル発電機	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-3	空冷式非常用発電装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-4	非常用高圧母線	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-5	非常用直流母線	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-6	ディーゼル発電機 (他号炉)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-7	蓄電池 (安全設備用)	動作可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-8	号機間電力融通ケーブル (3号~4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-9	号機間電力融通ケーブル (3号~4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-10	号機間電力融通ケーブル (1、2号~3、4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-11	代替用内能気設備	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-12	電源車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-13	%1予備電力供給ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-14	%2予備電力供給ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		番号	項目	確認日時	状況	備考	8-1	原子炉格納容器	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。	8-2	制御建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-3	廃棄物処理建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-4	原子炉周辺建屋(管理棟)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-5	原子炉周辺建屋(非管理棟)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-6	原子炉周辺建屋(非管理棟内燃機棟等)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-7	タービン建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	8-8	永久構台	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(4/10) (6) 電源系統の確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>外部電源受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>非常用ディーゼル発電機(A)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>非常用M/C(C)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>非常用P/C(C)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>120V直流主母線盤 2A、2B-1受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>120V蓄電池 2A</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>250V直流主母線盤受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>250V蓄電池</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>非常用ディーゼル発電機(B)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>非常用M/C(D)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>非常用P/C(D)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>120V直流主母線盤 2B、2B-1受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>120V蓄電池 2B</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>高圧中心スプレイズディーゼル発電機</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>非常用M/C(H)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>120V直流主母線盤 2H受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>120V蓄電池 2H</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>ガスタービン発電機(A)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>ガスタービン発電機(B)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>緊急用高圧母線(E)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>緊急用高圧母線(G)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>120V代替蓄電池</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>軽油タンク A系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>軽油タンク B系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>軽油タンク 燃料系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>ガスタービン発電機軽油タンク</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>他号炉電源融通設備</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	状況	備考	1	外部電源受電	受電中・停電中・使用不可・不明			2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明			3	非常用M/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明			4	非常用P/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明			5	120V直流主母線盤 2A、2B-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明			6	120V蓄電池 2A	使用可能・使用不可・不明			7	250V直流主母線盤受電	受電中・停電中・使用不可・不明			8	250V蓄電池	使用可能・使用不可・不明			9	非常用ディーゼル発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明			10	非常用M/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明			11	非常用P/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明			12	120V直流主母線盤 2B、2B-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明			13	120V蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明			14	高圧中心スプレイズディーゼル発電機	運転中・待機中・使用不可・不明			15	非常用M/C(H)受電	受電中・停電中・使用不可・不明			16	120V直流主母線盤 2H受電	受電中・停電中・使用不可・不明			17	120V蓄電池 2H	使用可能・使用不可・不明			18	ガスタービン発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明			19	ガスタービン発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明			20	緊急用高圧母線(E)受電	受電中・停電中・使用不可・不明			21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中・停電中・使用不可・不明			22	120V代替蓄電池	使用可能・使用不可・不明			23	軽油タンク A系	使用可能・使用不可・不明			24	軽油タンク B系	使用可能・使用不可・不明			25	軽油タンク 燃料系	使用可能・使用不可・不明			26	ガスタービン発電機軽油タンク	使用可能・使用不可・不明			27	他号炉電源融通設備	使用可能・使用不可・不明			<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (4/9) (9) 電源系統の確認 【ステップ4】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>9-1</td><td>外部電源</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-2</td><td>A-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-3</td><td>B-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-4</td><td>代替非常用発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-5</td><td>B-2直流母線</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-6</td><td>B-2B直流母線</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-7</td><td>1A(100%)B-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-8</td><td>2A(100%)B-ディーゼル発電機</td><td>運転可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-9</td><td>120V蓄電池設備</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-10</td><td>号機間電力ケーブル</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-11</td><td>代替用内能気設備</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-12</td><td>1A-直流母線</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-13</td><td>B-直流母線</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-14</td><td>A-蓄電池 (非常用)</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-15</td><td>B-蓄電池 (非常用)</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-17</td><td>後備蓄電池</td><td>使用可能</td><td>可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注1) 機器の状態の「可能」には、運転中・待機中を含む。 注2) 当該エリアに機器が未整備する設備は、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	状況	備考	9-1	外部電源	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-2	A-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中		9-3	B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中		9-4	代替非常用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中		9-5	B-2直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-6	B-2B直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-7	1A(100%)B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中		9-8	2A(100%)B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中		9-9	120V蓄電池設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-10	号機間電力ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-11	代替用内能気設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-12	1A-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-13	B-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-14	A-蓄電池 (非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-15	B-蓄電池 (非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中		9-17	後備蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中		<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違 ・大飯の7.の事項については、泊の9. (チェックシート(4/9))の事項に対応している。 ・大飯の8.の事項については、泊の6.の事項に対応している。</p> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違 ・女川の2.(6)の事項については、泊の9. (チェックシート(4/9))の事項に対応している。</p>
番号	項目	確認日時	状況	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
7-1	外部電源	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-2	ディーゼル発電機	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-3	空冷式非常用発電装置	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-4	非常用高圧母線	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-5	非常用直流母線	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-6	ディーゼル発電機 (他号炉)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-7	蓄電池 (安全設備用)	動作可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-8	号機間電力融通ケーブル (3号~4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-9	号機間電力融通ケーブル (3号~4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-10	号機間電力融通ケーブル (1、2号~3、4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-11	代替用内能気設備	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-12	電源車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-13	%1予備電力供給ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7-14	%2予備電力供給ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	確認日時	状況	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8-1	原子炉格納容器	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中	外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8-2	制御建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8-3	廃棄物処理建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8-4	原子炉周辺建屋(管理棟)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8-5	原子炉周辺建屋(非管理棟)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8-6	原子炉周辺建屋(非管理棟内燃機棟等)	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8-7	タービン建屋	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8-8	永久構台	アクセス可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	確認日時	状況	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	外部電源受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	非常用M/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	非常用P/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	120V直流主母線盤 2A、2B-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	120V蓄電池 2A	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	250V直流主母線盤受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8	250V蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9	非常用ディーゼル発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10	非常用M/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11	非常用P/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12	120V直流主母線盤 2B、2B-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
13	120V蓄電池 2B	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14	高圧中心スプレイズディーゼル発電機	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15	非常用M/C(H)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16	120V直流主母線盤 2H受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
17	120V蓄電池 2H	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18	ガスタービン発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
19	ガスタービン発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
20	緊急用高圧母線(E)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
22	120V代替蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
23	軽油タンク A系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
24	軽油タンク B系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
25	軽油タンク 燃料系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
26	ガスタービン発電機軽油タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
27	他号炉電源融通設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
番号	項目	確認日時	状況	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9-1	外部電源	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-2	A-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-3	B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-4	代替非常用発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-5	B-2直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-6	B-2B直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-7	1A(100%)B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-8	2A(100%)B-ディーゼル発電機	運転可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-9	120V蓄電池設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-10	号機間電力ケーブル	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-11	代替用内能気設備	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-12	1A-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-13	B-直流母線	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-14	A-蓄電池 (非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-15	B-蓄電池 (非常用)	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9-17	後備蓄電池	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4号炉

大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (6/9)

大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (6/9)

1. 機器状態の確認 【ステップ4】

(1) 代替電源等で運転又は使用可能な機器*

番号	項目	確認可能	確認日時 平成 年 月 日 時 分	状態	備考
11-01-1	タービン駆動補助給水ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-01-2	主蒸気減圧弁	使用可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-01-3	加圧減圧弁	使用可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-01-4	低圧代替給水ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-01-5	アモニウム窒素浄化装置	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-01-6	消火ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-01-7	蒸気発生器補助給水ポンプ (電動)	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	

* プラント監視機能が喪失している場合は、運転中 (使用中) の場合又は機器に損傷がなければ「はい」とする。ただし、加圧減圧弁は予備用バッテリー、電流ポンプ (又は、可搬式空気圧縮機) が健全で原子炉格納容器の液面がなければ「はい」とする。

(2) 常設電源で運転する機器*

番号	項目	確認可能	確認日時 平成 年 月 日 時 分	状態	備考
11-02-1	電動補助給水ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-02-2	全熱除去ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-02-3	定圧ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-02-4	高圧注入ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-02-5	格納容器スプレイポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-02-6	海水ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-02-7	原子炉隔離冷却海水ポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-02-8	使用済燃料ビッドポンプ	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-02-9	新鮮用空気圧縮機	運転可能		はい・いいえ・不明・調査中	

* プラント監視機能が喪失している場合は、運転中又は発電中であり、機器に損傷がない場合は「はい」とする。大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (7/9)

(3) 静置機器*

番号	項目	確認可能	確認日時 平成 年 月 日 時 分	状態	備考
11-03-1	格納容器再循環ユニット	使用可能		はい・いいえ・不明・調査中	
11-03-2	燃料低圧給水ビッド	損傷なし		はい・いいえ・不明・調査中	
11-03-3	海水ビッド	損傷なし		はい・いいえ・不明・調査中	
11-03-4	淡水タンク	損傷なし		はい・いいえ・不明・調査中	
11-03-5	1次系純水タンク	損傷なし		はい・いいえ・不明・調査中	

* プラント監視機能が喪失している場合は、外観により損傷がなければ「はい」とする。ただし、格納容器再循環ユニットは原子炉格納容器の液面がなければ「はい」とする。

女川原子力発電所 2号炉

第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (6/10)

(7) 常設設備の確認 (2/2)

番号	項目	状態	備考
22	原子炉格納容器フィルタメント系	使用可能・使用不可・不明	
23	凝汽機化ベンツ系	使用可能・使用不可・不明	
24	タービンバイパス系	使用可能・使用不可・不明	
25	非常用ガス処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
26	燃料プール冷却処理系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
28	燃料プール注水系 (常設配管)	使用可能・使用不可・不明	
29	燃料プールスプレイ系 (常設配管)	使用可能・使用不可・不明	
30	可燃性ガス濃度検知系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
31	静的無電圧電源再結合装置	使用可能・使用不可・不明	
32	原子炉補給冷却海水系 (A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
33	原子炉補給冷却海水系 (B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
34	原子炉補給冷却海水系 (A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
35	原子炉補給冷却海水系 (B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
36	高圧心スプレイ補給冷却海水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
37	高圧心スプレイ補給冷却海水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
38	タービン凝機冷却海水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
39	タービン補給冷却海水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
40	地下水位低下設備	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	
41	原子炉格納容器 1次調整系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明	

(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。

泊発電所 3号炉

第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (6/9)

(1) 常設設備

(2) 3号炉ディーゼル発電機棟 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)

番号	項目	状態	備考
10-C0-1	A-ディーゼル発電機燃料油貯留タンク	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-C0-2	B-ディーゼル発電機燃料油貯留タンク	運転可能	可動・不可・不明・調査中

(3) 3号炉原子炉補給棟 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)

番号	項目	状態	備考
10-G0-1	A-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-2	B-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-3	C-冷却水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-4	A-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-5	B-格納容器スプレイポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-6	A-高圧注入ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-7	B-高圧注入ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-8	A-全熱除去ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-9	B-全熱除去ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-10	A-海水ビッドポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-11	B-海水ビッドポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-12	A-注水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-13	B-注水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-14	使用済燃料ビッド可搬型エアホータ	使用可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-15	加圧減圧弁駆動用バッテリー	使用可能	可動・不可・不明・調査中
10-G0-17	可搬型空気圧縮機	使用可能	可動・不可・不明・調査中

(4) 3号炉格納容器ポンプ棟 (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)

番号	項目	状態	備考
10-F0-1	A-原子炉補給冷却海水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-F0-2	B-原子炉補給冷却海水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-F0-3	C-原子炉補給冷却海水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中
10-F0-4	D-原子炉補給冷却海水ポンプ	運転可能	可動・不可・不明・調査中

(注) 機器の状態「可動」には、運転中・動作中を含む。
 (注2) 高圧エアリフト駆動台を駆動する設備は、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。

(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。

相違理由

【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

・大飯の1]. (1)~(3)の事項については、常設設備の整理方針は異なるものの、泊の10]. (1)~(5) (チェックシート(6/9)~(7/9))にて建屋内外の常設設備を確認項目としている。

【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違

・女川の2]. (7)の事項については、泊の10]. (1)~(5) (チェックシート(6/9)~(7/9))の事項に対応している。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (7/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (7/9)</p> <p>(4) 可搬型大型送水ポンプ等特設設備等</p> <p>a. 1, 2号炉前面エリア 地上・約3m以上^{※1} 【ステップ4】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-(0)-1</td><td>4号 電送車</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-2</td><td>4号 電送車 (可搬式代用特設注水ポンプ用)</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-3</td><td>4号 可搬式代用特設注水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-4</td><td>4号 スプレーヘッド</td><td>使用可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-5</td><td>4号 仮設組立式水槽</td><td>使用可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-6</td><td>大容量ポンプ</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-7</td><td>大容量ポンプ(放水用)</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-8</td><td>放水船</td><td>使用可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-9</td><td>送水船</td><td>使用可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-10</td><td>タンクローリー</td><td>使用可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-11</td><td>シフトファン</td><td>使用可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-12</td><td>電送車(緊急時対策用)</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-13</td><td>ブルドーザ</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-14</td><td>4号 送水車</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本体に損傷がなく稼働できる状況であれば「はじり」とする。 ※2 健全台数を確認し備考欄へ記載する。</p> <p>b. 3, 4号炉前面エリア 地上・約3m以上^{※1}</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11-(0)-15</td><td>3号 空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-16</td><td>ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-17</td><td>3号 電送車</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-18</td><td>3号 電送車 (可搬式代用特設注水ポンプ用)</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-19</td><td>3号 可搬式代用特設注水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-20</td><td>3号 スプレーヘッド</td><td>使用可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-21</td><td>3号 仮設組立式水槽</td><td>使用可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-22</td><td>3号 送水車</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(0)-23</td><td>4号 空冷式非常用発電装置</td><td>運転可能</td><td>12</td><td>11</td><td>15</td><td>12</td><td>15</td><td>不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 本体に損傷がなく稼働又は使用できる状況であれば「はじり」とする。 ※2 健全台数を確認し備考欄へ記載する。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	11-(0)-1	4号 電送車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-2	4号 電送車 (可搬式代用特設注水ポンプ用)	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-3	4号 可搬式代用特設注水ポンプ	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-4	4号 スプレーヘッド	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-5	4号 仮設組立式水槽	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-6	大容量ポンプ	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-7	大容量ポンプ(放水用)	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-8	放水船	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-9	送水船	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-10	タンクローリー	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-11	シフトファン	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-12	電送車(緊急時対策用)	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-13	ブルドーザ	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-14	4号 送水車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	11-(0)-15	3号 空冷式非常用発電装置	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-16	ポンプ車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-17	3号 電送車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-18	3号 電送車 (可搬式代用特設注水ポンプ用)	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-19	3号 可搬式代用特設注水ポンプ	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-20	3号 スプレーヘッド	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-21	3号 仮設組立式水槽	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-22	3号 送水車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		11-(0)-23	4号 空冷式非常用発電装置	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中		<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (7/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認 (1/4)</p> <p>8-1 第1保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>ブルドーザ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>原子炉機械代用給水系統熱交換器ユニット</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>薬液補給装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>可搬型薬液交換装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>大容量送水ポンプ (タイプ2)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>小型船舶</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>ホイールローダ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>パンクホウ</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>大型化学汚染物車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>高圧洗浄車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>モニタリングカー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>放水船</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>シフトファン</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>放射線物質保管材</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>可搬型モニタリングポスト</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>高圧水素酸混合装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	1	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明								2	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明								3	原子炉機械代用給水系統熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明								4	薬液補給装置	使用可能・使用不可・不明								5	可搬型薬液交換装置	使用可能・使用不可・不明								6	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明								7	小型船舶	使用可能・使用不可・不明								8	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明								9	パンクホウ	使用可能・使用不可・不明								10	大型化学汚染物車	使用可能・使用不可・不明								11	高圧洗浄車	使用可能・使用不可・不明								12	モニタリングカー	使用可能・使用不可・不明								13	放水船	使用可能・使用不可・不明								14	シフトファン	使用可能・使用不可・不明								15	放射線物質保管材	使用可能・使用不可・不明								16	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明								17	高圧水素酸混合装置	使用可能・使用不可・不明								<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (7/9)</p> <p>(1) ケンカ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(0)-1</td><td>ディーゼル駆動式大ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3号炉前非水処理装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-2</td><td>電機駆動式大ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3号炉前非水処理装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-3</td><td>A1-1燃料供給設備</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-4</td><td>A1-2燃料供給設備</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-5</td><td>B1-1燃料供給設備</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-6</td><td>B1-2燃料供給設備</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-7</td><td>燃料貯蔵タンク</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-8</td><td>送水車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-9</td><td>3号炉水ピットスタレーン車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-10</td><td>3号炉水ピットスタレーン車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-11</td><td>1, 2号炉水ピットスタレーン車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-12</td><td>送水車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-13</td><td>1, 2号炉水ピットスタレーン車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-14</td><td>3号炉水ピットスタレーン車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-15</td><td>1, 2号炉水ピットスタレーン車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> <tr><td>10-(0)-16</td><td>1, 2号炉水ピット</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>機水取水装置</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 6号 首座・車庫エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(0)-17</td><td>可搬型大型送水ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(注1)注)</td></tr> <tr><td>10-(0)-18</td><td>可搬型スレープゾル</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(注1)注)</td></tr> <tr><td>10-(0)-19</td><td>可搬型大容量送水ポンプ車</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-20</td><td>放水船</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-21</td><td>仮設給水装置</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-22</td><td>放射線物質保管材</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-23</td><td>化学汚染物車</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-24</td><td>水質汚濁防止ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-25</td><td>大型排水用ポンプ</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-26</td><td>放射線監視車</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(注1)注)</td></tr> <tr><td>10-(0)-27</td><td>集水網(シフトファン)</td><td>使用可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-28</td><td>ホース巻取・回収車 (送水車用)</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(注1)注)</td></tr> <tr><td>10-(0)-29</td><td>ホース巻取・回収車 (放水車用)</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10-(0)-30</td><td>放射線監視車</td><td>運転可能</td><td>可搬・不可・不明・調査中</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 機器の状態が「可搬」には、運転中・動作中を否否。 ※2 当該エリアに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p>(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	10-(0)-1	ディーゼル駆動式大ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中						3号炉前非水処理装置	10-(0)-2	電機駆動式大ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中						3号炉前非水処理装置	10-(0)-3	A1-1燃料供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-4	A1-2燃料供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-5	B1-1燃料供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-6	B1-2燃料供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-7	燃料貯蔵タンク	使用可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-8	送水車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	10-(0)-9	3号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	10-(0)-10	3号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	10-(0)-11	1, 2号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	10-(0)-12	送水車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	10-(0)-13	1, 2号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	10-(0)-14	3号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	10-(0)-15	1, 2号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	10-(0)-16	1, 2号炉水ピット	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置	番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考	10-(0)-17	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中						(注1)注)	10-(0)-18	可搬型スレープゾル	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						(注1)注)	10-(0)-19	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-20	放水船	使用可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-21	仮設給水装置	運転可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-22	放射線物質保管材	使用可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-23	化学汚染物車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-24	水質汚濁防止ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-25	大型排水用ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-26	放射線監視車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						(注1)注)	10-(0)-27	集水網(シフトファン)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-28	ホース巻取・回収車 (送水車用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中						(注1)注)	10-(0)-29	ホース巻取・回収車 (放水車用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中							10-(0)-30	放射線監視車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中							<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・大飯の1]. (4)の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。</p> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・女川の2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。</p>
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-1	4号 電送車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-2	4号 電送車 (可搬式代用特設注水ポンプ用)	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-3	4号 可搬式代用特設注水ポンプ	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-4	4号 スプレーヘッド	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-5	4号 仮設組立式水槽	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-6	大容量ポンプ	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-7	大容量ポンプ(放水用)	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-8	放水船	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-9	送水船	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-10	タンクローリー	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-11	シフトファン	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-12	電送車(緊急時対策用)	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-13	ブルドーザ	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-14	4号 送水車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-15	3号 空冷式非常用発電装置	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-16	ポンプ車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-17	3号 電送車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-18	3号 電送車 (可搬式代用特設注水ポンプ用)	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-19	3号 可搬式代用特設注水ポンプ	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-20	3号 スプレーヘッド	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-21	3号 仮設組立式水槽	使用可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-22	3号 送水車	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11-(0)-23	4号 空冷式非常用発電装置	運転可能	12	11	15	12	15	不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
3	原子炉機械代用給水系統熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
4	薬液補給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
5	可搬型薬液交換装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
6	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
7	小型船舶	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
8	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
9	パンクホウ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
10	大型化学汚染物車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
11	高圧洗浄車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
12	モニタリングカー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
13	放水船	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
14	シフトファン	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
15	放射線物質保管材	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
16	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
17	高圧水素酸混合装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-1	ディーゼル駆動式大ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中						3号炉前非水処理装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-2	電機駆動式大ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中						3号炉前非水処理装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-3	A1-1燃料供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-4	A1-2燃料供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-5	B1-1燃料供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-6	B1-2燃料供給設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-7	燃料貯蔵タンク	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-8	送水車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-9	3号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-10	3号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-11	1, 2号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-12	送水車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-13	1, 2号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-14	3号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-15	1, 2号炉水ピットスタレーン車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-16	1, 2号炉水ピット	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						機水取水装置																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	確認日時	年	月	日	時	分	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-17	可搬型大型送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中						(注1)注)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-18	可搬型スレープゾル	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						(注1)注)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-19	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-20	放水船	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-21	仮設給水装置	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-22	放射線物質保管材	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-23	化学汚染物車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-24	水質汚濁防止ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-25	大型排水用ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-26	放射線監視車	使用可能	可搬・不可・不明・調査中						(注1)注)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-27	集水網(シフトファン)	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-28	ホース巻取・回収車 (送水車用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中						(注1)注)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-29	ホース巻取・回収車 (放水車用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
10-(0)-30	放射線監視車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3/4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (8/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (8/9)</p> <p>c. 3、4号重油タンク応荷エリア (重し+約10m以上) * 【ステップ4】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11-(0)-24</td> <td>ブルドーザ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 本体に損傷がなく移動できる状況であれば「はい」とする。</p> <p>d. 1、2号重油タンク応荷エリア (重し+約10m以上) *</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11-(0)-25</td> <td>3号 電報車</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-26</td> <td>4号 電報車</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-27</td> <td>3号 電報車 (可搬式代替低圧水ポンプ用)</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-28</td> <td>4号 電報車 (可搬式代替低圧水ポンプ用)</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-29</td> <td>3号 可搬式代替低圧水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-30</td> <td>3号 取組組立式水櫃</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-31</td> <td>4号 可搬式代替低圧水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-32</td> <td>4号 取組組立式水櫃</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-33</td> <td>大容量ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-34</td> <td>3号 送水車</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-35</td> <td>4号 送水車</td> <td>運転可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-36</td> <td>シルトファン</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>11-(0)-37</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 本体に損傷がなく移動できる状況であれば「はい」とする。</p>	番号	項目	状態	備考	11-(0)-24	ブルドーザ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	11-(0)-25	3号 電報車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-26	4号 電報車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-27	3号 電報車 (可搬式代替低圧水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-28	4号 電報車 (可搬式代替低圧水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-29	3号 可搬式代替低圧水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-30	3号 取組組立式水櫃	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-31	4号 可搬式代替低圧水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-32	4号 取組組立式水櫃	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-33	大容量ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-34	3号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-35	4号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-36	シルトファン	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	11-(0)-37	タンクローリー	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (8/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認 (2/4)</p> <p>8-2 第2保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ2)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電報車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>可搬型セントリファグポンプ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>代替緊急集水設備</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-3 第3保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>原子炉建屋代替冷却水送熱交換機ユニット</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電報車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>タンクローリー</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>化学消防自動車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>送水ポンプ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の稼働によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	1	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明		2	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明		3	電報車	使用可能・使用不可・不明		4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明		5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明		6	可搬型セントリファグポンプ	使用可能・使用不可・不明		7	代替緊急集水設備	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明		2	原子炉建屋代替冷却水送熱交換機ユニット	使用可能・使用不可・不明		3	電報車	使用可能・使用不可・不明		4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明		5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明		6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明		7	送水ポンプ	使用可能・使用不可・不明		<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (8/9)</p> <p>【ステップ4】</p> <p>(7) 緊急時対策用エア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 1号炉内側3mエリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>可搬型代替送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-2</td> <td>可搬型代替送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-3</td> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-4</td> <td>小型船舶</td> <td>使用可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-5</td> <td>ホイールローダ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-6</td> <td>バックホウ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 1、2号炉内側3mエリア (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-2</td> <td>取水設備</td> <td>使用可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-3</td> <td>急昇設備</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-4</td> <td>可搬型水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-5</td> <td>ホース延長・回収車 (取水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-6</td> <td>ホイールローダ (土対策設備)</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 2号炉内側3mエリア(a) (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>可搬型代替送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-2</td> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-3</td> <td>可搬型代替送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-4</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-5</td> <td>可搬型代替送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-6</td> <td>集水機シルトファン</td> <td>使用可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-7</td> <td>ホース延長・回収車 (送水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-8</td> <td>ホイールローダ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(11) 2号炉内側3mエリア(b) (確認日時: 年 月 日 時 分) (確認者:)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-(0)-1</td> <td>可搬型代替送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-2</td> <td>可搬型代替送水ポンプ車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-3</td> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-4</td> <td>ホイールローダ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-5</td> <td>バックホウ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-6</td> <td>緊急時対策用発電機</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中 (含む)</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-7</td> <td>小型船舶</td> <td>使用可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>10-(0)-8</td> <td>ホース延長・回収車 (送水専用)</td> <td>運転可能</td> <td>可搬・不可・不明・調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 積込の重量は「可搬」には、運転中・乗付中を含む。 ※2: 当該エリアに複数台も配備する設備は、運転可能、使用可能な台数を確認し記載する。</p> <p>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の稼働によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	緊急時対策用発電機	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-2	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-3	可搬型タンクローリー	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-4	小型船舶	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-5	ホイールローダ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-6	バックホウ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-2	取水設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-3	急昇設備	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-4	可搬型水ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-5	ホース延長・回収車 (取水専用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-6	ホイールローダ (土対策設備)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-2	可搬型タンクローリー	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-3	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-4	緊急時対策用発電機	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-5	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-6	集水機シルトファン	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-7	ホース延長・回収車 (送水専用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-8	ホイールローダ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	10-(0)-1	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-2	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-3	可搬型タンクローリー	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-4	ホイールローダ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-5	バックホウ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-6	緊急時対策用発電機	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)	10-(0)-7	小型船舶	使用可能	可搬・不可・不明・調査中	10-(0)-8	ホース延長・回収車 (送水専用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・大飯の1). (4)の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。</p> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・女川の2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。</p>
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-24	ブルドーザ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-25	3号 電報車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-26	4号 電報車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-27	3号 電報車 (可搬式代替低圧水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-28	4号 電報車 (可搬式代替低圧水ポンプ用)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-29	3号 可搬式代替低圧水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-30	3号 取組組立式水櫃	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-31	4号 可搬式代替低圧水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-32	4号 取組組立式水櫃	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-33	大容量ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-34	3号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-35	4号 送水車	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-36	シルトファン	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
11-(0)-37	タンクローリー	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
2	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
3	電報車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
6	可搬型セントリファグポンプ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
7	代替緊急集水設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
1	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
2	原子炉建屋代替冷却水送熱交換機ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
3	電報車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
4	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
5	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
7	送水ポンプ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-1	緊急時対策用発電機	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-1	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-2	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-3	可搬型タンクローリー	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-4	小型船舶	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-5	ホイールローダ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-6	バックホウ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-1	可搬型大容量送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-2	取水設備	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-3	急昇設備	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-4	可搬型水ポンプ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-5	ホース延長・回収車 (取水専用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-6	ホイールローダ (土対策設備)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-1	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-2	可搬型タンクローリー	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-3	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-4	緊急時対策用発電機	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-5	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-6	集水機シルトファン	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-7	ホース延長・回収車 (送水専用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-8	ホイールローダ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-1	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-2	可搬型代替送水ポンプ車	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-3	可搬型タンクローリー	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-4	ホイールローダ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-5	バックホウ	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-6	緊急時対策用発電機	運転可能	可搬・不可・不明・調査中 (含む)																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-7	小型船舶	使用可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								
10-(0)-8	ホース延長・回収車 (送水専用)	運転可能	可搬・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																								

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (9/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート (9/9)</p> <p>1. 監視システム(エア) (1+約50%以上) 【ステップ4】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11-(4)-38</td> <td>電源車 (予備機) 運転可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-39</td> <td>電源車 (可搬式) 運転可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-40</td> <td>可搬式代替給水ポンプ (予備機) 運転可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-41</td> <td>仮設組立式水櫃 (予備機) 使用可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-42</td> <td>スプレッドヘッド (予備機) 使用可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-43</td> <td>送水車 (予備機) 運転可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-44</td> <td>シルトファン (予備機) 使用可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-45</td> <td>放水扇 (予備機) 使用可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-46</td> <td>泡混合器 (予備機) 使用可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-47</td> <td>電源車(緊急時対応用) (予備機) 運転可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11-(4)-48</td> <td>大容量ポンプ (予備機) 運転可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 本表に損壊がなく移動できる状況であれば「はり」とする。</p> <p>1.2. 炉心状態の確認及び1次冷却系からの大規模な漏えいの確認 【ステップ5】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-1</td> <td>炉心損傷なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12-2</td> <td>1次冷却系から大規模な漏えいなし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>1.3. 原子炉格納容器の確認 【ステップ6】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13-1</td> <td>原子炉格納容器の減圧不要</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>1.4. 1次冷却系からの漏えいの確認 【ステップ7】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>確認日時</th> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> <th>時</th> <th>分</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14-1</td> <td>1次冷却系から漏えいなし</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初動対応フローに示すパラメータを可搬型計測器により測定する。</p>	番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	11-(4)-38	電源車 (予備機) 運転可能									11-(4)-39	電源車 (可搬式) 運転可能									11-(4)-40	可搬式代替給水ポンプ (予備機) 運転可能									11-(4)-41	仮設組立式水櫃 (予備機) 使用可能									11-(4)-42	スプレッドヘッド (予備機) 使用可能									11-(4)-43	送水車 (予備機) 運転可能									11-(4)-44	シルトファン (予備機) 使用可能									11-(4)-45	放水扇 (予備機) 使用可能									11-(4)-46	泡混合器 (予備機) 使用可能									11-(4)-47	電源車(緊急時対応用) (予備機) 運転可能									11-(4)-48	大容量ポンプ (予備機) 運転可能									番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	12-1	炉心損傷なし									12-2	1次冷却系から大規模な漏えいなし									番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	13-1	原子炉格納容器の減圧不要									番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考	14-1	1次冷却系から漏えいなし									<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (9/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認 (3/4)</p> <p>8-4 第4保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ1)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>薬液補給装置</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>可搬型薬液ガス供給装置</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ2)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>電源車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>バックホウ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ホイールローダ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ホース延長回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>取水船</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>シルトファン</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>放射線物質回収車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>代替気象観測設備</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>巡回大規模検査装置</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>原子炉格納容器代替冷却水熱交換器ユニット</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>タンクローリ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>小型船舶</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>ブルドーザ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>北学消防自動車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>大型化学薬品放水車</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>高圧洗車機</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	1	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明		2	薬液補給装置	使用可能・使用不可・不明		3	可搬型薬液ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明		4	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明		5	電源車	使用可能・使用不可・不明		6	バックホウ	使用可能・使用不可・不明		7	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明		8	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明		9	取水船	使用可能・使用不可・不明		10	シルトファン	使用可能・使用不可・不明		11	放射線物質回収車	使用可能・使用不可・不明		12	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明		13	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明		14	巡回大規模検査装置	使用可能・使用不可・不明		15	原子炉格納容器代替冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明		16	タンクローリ	使用可能・使用不可・不明		17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明		18	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明		19	北学消防自動車	使用可能・使用不可・不明		20	大型化学薬品放水車	使用可能・使用不可・不明		21	高圧洗車機	使用可能・使用不可・不明		<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (9/9)</p> <p>(1) 保管台管理用道路脇西側のエア (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態*</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-01-1</td> <td>可搬型大容量送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中</td> </tr> <tr> <td>10-01-2</td> <td>ホース延長、回収車 (送水車用)</td> <td>運転可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中</td> </tr> <tr> <td>10-01-3</td> <td>可搬型代替電源車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中</td> </tr> <tr> <td>10-01-4</td> <td>可搬型送水ポンプ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中</td> </tr> <tr> <td>10-01-5</td> <td>ホイールローダ (自主対応設備)</td> <td>運転可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中</td> </tr> <tr> <td>10-01-6</td> <td>大規模検査対応用気筒</td> <td>使用可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) その他のエア (確認日時) 年 月 日 時 分 (確認者)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態*</th> <th>備考*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-01-1</td> <td>可搬型モニタリングポスト</td> <td>使用可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中 (1) 船内保管場所内</td> </tr> <tr> <td>10-01-2</td> <td>可搬型気象観測設備</td> <td>使用可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中 (1) 船内保管場所内</td> </tr> <tr> <td>10-01-3</td> <td>巡回大規模検査装置</td> <td>使用可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所内</td> </tr> <tr> <td>10-01-4</td> <td>巡回大規模検査対応用式式車</td> <td>運転可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所</td> </tr> <tr> <td>10-01-5</td> <td>ブルドーザ</td> <td>運転可能</td> <td>可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 機器の状態の「可搬」には、運転中・運用中を意味。 ※2: 当該エアに検査台を配置する設備は、運転可能・使用可能な状態を確認し記載する。</p> <p>出 プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</p>	番号	項目	状態*	備考	10-01-1	可搬型大容量送水ポンプ	運転可能	可搬、不可、不明、調査中	10-01-2	ホース延長、回収車 (送水車用)	運転可能	可搬、不可、不明、調査中	10-01-3	可搬型代替電源車	運転可能	可搬、不可、不明、調査中	10-01-4	可搬型送水ポンプ	運転可能	可搬、不可、不明、調査中	10-01-5	ホイールローダ (自主対応設備)	運転可能	可搬、不可、不明、調査中	10-01-6	大規模検査対応用気筒	使用可能	可搬、不可、不明、調査中	番号	項目	状態*	備考*	10-01-1	可搬型モニタリングポスト	使用可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 船内保管場所内	10-01-2	可搬型気象観測設備	使用可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 船内保管場所内	10-01-3	巡回大規模検査装置	使用可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所内	10-01-4	巡回大規模検査対応用式式車	運転可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所	10-01-5	ブルドーザ	運転可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・大飯の1). (4)の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。</p> <p>・大飯の12. ～14.の事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。</p> <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・女川の2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。</p>
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
11-(4)-38	電源車 (予備機) 運転可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-39	電源車 (可搬式) 運転可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-40	可搬式代替給水ポンプ (予備機) 運転可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-41	仮設組立式水櫃 (予備機) 使用可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-42	スプレッドヘッド (予備機) 使用可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-43	送水車 (予備機) 運転可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-44	シルトファン (予備機) 使用可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-45	放水扇 (予備機) 使用可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-46	泡混合器 (予備機) 使用可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-47	電源車(緊急時対応用) (予備機) 運転可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
11-(4)-48	大容量ポンプ (予備機) 運転可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
12-1	炉心損傷なし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
12-2	1次冷却系から大規模な漏えいなし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
13-1	原子炉格納容器の減圧不要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	確認日時	平成	年	月	日	時	分	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
14-1	1次冷却系から漏えいなし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
1	大容量送水ポンプ (タイプ1)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
2	薬液補給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	可搬型薬液ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
4	大容量送水ポンプ (タイプ2)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
5	電源車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
6	バックホウ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
7	ホイールローダ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
9	取水船	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
10	シルトファン	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	放射線物質回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
12	可搬型モニタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
13	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
14	巡回大規模検査装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
15	原子炉格納容器代替冷却水熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
16	タンクローリ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
18	ブルドーザ	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
19	北学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
20	大型化学薬品放水車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
21	高圧洗車機	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
番号	項目	状態*	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-1	可搬型大容量送水ポンプ	運転可能	可搬、不可、不明、調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-2	ホース延長、回収車 (送水車用)	運転可能	可搬、不可、不明、調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-3	可搬型代替電源車	運転可能	可搬、不可、不明、調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-4	可搬型送水ポンプ	運転可能	可搬、不可、不明、調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-5	ホイールローダ (自主対応設備)	運転可能	可搬、不可、不明、調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-6	大規模検査対応用気筒	使用可能	可搬、不可、不明、調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	項目	状態*	備考*																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-1	可搬型モニタリングポスト	使用可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 船内保管場所内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-2	可搬型気象観測設備	使用可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 船内保管場所内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-3	巡回大規模検査装置	使用可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所内																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-4	巡回大規模検査対応用式式車	運転可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10-01-5	ブルドーザ	運転可能	可搬、不可、不明、調査中 (1) 式式保管場所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(10/10)</p> <p>(8)可搬型設備及び資機材の確認(4/4)</p> <p>8-5 緊急時対策建屋</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="680 260 1211 320"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-6 建屋内</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="680 384 1211 587"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>使用済燃料プール注水コース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>使用済燃料プールプレイノズル</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高圧窒素ガスボンベ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>逃がし安全弁用可搬型蓄電池</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>建屋内敷設用コース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9)水源状態の確認</p> <p style="text-align: right;">確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1" data-bbox="680 651 1211 922"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ろ過水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>淡水貯水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>雨水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>原水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>防火水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>耐震性防火水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">注1 プラント状態確認チェックシートは、今後の調査によって見直し可能性がある</p>	番号	項目	状態	備考	1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	使用済燃料プール注水コース	使用可能・使用不可・不明		2	使用済燃料プールプレイノズル	使用可能・使用不可・不明		3	高圧窒素ガスボンベ	使用可能・使用不可・不明		4	逃がし安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明		5	建屋内敷設用コース	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	復水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明		2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明		3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明		4	雨水タンク	使用可能・使用不可・不明		5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明		6	防火水槽	使用可能・使用不可・不明		7	耐震性防火水槽	使用可能・使用不可・不明			<p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <p>・女川の2.(8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10.(6)～(13)〔チェックシート(7/9)～(9/9)〕の事項に対応している。8-6については、泊の10.(1)～(5)〔チェックシート(6/9)～(7/9)〕にて建屋内の可搬型重大事故等対処設備を確認項目としている。</p> <p>・女川の2.(9)の事項については、泊の10.(1)～(6)〔チェックシート(6/9)～(7/9)〕にて建屋内外の水源を確認項目としている。</p>
番号	項目	状態	備考																																																																
1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																
1	使用済燃料プール注水コース	使用可能・使用不可・不明																																																																	
2	使用済燃料プールプレイノズル	使用可能・使用不可・不明																																																																	
3	高圧窒素ガスボンベ	使用可能・使用不可・不明																																																																	
4	逃がし安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																	
5	建屋内敷設用コース	使用可能・使用不可・不明																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																
1	復水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	
4	雨水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																	
6	防火水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	
7	耐震性防火水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順一覧</p> <p>大規模損壊発生時において、以下に示す【1】～【9】の各戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 個別戦略フローにおける対応手順書等及び設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p> <p>また、第1図に大規模損壊発生時の対応手順書等の体系図を示す。</p>	<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【大阪】記載内容の相違に伴う資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、各対応手順に使用する設備等についても整理していることを踏まえた資料名称としている。 (以降、相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】資料名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊発生時に使用する対応手順全般（個別戦略フローにて考慮する対応手順を包含する）について整理していることを踏まえた資料名称としている。 (以降、相違理由の記載を省略する。) <p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 及び2. 項において、対応手順書の体系図について記載していることから、ここでは記載しない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																											
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(1/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(1/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【アクセスルート確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>大炎消火①</td> <td>【大規模損壊所達】 【初期消火手順】 ・初期消火に関する手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>大炎消火②</td> <td>【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>構内道路補修・ガレキ除去</td> <td>【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【閉じ込める機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【3】「放射性物質拡散抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【9】「本家専発抑制のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ③</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレィポンプ自己冷却配管接続の手順</td> <td>1.6, 1.7 1.8</td> </tr> <tr> <td>C/V スプレィ④</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ準備の手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	【アクセスルート確保】			【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」			大炎消火①	【大規模損壊所達】 【初期消火手順】 ・初期消火に関する手順	1.12	大炎消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12	構内道路補修・ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-	【閉じ込める機能の確保】			【3】「放射性物質拡散抑制のための戦略」			【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」			【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」			【9】「本家専発抑制のための戦略」			C/V スプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	C/V スプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレィポンプ自己冷却配管接続の手順	1.6, 1.7 1.8	C/V スプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備註</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">格納容器破損防止用格納容器スプレィポンプ</td> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	備註	格納容器破損防止用格納容器スプレィポンプ	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備註</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">格納容器破損防止用格納容器スプレィポンプ</td> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>格納容器スプレィポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>ポンプ出力：約1000kW</td> <td>1台</td> <td>運転時</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	備註	格納容器破損防止用格納容器スプレィポンプ	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時	<p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 <p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
対応フロー中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																																																																																																																												
【アクセスルート確保】																																																																																																																																																																																																																														
【1】「アクセスルート確保及び消火活動のための戦略」																																																																																																																																																																																																																														
大炎消火①	【大規模損壊所達】 【初期消火手順】 ・初期消火に関する手順	1.12																																																																																																																																																																																																																												
大炎消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12																																																																																																																																																																																																																												
構内道路補修・ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	-																																																																																																																																																																																																																												
【閉じ込める機能の確保】																																																																																																																																																																																																																														
【3】「放射性物質拡散抑制のための戦略」																																																																																																																																																																																																																														
【3】「格納容器破損防止（破損中心冠水）のための戦略」																																																																																																																																																																																																																														
【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」																																																																																																																																																																																																																														
【9】「本家専発抑制のための戦略」																																																																																																																																																																																																																														
C/V スプレィ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・相設代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																																																																																																												
C/V スプレィ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																																																																																																												
C/V スプレィ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレィポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレィポンプ自己冷却配管接続の手順	1.6, 1.7 1.8																																																																																																																																																																																																																												
C/V スプレィ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレィの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレィ準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8																																																																																																																																																																																																																												
項目	設備名	仕様	数量	備註																																																																																																																																																																																																																										
格納容器破損防止用格納容器スプレィポンプ	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
項目	設備名	仕様	数量	備註																																																																																																																																																																																																																										
格納容器破損防止用格納容器スプレィポンプ	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	格納容器スプレィポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
可搬式代替低圧注水ポンプ	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
	可搬式代替低圧注水ポンプ	ポンプ出力：約1000kW	1台	運転時																																																																																																																																																																																																																										
<p>注）本資料は、訓練等の実績により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>																																																																																																																																																																																																																														

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																						
<p style="text-align: center;">大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応フロー图中的の 手順</th> <th style="width: 60%;">手順書名称(案)</th> <th style="width: 25%;">技術的能力に係る 審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C/V スプレィ⑤</td> <td>【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による格納容器スプレィのための手順</td> <td>1.4, 1.6 1.7, 1.8 1.12</td> </tr> <tr> <td>C/V 放水</td> <td>【大規模損壊所達】 ・放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>C/V 冷却</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流 冷却の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順</td> <td>1.5, 1.6 1.7</td> </tr> <tr> <td>水素爆発抑制・ 監視①</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源が喪失した場合のアンユラス空気浄化 設備起動のための手順 【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 ・アンユラス部水素濃度推定の手順</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>水素爆発抑制・ 監視②</td> <td>【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>水素爆発抑制・ 監視③</td> <td>【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置 起動手順 ・水素濃度監視及び低減の手順</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【8】「使用済燃料冷却のための戦略」</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SFP 注水</td> <td>【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ピットの故障時の対応手順</td> <td>1.11</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目	C/V スプレィ⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による格納容器スプレィのための手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8 1.12	C/V 放水	【大規模損壊所達】 ・放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順	1.12	C/V 冷却	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流 冷却の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順	1.5, 1.6 1.7	水素爆発抑制・ 監視①	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源が喪失した場合のアンユラス空気浄化 設備起動のための手順 【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 ・アンユラス部水素濃度推定の手順	1.10	水素爆発抑制・ 監視②	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順	1.9	水素爆発抑制・ 監視③	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置 起動手順 ・水素濃度監視及び低減の手順	1.9		【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【8】「使用済燃料冷却のための戦略」		SFP 注水	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ピットの故障時の対応手順	1.11	<p style="text-align: center;">第1表 個別戦略における対応手順書等 及び設備一覧(3/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">水素発生抑制・監視①</td> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	位置	備考	水素発生抑制・監視①	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		<p style="text-align: center;">第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等 及び設備一覧(3/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">水素発生抑制・監視①</td> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水素発生抑制装置</td> <td>水素濃度監視装置</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	位置	備考	水素発生抑制・監視①	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器		<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 <p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目																																																																																																																																																																							
C/V スプレィ⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による格納容器スプレィのための手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8 1.12																																																																																																																																																																							
C/V 放水	【大規模損壊所達】 ・放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順	1.12																																																																																																																																																																							
C/V 冷却	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流 冷却の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順	1.5, 1.6 1.7																																																																																																																																																																							
水素爆発抑制・ 監視①	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源が喪失した場合のアンユラス空気浄化 設備起動のための手順 【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順 ・アンユラス部水素濃度推定の手順	1.10																																																																																																																																																																							
水素爆発抑制・ 監視②	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対する運転手順 書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所達】 ・大容量ポンプによる原子炉補機冷却水系通水の手順	1.9																																																																																																																																																																							
水素爆発抑制・ 監視③	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置 起動手順 ・水素濃度監視及び低減の手順	1.9																																																																																																																																																																							
	【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【8】「使用済燃料冷却のための戦略」																																																																																																																																																																								
SFP 注水	【故障及び設計基準事故に対処する運転手順書】 ・使用済燃料ピットの故障時の対応手順	1.11																																																																																																																																																																							
項目	設備名	仕様	数量	位置	備考																																																																																																																																																																				
水素発生抑制・監視①	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																						
項目	設備名	仕様	数量	位置	備考																																																																																																																																																																				
水素発生抑制・監視①	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					
	水素発生抑制装置	水素濃度監視装置	1	原子炉格納容器																																																																																																																																																																					

注）本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に各手順書に反映する。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(4/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(4/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー图中的の 手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る 審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> N0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓） N0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ポンプ車によるN0.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ポンプ車によるN0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 海水から使用済燃料ピットへの注水手順 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー①</td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 原子炉周辺壁量への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 </td> <td>L.11, L.13</td> </tr> <tr> <td>SFP スプレー②</td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 </td> <td>L.11, L.13</td> </tr> <tr> <td>SFP 監視</td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット状況確認のための手順 </td> <td>L.11</td> </tr> <tr> <td>SFP 漏えい緩和</td> <td> <p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順 </td> <td>L.11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【原子炉停止機能の確保】</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止操作</td> <td> <p>【事故時操作所開（第2章）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ATWS 緩和設備の作動と確認する手順 原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 緊急ほう酸注入の手順 </td> <td>(L.1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【冷却機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>SG注水①</td> <td> <p>【炉心の著しい損傷及び特納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助給水ポンプ機能回復の手順 </td> <td>L.2, L.3 L.4, L.5</td> </tr> <tr> <td>SG注水②</td> <td> <p>【炉心の著しい損傷及び特納容器破損を防止する運転手順書】</p> </td> <td>L.2, L.3 L.4, L.5</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目		<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> N0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓） N0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ポンプ車によるN0.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ポンプ車によるN0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 海水から使用済燃料ピットへの注水手順 		SFP スプレー①	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 原子炉周辺壁量への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 	L.11, L.13	SFP スプレー②	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 	L.11, L.13	SFP 監視	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット状況確認のための手順 	L.11	SFP 漏えい緩和	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順 	L.11	【原子炉停止機能の確保】			原子炉停止操作	<p>【事故時操作所開（第2章）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ATWS 緩和設備の作動と確認する手順 原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 緊急ほう酸注入の手順 	(L.1)	【冷却機能の確保】			【6】「炉心冷却のための戦略」			【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」			SG注水①	<p>【炉心の著しい損傷及び特納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助給水ポンプ機能回復の手順 	L.2, L.3 L.4, L.5	SG注水②	<p>【炉心の著しい損傷及び特納容器破損を防止する運転手順書】</p>	L.2, L.3 L.4, L.5	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(4/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	備考	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(4/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.1</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.2</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.3</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>1.5</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	備考	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	<p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 <p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目																																																																												
	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> N0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓） N0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ポンプ車によるN0.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ポンプ車によるN0.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 海水から使用済燃料ピットへの注水手順 																																																																													
SFP スプレー①	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 原子炉周辺壁量への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順 	L.11, L.13																																																																												
SFP スプレー②	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 	L.11, L.13																																																																												
SFP 監視	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット状況確認のための手順 	L.11																																																																												
SFP 漏えい緩和	<p>【大規模損壊所達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順 	L.11																																																																												
【原子炉停止機能の確保】																																																																														
原子炉停止操作	<p>【事故時操作所開（第2章）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ATWS 緩和設備の作動と確認する手順 原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 緊急ほう酸注入の手順 	(L.1)																																																																												
【冷却機能の確保】																																																																														
【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																														
【7】「SGによる原子炉冷却のための戦略」																																																																														
SG注水①	<p>【炉心の著しい損傷及び特納容器破損を防止する運転手順書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助給水ポンプ機能回復の手順 	L.2, L.3 L.4, L.5																																																																												
SG注水②	<p>【炉心の著しい損傷及び特納容器破損を防止する運転手順書】</p>	L.2, L.3 L.4, L.5																																																																												
項目	内容	備考																																																																												
1.1																																																																												
1.2																																																																												
1.3																																																																												
1.4																																																																												
1.5																																																																												
項目	内容	備考																																																																												
1.1																																																																												
1.2																																																																												
1.3																																																																												
1.4																																																																												
1.5																																																																												
<p>注）本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に各手順書に反映する。</p>																																																																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																											
<p>【比較のため、前ページより再掲】 大規模損壊発生時の対応手順一覧</p>	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(5/8)</p>	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(5/8)</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>【大規模損壊所達】 ・N₀.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・N₀.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・ポンプ車によるN₀.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・ポンプ車によるN₀.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・海水から使用済燃料ピットへの注水手順</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SFP スプレィ①</td> <td>【大規模損壊所達】 ・送水車による使用済燃料ピットへのスプレィのための手順 ・原子炉周辺建屋への防水絶・シールドフェンスによる放射性物質拡散抑制手順</td> <td>1.11, 1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP スプレィ②</td> <td>【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィのための手順</td> <td>1.11, 1.13</td> </tr> <tr> <td>SFP 監視</td> <td>【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>SFP 漏えい緩和</td> <td>【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【原子炉停止機能の確保】</td> </tr> <tr> <td>原子炉停止操作</td> <td>【事故時操作所則（第2部）】 ・ATRS 緩和設備の作動を確認する手順 ・原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 ・タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順</td> <td>(1.1)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【冷却機能の確保】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【7】「ISG による原子炉冷却のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>SG 注水①</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する】 運転手順書 ・補助給水ポンプ機能回復の手順</td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> <tr> <td>SG 注水②</td> <td>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する】 運転手順書</td> <td>1.2, 1.3 1.4, 1.5</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目		【大規模損壊所達】 ・N ₀ .2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・N ₀ .2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・ポンプ車によるN ₀ .3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・ポンプ車によるN ₀ .2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・海水から使用済燃料ピットへの注水手順		SFP スプレィ①	【大規模損壊所達】 ・送水車による使用済燃料ピットへのスプレィのための手順 ・原子炉周辺建屋への防水絶・シールドフェンスによる放射性物質拡散抑制手順	1.11, 1.13	SFP スプレィ②	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィのための手順	1.11, 1.13	SFP 監視	【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順	1.11	SFP 漏えい緩和	【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順	1.11	【原子炉停止機能の確保】			原子炉停止操作	【事故時操作所則（第2部）】 ・ATRS 緩和設備の作動を確認する手順 ・原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 ・タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順	(1.1)	【冷却機能の確保】			【6】「炉心冷却のための戦略」			【7】「ISG による原子炉冷却のための戦略」			SG 注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する】 運転手順書 ・補助給水ポンプ機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5	SG 注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する】 運転手順書	1.2, 1.3 1.4, 1.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送水車</td> <td>送水車</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学消防自動車</td> <td>化学消防自動車</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ車</td> <td>ポンプ車</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>2台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次系純水タンク</td> <td>1次系純水タンク</td> <td>容量：約1000L</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水タンク</td> <td>海水タンク</td> <td>容量：約1000L</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ATRS 緩和設備</td> <td>ATRS 緩和設備</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン手動トリップ</td> <td>タービン手動トリップ</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ</td> <td>補助給水ポンプ</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入設備</td> <td>緊急ほう酸注入設備</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	仕様	数量	備考	送水車	送水車	ポンプ容量：約1000L/min	1台		化学消防自動車	化学消防自動車	ポンプ容量：約1000L/min	1台		ポンプ車	ポンプ車	ポンプ容量：約1000L/min	2台		1次系純水タンク	1次系純水タンク	容量：約1000L	1台		海水タンク	海水タンク	容量：約1000L	1台		ATRS 緩和設備	ATRS 緩和設備	ポンプ容量：約1000L/min	1台		タービン手動トリップ	タービン手動トリップ	ポンプ容量：約1000L/min	1台		補助給水ポンプ	補助給水ポンプ	ポンプ容量：約1000L/min	1台		緊急ほう酸注入設備	緊急ほう酸注入設備	ポンプ容量：約1000L/min	1台		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送水車</td> <td>送水車</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化学消防自動車</td> <td>化学消防自動車</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ車</td> <td>ポンプ車</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>2台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1次系純水タンク</td> <td>1次系純水タンク</td> <td>容量：約1000L</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海水タンク</td> <td>海水タンク</td> <td>容量：約1000L</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ATRS 緩和設備</td> <td>ATRS 緩和設備</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タービン手動トリップ</td> <td>タービン手動トリップ</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ</td> <td>補助給水ポンプ</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急ほう酸注入設備</td> <td>緊急ほう酸注入設備</td> <td>ポンプ容量：約1000L/min</td> <td>1台</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備	仕様	数量	備考	送水車	送水車	ポンプ容量：約1000L/min	1台		化学消防自動車	化学消防自動車	ポンプ容量：約1000L/min	1台		ポンプ車	ポンプ車	ポンプ容量：約1000L/min	2台		1次系純水タンク	1次系純水タンク	容量：約1000L	1台		海水タンク	海水タンク	容量：約1000L	1台		ATRS 緩和設備	ATRS 緩和設備	ポンプ容量：約1000L/min	1台		タービン手動トリップ	タービン手動トリップ	ポンプ容量：約1000L/min	1台		補助給水ポンプ	補助給水ポンプ	ポンプ容量：約1000L/min	1台		緊急ほう酸注入設備	緊急ほう酸注入設備	ポンプ容量：約1000L/min	1台		<p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																																																																												
	【大規模損壊所達】 ・N ₀ .2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・N ₀ .2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓） ・ポンプ車によるN ₀ .3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・ポンプ車によるN ₀ .2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・海水から使用済燃料ピットへの注水手順																																																																																																																																													
SFP スプレィ①	【大規模損壊所達】 ・送水車による使用済燃料ピットへのスプレィのための手順 ・原子炉周辺建屋への防水絶・シールドフェンスによる放射性物質拡散抑制手順	1.11, 1.13																																																																																																																																												
SFP スプレィ②	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレィのための手順	1.11, 1.13																																																																																																																																												
SFP 監視	【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順	1.11																																																																																																																																												
SFP 漏えい緩和	【大規模損壊所達】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順	1.11																																																																																																																																												
【原子炉停止機能の確保】																																																																																																																																														
原子炉停止操作	【事故時操作所則（第2部）】 ・ATRS 緩和設備の作動を確認する手順 ・原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 ・タービン手動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順	(1.1)																																																																																																																																												
【冷却機能の確保】																																																																																																																																														
【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																																																																																														
【7】「ISG による原子炉冷却のための戦略」																																																																																																																																														
SG 注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する】 運転手順書 ・補助給水ポンプ機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																																																																																												
SG 注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する】 運転手順書	1.2, 1.3 1.4, 1.5																																																																																																																																												
項目	設備	仕様	数量	備考																																																																																																																																										
送水車	送水車	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
化学消防自動車	化学消防自動車	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
ポンプ車	ポンプ車	ポンプ容量：約1000L/min	2台																																																																																																																																											
1次系純水タンク	1次系純水タンク	容量：約1000L	1台																																																																																																																																											
海水タンク	海水タンク	容量：約1000L	1台																																																																																																																																											
ATRS 緩和設備	ATRS 緩和設備	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
タービン手動トリップ	タービン手動トリップ	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
補助給水ポンプ	補助給水ポンプ	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
緊急ほう酸注入設備	緊急ほう酸注入設備	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
項目	設備	仕様	数量	備考																																																																																																																																										
送水車	送水車	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
化学消防自動車	化学消防自動車	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
ポンプ車	ポンプ車	ポンプ容量：約1000L/min	2台																																																																																																																																											
1次系純水タンク	1次系純水タンク	容量：約1000L	1台																																																																																																																																											
海水タンク	海水タンク	容量：約1000L	1台																																																																																																																																											
ATRS 緩和設備	ATRS 緩和設備	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
タービン手動トリップ	タービン手動トリップ	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
補助給水ポンプ	補助給水ポンプ	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
緊急ほう酸注入設備	緊急ほう酸注入設備	ポンプ容量：約1000L/min	1台																																																																																																																																											
<p>注）本資料は、訓練等の実施により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に反映する。</p>																																																																																																																																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																								
大規模損壊発生時の対応手順一覧			第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(6/8)			第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(6/8)			【大飯】【女川】記載表現の相違																																								
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	<p>注) 本資料は、訓練等の実績により見直す可能性があります。使用設備、所要時間、必要人員等は具体的に各手順書に記載されています。</p>			<p>注) 本資料は、訓練等の実績により見直す可能性があります。使用設備、所要時間、必要人員等は具体的に各手順書に記載されています。</p>			【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 【女川】個別の対応手順の相違 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。																																								
SG注水①	・全交流電源喪失時の対応手順 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替する手順 【大規模損壊所達】 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>蒸気発生器</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> <tr> <td>格納容器</td> <td>格納容器</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> <tr> <td>中圧ポンプ</td> <td>中圧ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> <tr> <td>注水ポンプ</td> <td>注水ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	蒸気発生器	蒸気発生器	約10分	約10名	格納容器	格納容器	約10分	約10名	中圧ポンプ	中圧ポンプ	約10分	約10名	注水ポンプ	注水ポンプ	約10分	約10名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気発生器</td> <td>蒸気発生器</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> <tr> <td>格納容器</td> <td>格納容器</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> <tr> <td>中圧ポンプ</td> <td>中圧ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> <tr> <td>注水ポンプ</td> <td>注水ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	蒸気発生器	蒸気発生器	約10分	約10名	格納容器	格納容器	約10分	約10名	中圧ポンプ	中圧ポンプ	約10分	約10名	注水ポンプ	注水ポンプ	約10分	約10名	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
蒸気発生器	蒸気発生器	約10分	約10名																																														
格納容器	格納容器	約10分	約10名																																														
中圧ポンプ	中圧ポンプ	約10分	約10名																																														
注水ポンプ	注水ポンプ	約10分	約10名																																														
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
蒸気発生器	蒸気発生器	約10分	約10名																																														
格納容器	格納容器	約10分	約10名																																														
中圧ポンプ	中圧ポンプ	約10分	約10名																																														
注水ポンプ	注水ポンプ	約10分	約10名																																														
SG 手動減圧	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・主蒸気速がし弁機能回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減圧弁</td> <td>減圧弁</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	減圧弁	減圧弁	約10分	約10名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減圧弁</td> <td>減圧弁</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	減圧弁	減圧弁	約10分	約10名	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。																								
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
減圧弁	減圧弁	約10分	約10名																																														
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
減圧弁	減圧弁	約10分	約10名																																														
RCS 減圧	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・加圧器速がし弁機能回復の手順 【大規模損壊所達】 ・加圧器速がし弁に電源を供給する手順	1.2, 1.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧器</td> <td>加圧器</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	加圧器	加圧器	約10分	約10名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加圧器</td> <td>加圧器</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	加圧器	加圧器	約10分	約10名	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。																								
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
加圧器	加圧器	約10分	約10名																																														
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
加圧器	加圧器	約10分	約10名																																														
炉心注水①	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低圧注水ポンプ</td> <td>低圧注水ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	低圧注水ポンプ	低圧注水ポンプ	約10分	約10名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低圧注水ポンプ</td> <td>低圧注水ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	低圧注水ポンプ	低圧注水ポンプ	約10分	約10名	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。																								
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
低圧注水ポンプ	低圧注水ポンプ	約10分	約10名																																														
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
低圧注水ポンプ	低圧注水ポンプ	約10分	約10名																																														
炉心注水②	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・B充てんポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・充てんポンプ/自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己冷却ポンプ</td> <td>自己冷却ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	自己冷却ポンプ	自己冷却ポンプ	約10分	約10名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己冷却ポンプ</td> <td>自己冷却ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	自己冷却ポンプ	自己冷却ポンプ	約10分	約10名	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。																								
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
自己冷却ポンプ	自己冷却ポンプ	約10分	約10名																																														
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
自己冷却ポンプ	自己冷却ポンプ	約10分	約10名																																														
炉心注水③	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	1.4, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレイポンプ</td> <td>スプレイポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	スプレイポンプ	スプレイポンプ	約10分	約10名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレイポンプ</td> <td>スプレイポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	スプレイポンプ	スプレイポンプ	約10分	約10名	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。																								
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
スプレイポンプ	スプレイポンプ	約10分	約10名																																														
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
スプレイポンプ	スプレイポンプ	約10分	約10名																																														
炉心注水④	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順	1.4, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消火ポンプ</td> <td>消火ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	消火ポンプ	消火ポンプ	約10分	約10名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消火ポンプ</td> <td>消火ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	消火ポンプ	消火ポンプ	約10分	約10名	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。																								
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
消火ポンプ	消火ポンプ	約10分	約10名																																														
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
消火ポンプ	消火ポンプ	約10分	約10名																																														
炉心注水⑤	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する	1.4, 1.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注水ポンプ</td> <td>注水ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	注水ポンプ	注水ポンプ	約10分	約10名	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備</th> <th>所要時間</th> <th>必要人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注水ポンプ</td> <td>注水ポンプ</td> <td>約10分</td> <td>約10名</td> </tr> </tbody> </table>			項目	設備	所要時間	必要人員	注水ポンプ	注水ポンプ	約10分	約10名	【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書に使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。																								
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
注水ポンプ	注水ポンプ	約10分	約10名																																														
項目	設備	所要時間	必要人員																																														
注水ポンプ	注水ポンプ	約10分	約10名																																														

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																											
<p style="text-align: center;">大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対応フロー图中的の 手順</th> <th style="width: 60%;">手順書名称(案)</th> <th style="width: 25%;">技術的能力に係る 審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> 運転手順書 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉心注水⑤</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順 </td> <td>1.4, 1.8</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」</td> </tr> <tr> <td>電源復旧①</td> <td> 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧②</td> <td> 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・No. 1予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧③</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧④</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧⑤</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>電源復旧⑥</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順 </td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目		運転手順書 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順		炉心注水⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8	【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」			電源復旧①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14	電源復旧②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・No. 1予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14	電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順	1.14	電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14	電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順	1.14	電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順	1.14	【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」			<p style="text-align: center;">第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電源復旧①</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源復旧②</td> <td>予備変圧器</td> <td>出力: 100kW</td> <td>2台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>架設ケーブル</td> <td>出力: 100kW</td> <td>2本</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源復旧③</td> <td>恒設ケーブル</td> <td>出力: 100kW</td> <td>2本</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>予備ケーブル</td> <td>出力: 100kW</td> <td>2本</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源復旧④</td> <td>電源車</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源復旧⑥</td> <td>可搬式整流器</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>直流電源</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">(注) 本資料は、訓練等の実施により見直し可能な内容があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。</p>	項目	設備名	仕様	数量	位置	備考	電源復旧①	空冷式非常用発電装置	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	電源車	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	電源復旧②	予備変圧器	出力: 100kW	2台	1号機	1号機用	架設ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用	電源復旧③	恒設ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用	予備ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用	電源復旧④	電源車	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	代替所内電気設備	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	電源復旧⑥	可搬式整流器	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	直流電源	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	<p style="text-align: center;">第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(7/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>位置</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電源復旧①</td> <td>空冷式非常用発電装置</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源復旧②</td> <td>予備変圧器</td> <td>出力: 100kW</td> <td>2台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>架設ケーブル</td> <td>出力: 100kW</td> <td>2本</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源復旧③</td> <td>恒設ケーブル</td> <td>出力: 100kW</td> <td>2本</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>予備ケーブル</td> <td>出力: 100kW</td> <td>2本</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源復旧④</td> <td>電源車</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源復旧⑥</td> <td>可搬式整流器</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> <tr> <td>直流電源</td> <td>出力: 100kW</td> <td>1台</td> <td>1号機</td> <td>1号機用</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	位置	備考	電源復旧①	空冷式非常用発電装置	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	電源車	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	電源復旧②	予備変圧器	出力: 100kW	2台	1号機	1号機用	架設ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用	電源復旧③	恒設ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用	予備ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用	電源復旧④	電源車	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	代替所内電気設備	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	電源復旧⑥	可搬式整流器	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	直流電源	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】個別の対応手順の相違 ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。</p>
対応フロー图中的の 手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る 審査基準の当該項目																																																																																																																																																												
	運転手順書 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により炉心を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順																																																																																																																																																													
炉心注水⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8																																																																																																																																																												
【電源の確保】 【5】「電源確保のための戦略」																																																																																																																																																														
電源復旧①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14																																																																																																																																																												
電源復旧②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する 運転手順書】 ・No. 1予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・No. 2予備変圧器2次側架設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14																																																																																																																																																												
電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・恒設ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機間融通による電源の復旧手順	1.14																																																																																																																																																												
電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14																																																																																																																																																												
電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替所内電気設備による電源供給手順	1.14																																																																																																																																																												
電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流電源復旧の手順	1.14																																																																																																																																																												
【給水源の確保】 【2】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」 【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「炉心冷却のための戦略」																																																																																																																																																														
項目	設備名	仕様	数量	位置	備考																																																																																																																																																									
電源復旧①	空冷式非常用発電装置	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	電源車	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
電源復旧②	予備変圧器	出力: 100kW	2台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	架設ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
電源復旧③	恒設ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	予備ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
電源復旧④	電源車	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	代替所内電気設備	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
電源復旧⑥	可搬式整流器	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	直流電源	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
項目	設備名	仕様	数量	位置	備考																																																																																																																																																									
電源復旧①	空冷式非常用発電装置	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	電源車	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
電源復旧②	予備変圧器	出力: 100kW	2台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	架設ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
電源復旧③	恒設ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	予備ケーブル	出力: 100kW	2本	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
電源復旧④	電源車	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	代替所内電気設備	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
電源復旧⑥	可搬式整流器	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									
	直流電源	出力: 100kW	1台	1号機	1号機用																																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																														
<p>大規模損壊発生時の対応手順一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応フロー図中の手順</th> <th>手順書名称(案)</th> <th>技術的能力に係る審査基準の当該項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【7】(SGによる原子炉冷却のための戦略)</td> </tr> <tr> <td>水源確保①</td> <td> 【大規模損壊所達】 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順 </td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td>水源確保②</td> <td> 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による伊心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順 </td> <td>1.13</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【その他】</td> </tr> <tr> <td>代替監視計器による監視</td> <td> 【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順 </td> <td>1.2</td> </tr> </tbody> </table>	対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目	【7】(SGによる原子炉冷却のための戦略)			水源確保①	【大規模損壊所達】 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順	1.13	水源確保②	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による伊心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順	1.13	【その他】			代替監視計器による監視	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2	<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">水源確保</td> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	備注	水源確保	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧(8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設備名</th> <th>仕様</th> <th>数量</th> <th>備注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">水源確保</td> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器(放射線計)</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> <td>10台</td> <td>放射線計測器(放射線計)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設備名	仕様	数量	備注	水源確保	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。 <p>【女川】個別の対応手順の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
対応フロー図中の手順	手順書名称(案)	技術的能力に係る審査基準の当該項目																																																																																															
【7】(SGによる原子炉冷却のための戦略)																																																																																																	
水源確保①	【大規模損壊所達】 【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ビット出口配管接続の手順	1.13																																																																																															
水源確保②	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による伊心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ビットへの補給のための手順	1.13																																																																																															
【その他】																																																																																																	
代替監視計器による監視	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2																																																																																															
項目	設備名	仕様	数量	備注																																																																																													
水源確保	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
項目	設備名	仕様	数量	備注																																																																																													
水源確保	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
	可搬型計測器(放射線計)	放射線計測器(放射線計)	10台	放射線計測器(放射線計)																																																																																													
<p>(注)本書料は、訓練等の範囲により見直し可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等は最終的に各手順書に反映する。</p>																																																																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 大規模損壊時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」の適用条件に該当すると原子力防災管理者または当直課長が判断した場合、各個別戦略を講じるため以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」により選定され、各基準に定められた手順により対応を行う。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>発電所対策本部で使用する対応フローに従った措置を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。</p> <p>また、対応手順書の機能体系を第2図に、手順書のリストを第2表に示す。</p> <p>(1) 発電所対策本部用手順書</p> <p>① 発電所対策本部運営要領書</p> <p>重大事故、大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に、緊急事態に関する発電所対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領で発電所対策本部が使用する。</p> <p>また、発電所対策本部の運営及び、各機能班が実施する事項については、本要領書に定める。</p> <p>② アクシデントマネジメントガイド (AMG)</p> <p>炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めたガイドで、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>③ 重大事故等対応要領書 (EHG)</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うための可搬型設備等による事故対応操作内容を定めた要領書で、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する。</p> <p>(2) 運転操作手順書</p> <p>① 警報処置運転手順書</p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>② 非常時操作手順書（イベントベース）(AOP)</p> <p>単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常事象又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>③ 非常時操作手順書（徴候ベース）(EOP)</p> <p>事故の起回事象を問わず、AOPでは対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に、重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「重大事故等および大規模損壊対応要領」（第3章）の適用条件に該当すると原子力防災管理者が判断した場合、各個別戦略を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「重大事故等および大規模損壊対応要領」により選定され、当該要領の下部規程（三次文書）に定める手順により対応を行う。</p> <p>「重大事故等および大規模損壊要領」の構成を第2図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】記載表現、名称の相違</p> <p>【大阪】運用の相違</p> <p>・泊は、大規模損壊発生やそれに対する活動開始の判断は、発電用原子炉施設の状況や発電課長（当直）からの報告を踏まえて、原子力防災管理者が行う。（判断者に当直の責任者を含めていないのは、伊方3号も同様。）</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>・泊は、大阪や東海第二及び島根2号と同様に、個別の手順書については技術的能力1.0で説明しているため、ここでは記載しない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">発電所対策本部運営要領</p> <p>情報班実施事項 総務班実施事項 広報班実施事項 技術班実施事項 放射線管理班実施事項 保修班実施事項 発電管理班実施事項</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">アテンデントマネジメントガイド（AMG）</p> <p>(a) 確認ガイド [確認ガイド-1]：炉心損傷確認ガイド [確認ガイド-2]：損傷炉心の冷却性確認ガイド [確認ガイド-3]：原子炉圧力容器破損の確認ガイド [確認ガイド-4]：格納容器モニタ (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)</p> <p>(b) 操作ガイド [操作ガイド-1]：損傷炉心への注水操作ガイド [操作ガイド-2]：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がある場合） [操作ガイド-3]：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がない場合） [操作ガイド-4]：機器復旧後の切り替え操作ガイド [操作ガイド-5]：（原子炉圧力容器破損後の）原子炉への注水操作ガイド [操作ガイド-6]：ベデスタルへの注水操作ガイド [操作ガイド-7]：格納容器からの除熱操作ガイド [操作ガイド-8]：格納容器ベント操作ガイド [操作ガイド-9]：長期冷却操作ガイド [操作ガイド-10]：可燃性ガス濃度制御系（FCS）操作ガイド [操作ガイド-11]：原子炉ウエルへの注水操作ガイド [操作ガイド-12]：原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">重大事故等対応要領書（EHG）</p> <p>炉心冷却手順 使用済燃料冷却手順 格納容器機能維持手順 建屋機能維持手順 電源確保手順 アクセスルート確保手順 放射性物質拡散抑制手順 消火手順 水源確保手順 燃料補給手順 モニタリング手順 アシスト手順</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">警報処置手順書</p> <p>警報処置進捗手順書</p> </div>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊は、大阪と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2図の中に記載している。</p>

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 非常時操作手順書（イベントベース）（AOP） 原子炉スクラム 冷却材喪失 配管破断 給水喪失 原子炉再循環系故障 燃料破損 タービン系故障 電気系故障 その他系統故障 火災 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 非常時操作手順書（微候ベース）（EOP） 原子炉制御 格納容器制御 原子炉建屋制御 燃料プール制御 不測事態 電源回復 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP） 注水ストラテジー1 「損傷炉心への注水」 注水ストラテジー2 「長期の損傷炉心への注水」 注水ストラテジー3 a 「R P V破損前のベデスタル初期注水」 注水ストラテジー3 b 「R P V破損後のベデスタル注水」 注水ストラテジー4 「長期のR P V破損後の注水」 除熱ストラテジー1 「損傷炉心冷却後の除熱」 除熱ストラテジー2 「R P V破損後の除熱」 ベントストラテジ 「P C V破損防止」 水素制御ストラテジ 「原子炉建屋水素制御」 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 非常時操作手順書（プラント停止中） 崩壊熱除去機能喪失 原子炉冷却材喪失 燃料プール冷却機能喪失 燃料プール冷却材喪失 外部電源喪失 臨界事象発生 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 非常時操作手順書（設備別） 反応度制御 炉心冷却 使用済燃料冷却 格納容器機能維持 建屋機能維持 電源確保 アシスト </div>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2回の中に記載している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.6</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時のイグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制戦略におけるイグナイタの起動について</p> <p>水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム（Zr）と水蒸気との接触により大量に発生する。従って、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後にイグナイタを起動する場合、水素燃焼による格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故経過時間 ・ 格納容器内圧力 ・ 格納容器内水素濃度及びその傾向 ・ PARの温度及びその傾向 <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA+ECCS注入失敗+C/Vスプレイ注入）の解析により、余裕を考慮しても事故発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。従って、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジェント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確認することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※ 事故進展解析における大破断LOCA等の起回事象</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.5</p> <p style="text-align: center;">大規模損壊時の格納容器水素イグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制のための戦略における格納容器水素イグナイタの起動について</p> <p>原子炉格納容器内の水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム（Zr）と水蒸気との接触により大量に発生する。したがって、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から原子炉格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、原子炉格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後に原子炉格納容器水素イグナイタ（以下「イグナイタ」という。）を起動する場合、水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、原子炉格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故経過時間 ・ 原子炉格納容器圧力 ・ 格納容器内水素濃度及びその傾向 ・ 原子炉格納容器内水素処理装置（以下「PAR」という。）の温度及びその傾向 <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）の解析により、余裕を考慮しても事故発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。したがって、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジェント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確認することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※ 事故進展解析における大破断LOCA等の起回事象</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 【女川】 資料構成の相違</p> <p>・ 女川には格納容器水素イグナイタに相当する設備はないため、同様の添付資料はない。また、大飯にも同様の添付資料がないことから、起動判断に用いる情報として事故進展解析の結果を含むことを踏まえ、泊3号炉と同じ3ループプラントである伊方3号炉との比較を示す。</p> <p>【伊方】 資料番号の相違</p> <p>【伊方】 設備名称の相違 （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】 記載表現の相違</p> <p>【伊方】 記載表現の相違</p> <p>【伊方】 記載表現の相違（用語の統一）</p> <p>・ 従って⇒したがって</p> <p>・ 泊は、設備名称又はパラメータ名称である場合を除き、「原子炉格納容器」で統一する。</p> <p>（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】 パラメータ名称の相違 （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】 設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】 記載表現の相違（評価事故シーケンスに相違はない。）</p> <p>【伊方】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆轟防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>従って、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆轟による格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、(1)～(4)に整理する。</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>C/V スプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故早期から後期にかけて4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられること 格納容器への脅威となるMCCIの水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられないこと その他、格納容器に脅威を与える現象は考えられないこと <p>から、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替所内電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、原子炉格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素の発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆轟防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに原子炉格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>このため、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆轟による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり原子炉格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、1. (1)～(4)に整理する。</p> <p>1. イグナイタ起動の判断に用いる情報</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>a. C/V スプレイ及び再循環に成功している場合</p> <p>C/V スプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故早期から後期にかけて水素濃度は4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられる。 原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられない。 その他、原子炉格納容器に脅威を与える現象は考えられない。 <p>以上のことから、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による原子炉格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成の相違</p> <p>・泊は、1. (1)～(4)の情報を参考にし、イグナイタの起動判断をすることが、項目を分けた文章構成としている。</p> <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故早期から後期にかけて4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと 格納容器への脅威となるMCCIの水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下すること 格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧に伴い水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ格納容器内圧力の管理が可能と考えられることから、イグナイタを起動するメリットは小さい。 <p>C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合（AED、SED及びTED）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと C/V スプレイに失敗した場合は、格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度が更に上昇すること 格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定されることから、時期にもよるがイグナイタを起動するメリットはある。 <p>従って、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/V スプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>b. C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合 C/V スプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故早期から後期にかけて4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。 原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下する。 原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧を行った場合、水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ原子炉格納容器圧力の管理が可能と考えられる。 <p>以上のことから、イグナイタを起動するメリットは小さい。</p> <p>c. C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合 C/V スプレイ及び再循環に失敗している場合（AED、SED及びTED）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。 C/V スプレイに失敗した場合は、原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度がさらに上昇する。 原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定される。 <p>以上のことから、起動のタイミング次第ではあるものの、イグナイタを起動するメリットはある。</p> <p>したがって、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/V スプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 格納容器内圧力 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係を第2.1.6-1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、格納容器内圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第2.1.6-1図 伊方3号機 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>(3) 水素濃度 重大事故時における格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を設置することとしている。格納容器内注水が成功していれば、格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確実さを有する。 原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検出器：熱伝導度方式 ・測定レンジ：水素濃度0～20vol% <p>計測される水素濃度はドライ換算であるが、格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。 また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。従って、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>(2) 原子炉格納容器圧力 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係を第1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第1図 泊3号炉 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>(3) 水素濃度 重大事故時における原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを設置することとしている。原子炉格納容器内注水が成功していれば、原子炉格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確実さを有する。 原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検出器：熱伝導度方式 ・測定レンジ：水素濃度0～20vol% <p>計測される水素濃度はドライ換算であるが、原子炉格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。 また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。したがって、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>例えば、全ての静的触媒式水素再結合装置が格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、静的触媒式水素再結合装置による水素処理が行われておらず格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p>	<p>(4) PARの温度 格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、管体側面に熱電対シースを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2.1.6-2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200℃～300℃程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考とすることができる。例えば、全てのPARが格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p> <div data-bbox="663 628 1220 1038" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第2.1.6-2図 PARの温度上昇</p> <p>(5) イグナイタの起動判断 注水機能の復旧による過圧破損防止対策の実施等、事象の進展に伴い水素爆轟による格納容器破損の脅威が予想される場合であって、かつ水素濃度が低く起動に伴う水素燃焼により格納容器の健全性に悪影響が及ばないと判断できる以下の場合、イグナイタを起動することができる。 ・信頼性の高い格納容器内圧力が把握でき、圧力が最高使用圧力近傍である場合</p>	<p>(4) PARの温度 原子炉格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、管体側面に熱電対シースを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200℃～300℃程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考情報とすることができる。例えば、すべてのPARが原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、PARによる水素処理が行われておらず原子炉格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p> <div data-bbox="1238 628 1796 1038" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第2図 PARの温度上昇</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>2. イグナイタの起動判断 注水機能の復旧による過圧破損防止対策の実施等、事象の進展に伴い水素爆轟による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合であって、かつ水素濃度が低く起動に伴う水素燃焼により原子炉格納容器の健全性に悪影響が及ばないと判断できる以下の場合、イグナイタを起動することができる。 ・信頼性の高い原子炉格納容器圧力が把握でき、圧力が最高使用圧力近傍である場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一） ・全てをすべて （以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違 ・泊は、温度から水素濃度を推定する場合の考え方の記載を充実化した。（玄海3/4号と同様。）</p> <p>【伊方】文章構成の相違 ・泊は、1. (1)～(4)の情報を参考にし、イグナイタの起動判断をすることから、項目を分けた文章構成としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3/4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度の測定結果が継続して低い場合 	<p>なお、以下の情報も参考とすることができる。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度測定の結果が相当程度低い場合 全ての PAR の温度が格納容器雰囲気温度と同程度である場合 安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合 <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>なお、以下の情報も参考とすることができる。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度の測定結果が継続して低い場合 すべての PAR の温度が原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度である場合 安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合 	<p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、前述のとおり、水素濃度は、その推移の監視に利用することが有効であると判断しているため、それを意図した記載としている。（玄海3/4号と同様。）

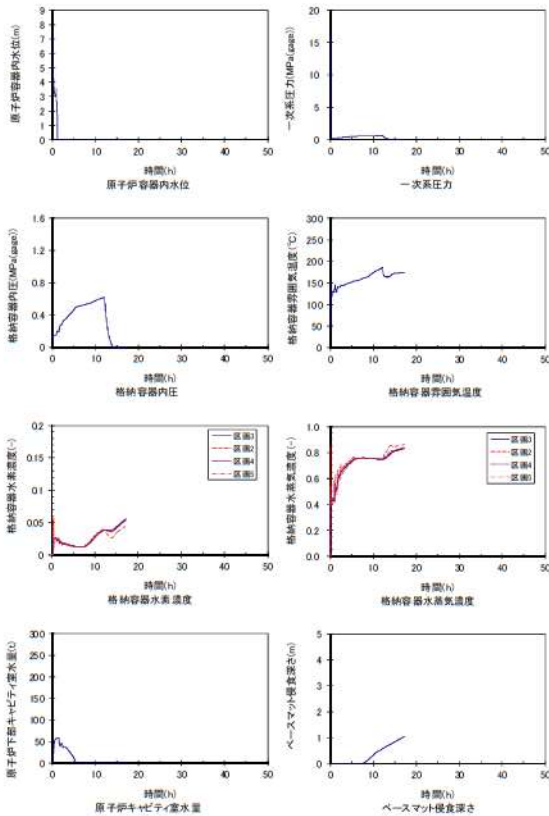
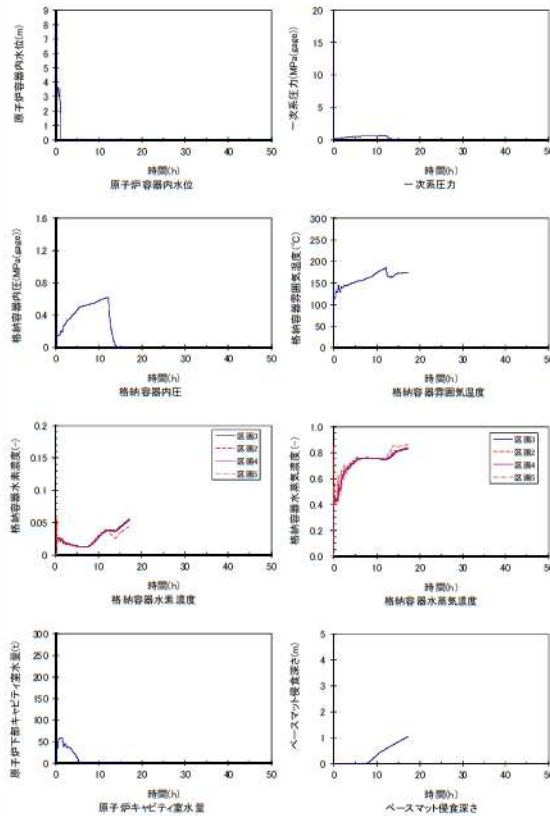
灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉 (参考1)	泊発電所3号炉 (参考1)	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																			
	<p>PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。</p> <p>参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事象</th> <th>AED</th> <th>AEW</th> <th>AEI</th> <th>SED</th> <th>TED</th> <th>TEI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉トリップ</td><td>0.0秒</td><td>0.4秒</td><td>0.4秒</td><td>0.0秒</td><td>0.0秒</td><td>46秒</td></tr> <tr><td>補助給水系作動</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>充てん系作動</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>高圧注入系作動</td><td>—</td><td>0.4秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>低圧注入系作動</td><td>—</td><td>11秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>蓄圧注入作動</td><td>9.4秒</td><td>9.4秒</td><td>9.5秒</td><td>1.2時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>蓄圧注入終了</td><td>1.4分</td><td>1.1分</td><td>1.4分</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>ラプチャーディスク破損</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1.7時間</td><td>35分</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ作動</td><td>—</td><td>3.8秒</td><td>3.8秒</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>再循環切替</td><td>—</td><td>—</td><td>34分</td><td>—</td><td>—</td><td>3.6時間</td></tr> <tr><td>炉心露出</td><td>5.6分</td><td>27分</td><td>5.5分</td><td>42分</td><td>2.2時間</td><td>1.1時間</td></tr> <tr><td>被覆管破損</td><td>11分</td><td>36分</td><td>11分</td><td>54分</td><td>2.5時間</td><td>1.3時間</td></tr> <tr><td>炉心閉鎖開始</td><td>19分</td><td>45分</td><td>19分</td><td>1.1時間</td><td>3.0時間</td><td>1.6時間</td></tr> <tr><td>下部ヘッドへの溶融物移動開始</td><td>55分</td><td>1.5時間</td><td>55分</td><td>2.0時間</td><td>4.6時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器最高使用圧力到達</td><td>1.6時間</td><td>2.8時間</td><td>1.6時間</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>20d（原子炉格納容器最高使用圧力の2倍）到達</td><td>2.2時間</td><td>5.9時間</td><td>—</td><td>4.1時間</td><td>6.3時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達**</td><td>9.5時間</td><td>14時間</td><td>—</td><td>13時間</td><td>16時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>限界圧力到達**</td><td>12時間</td><td>16時間</td><td>—</td><td>17時間</td><td>19時間</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1：原子炉格納容器圧力20d到達時間を格納容器過圧破損時間とする。 * 2：原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達時間を格納容器過温破損時間とする。 * 3：伊方3号炉のアクシデントマネジメント技術ベース報告書（平成6年3月）にて詳細した限界圧力6.38kPa/cm²とする。</p>	主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒	補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—	充てん系作動	—	—	—	—	—	—	高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—	低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—	蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間	蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間	ラプチャーディスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分	格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間	再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間	炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	1.1時間	被覆管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	1.3時間	炉心閉鎖開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	1.6時間	下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間	原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間	20d（原子炉格納容器最高使用圧力の2倍）到達	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—	原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達**	9.5時間	14時間	—	13時間	16時間	—	限界圧力到達**	12時間	16時間	—	17時間	19時間	—	<p>PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。</p> <p>参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事象</th> <th>AED</th> <th>AEW</th> <th>AEI</th> <th>SED</th> <th>TED</th> <th>TEI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原子炉トリップ</td><td>0.0秒</td><td>0.4秒</td><td>0.4秒</td><td>0.0秒</td><td>0.0秒</td><td>46秒</td></tr> <tr><td>補助給水系作動</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>1.0分</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>充てん系作動</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>高圧注入系作動</td><td>—</td><td>0.4秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>低圧注入系作動</td><td>—</td><td>11秒</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>蓄圧注入作動</td><td>9.4秒</td><td>9.4秒</td><td>9.5秒</td><td>1.2時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>蓄圧注入終了</td><td>1.4分</td><td>1.1分</td><td>1.4分</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>ラプチャーディスク破損</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1.7時間</td><td>35分</td></tr> <tr><td>格納容器スプレイ作動</td><td>—</td><td>3.8秒</td><td>3.8秒</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>再循環切替</td><td>—</td><td>—</td><td>34分</td><td>—</td><td>—</td><td>3.6時間</td></tr> <tr><td>炉心露出</td><td>5.6分</td><td>27分</td><td>5.5分</td><td>42分</td><td>2.2時間</td><td>1.1時間</td></tr> <tr><td>被覆管破損</td><td>11分</td><td>36分</td><td>11分</td><td>54分</td><td>2.5時間</td><td>1.3時間</td></tr> <tr><td>炉心閉鎖開始</td><td>19分</td><td>45分</td><td>19分</td><td>1.1時間</td><td>3.0時間</td><td>1.6時間</td></tr> <tr><td>下部ヘッドへの溶融物移動開始</td><td>55分</td><td>1.5時間</td><td>55分</td><td>2.0時間</td><td>4.6時間</td><td>3.0時間</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器最高使用圧力到達</td><td>1.6時間</td><td>2.8時間</td><td>1.6時間</td><td>3.6時間</td><td>4.7時間</td><td>3.3時間</td></tr> <tr><td>20d（格納容器最高使用圧力の2倍）到達*</td><td>2.2時間</td><td>5.9時間</td><td>—</td><td>4.1時間</td><td>6.3時間</td><td>—</td></tr> <tr><td>格納容器雰囲気温度200℃到達*</td><td>9.5時間</td><td>14時間</td><td>—</td><td>13時間</td><td>16時間</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1：原子炉格納容器圧力20d到達時間を格納容器過圧破損時間とする。 * 2：原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達時間を格納容器過温破損時間とする。 * 3：伊方3号炉のアクシデントマネジメント技術ベース報告書（平成6年3月）にて詳細した限界圧力6.38kPa/cm²とする。</p>	主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒	補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—	充てん系作動	—	—	—	—	—	—	高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—	低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—	蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間	蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間	ラプチャーディスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分	格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間	再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間	炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	1.1時間	被覆管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	1.3時間	炉心閉鎖開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	1.6時間	下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間	原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間	20d（格納容器最高使用圧力の2倍）到達*	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—	格納容器雰囲気温度200℃到達*	9.5時間	14時間	—	13時間	16時間	—	<p>(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。)（先行の3ループPWRプラントと同様。）</p> <p>【伊方】整理方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を引用している点（記載方針）と同様である。内部事象レベル1.5 PRAでは、原子炉格納容器圧力が2Pd（格納容器最高使用圧力の2倍）到達にて過圧破損するとして評価しているため、当該項目の記載はない。
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒																																																																																																																																																																																																																																																																
補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
充てん系作動	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
ラプチャーディスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分																																																																																																																																																																																																																																																																
格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																
炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	1.1時間																																																																																																																																																																																																																																																																
被覆管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	1.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
炉心閉鎖開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	1.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
20d（原子炉格納容器最高使用圧力の2倍）到達	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器雰囲気温度200℃到達**	9.5時間	14時間	—	13時間	16時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																
限界圧力到達**	12時間	16時間	—	17時間	19時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉トリップ	0.0秒	0.4秒	0.4秒	0.0秒	0.0秒	46秒																																																																																																																																																																																																																																																																
補助給水系作動	1.0分	1.0分	1.0分	1.0分	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
充てん系作動	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
高圧注入系作動	—	0.4秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
低圧注入系作動	—	11秒	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																
蓄圧注入作動	9.4秒	9.4秒	9.5秒	1.2時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
蓄圧注入終了	1.4分	1.1分	1.4分	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
ラプチャーディスク破損	—	—	—	—	1.7時間	35分																																																																																																																																																																																																																																																																
格納容器スプレイ作動	—	3.8秒	3.8秒	—	—	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
再循環切替	—	—	34分	—	—	3.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																
炉心露出	5.6分	27分	5.5分	42分	2.2時間	1.1時間																																																																																																																																																																																																																																																																
被覆管破損	11分	36分	11分	54分	2.5時間	1.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
炉心閉鎖開始	19分	45分	19分	1.1時間	3.0時間	1.6時間																																																																																																																																																																																																																																																																
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55分	1.5時間	55分	2.0時間	4.6時間	3.0時間																																																																																																																																																																																																																																																																
原子炉格納容器最高使用圧力到達	1.6時間	2.8時間	1.6時間	3.6時間	4.7時間	3.3時間																																																																																																																																																																																																																																																																
20d（格納容器最高使用圧力の2倍）到達*	2.2時間	5.9時間	—	4.1時間	6.3時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																
格納容器雰囲気温度200℃到達*	9.5時間	14時間	—	13時間	16時間	—																																																																																																																																																																																																																																																																

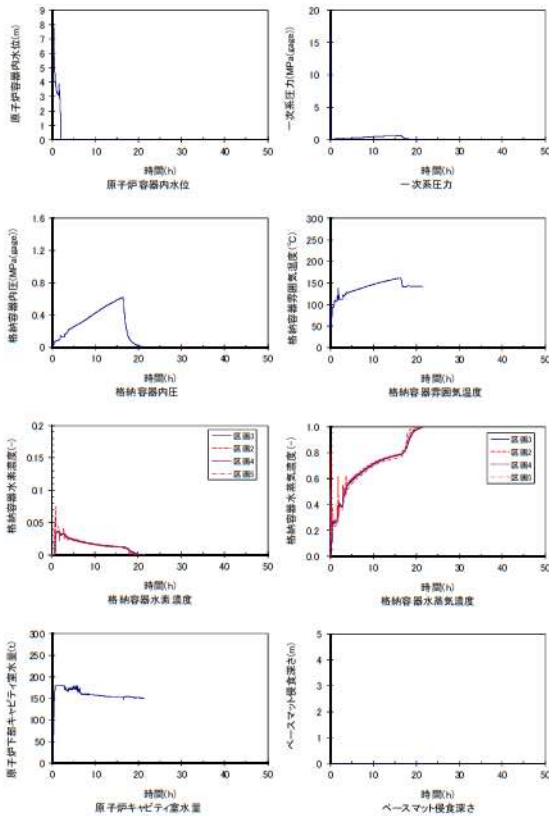
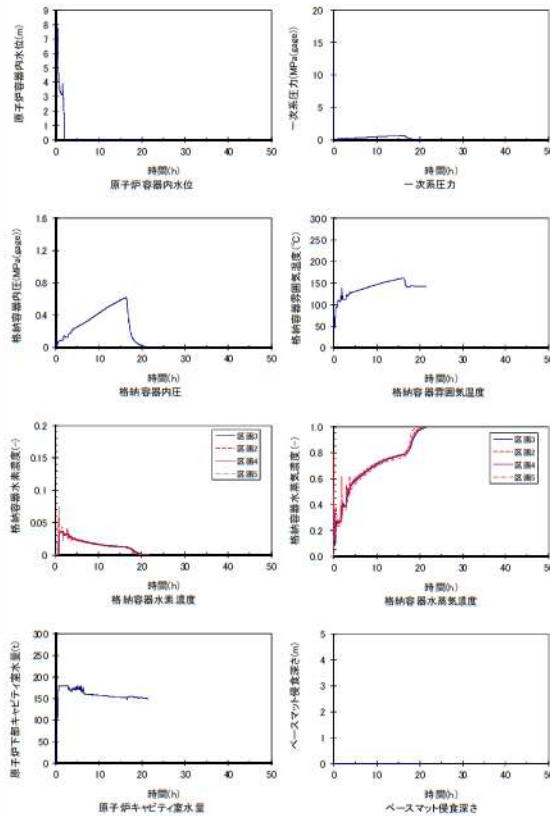
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AED) 参考図 1-1 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AED) 参考図 1-1 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

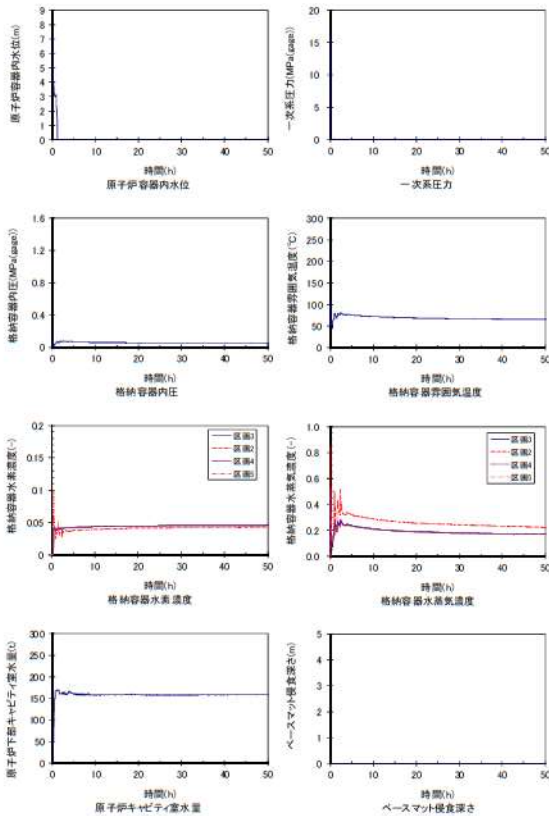
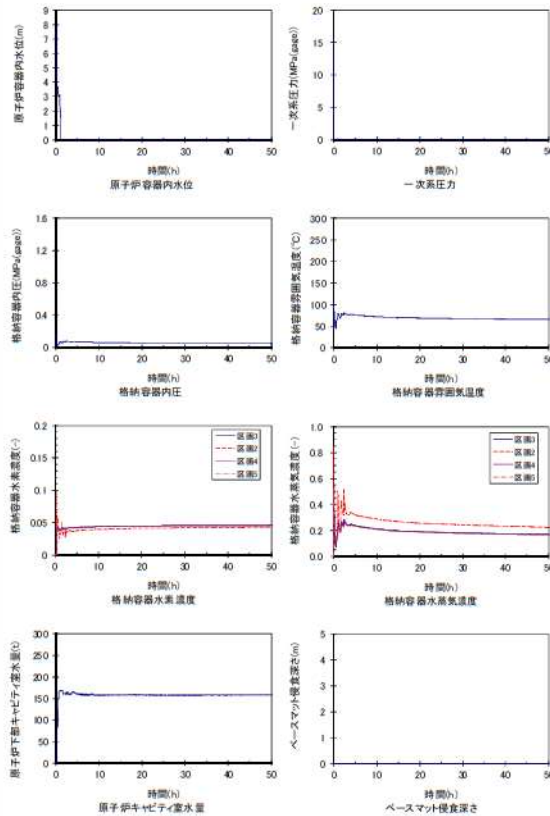
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEW) 参考図 1-2 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEW) 参考図 1-2 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

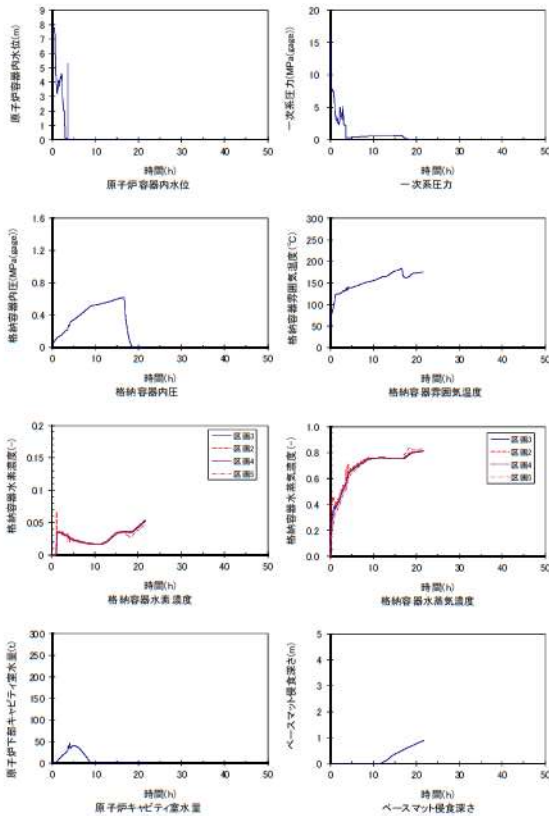
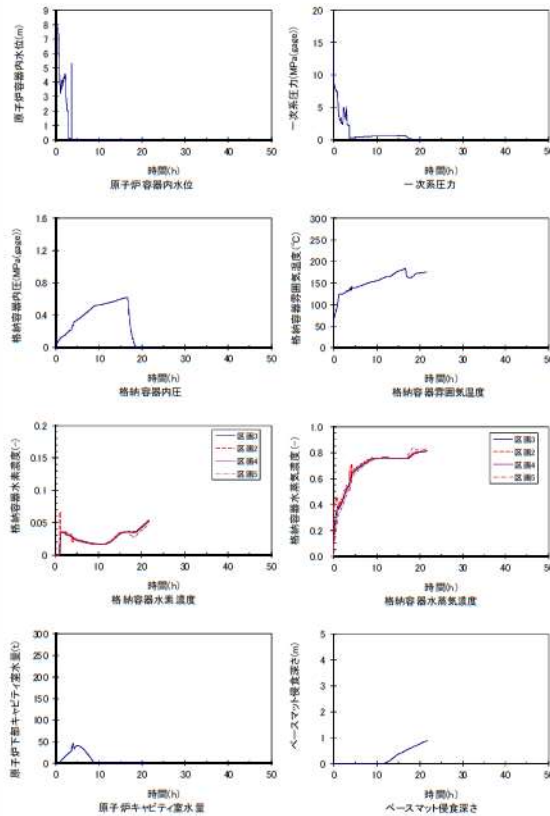
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEI) 参考図 1-3 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (AEI) 参考図 1-3 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

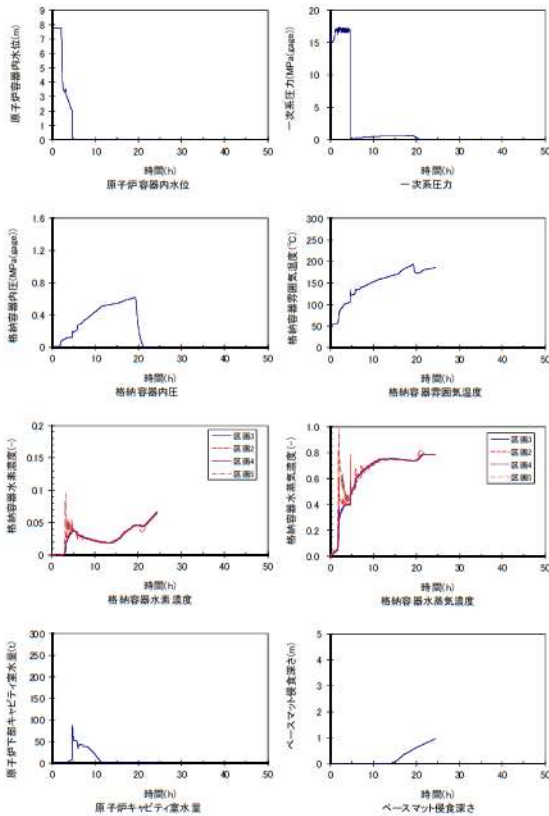
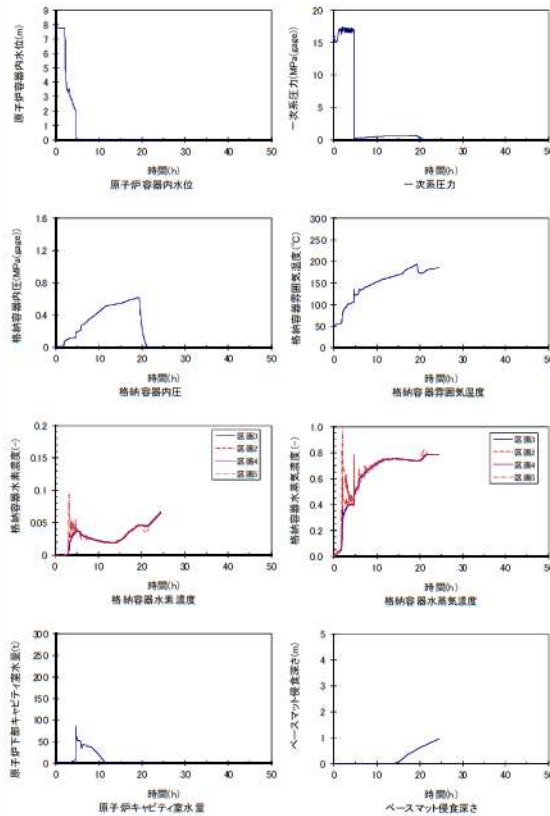
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (SED) 参考図 1-4 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (SED) 参考図 1-4 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (TED) 参考図 1-5 熱水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">代表的な物理量の時間変化 (TED) 参考図 1-5 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

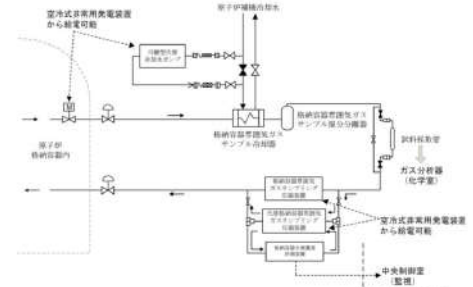
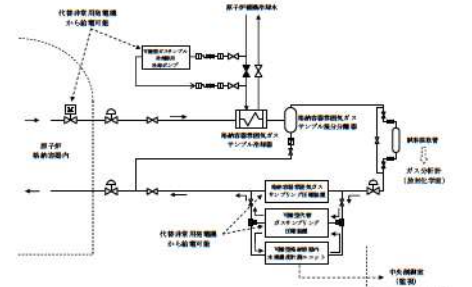
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉容器内水位 一次系圧力 格納容器内圧 格納容器雰囲気温度 格納容器水素温度 格納容器水蒸気温度 原子炉下部キャビティ水量 ベースメント浸食深さ</p>	<p>原子炉容器内水位 一次系圧力 格納容器内圧 格納容器雰囲気温度 格納容器水素温度 格納容器水蒸気温度 原子炉下部キャビティ水量 ベースメント浸食深さ</p>	<p>(PRA において実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>
	<p>代表的な物理量の時間変化 (TEI) 参考図 1-6 熱水力挙動の解析結果</p>	<p>代表的な物理量の時間変化 (TEI) 参考図 1-6 熱水力挙動の解析結果</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料 補足説明資料52-9 別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p> <p>(2) 代替電源の確保 格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取出し部の電動弁、可搬型格納容器水素ガス濃度計、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p>	<p>伊発電所3号炉 (参考2)</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備 (1) 設備概要 炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定できるように、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を、事故後サンプリング設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置 検出器：熱伝導度方式 計測範囲：水素濃度 0～20vol% また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備としてガス分析器（ガスクロマトグラフ）も有している。 ガス分析器 検出器：熱伝導度方式 計測範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保 原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な電動弁や代替格納容器雰囲気ガスサンプリング圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p> <p>参考図2-1 格納容器水素濃度計測装置を使用した格納容器水素濃度</p> 	<p>泊発電所3号炉 (参考2)</p> <p>原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備 (1) 設備概要 炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定できるように、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを、格納容器雰囲気ガス試料採取設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット 検出器：熱伝導度方式 計測範囲：水素濃度 0～20vol% また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備としてガス分析計（ガスクロマトグラフ）も有している。 ガス分析計 検出器：熱伝導度方式 計測範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保 原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取り出し部の電動弁や可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置等の電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、代替非常用発電機から給電可能としている。</p> <p>参考図2-1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した格納容器水素濃度測定</p> 	<p>相違理由</p> <p>(大飯の第52条補足説明資料52-9別紙1にて、泊の参考2（別紙含む）と同様の内容が整理されているため、必要に応じて引用する。)</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第52条）補足説明資料52-9別紙1の記載と同様。)</p> <p>【伊方】設備名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

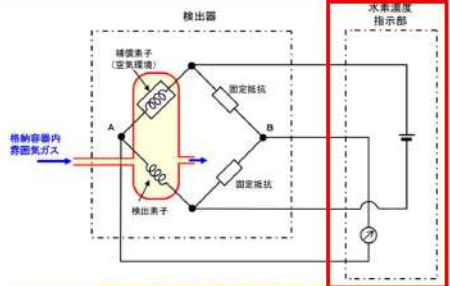
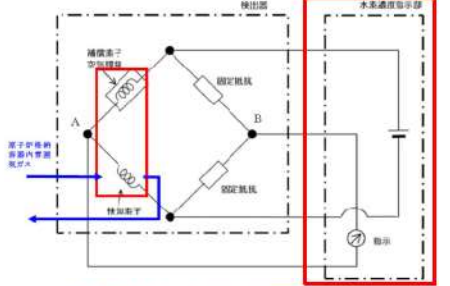
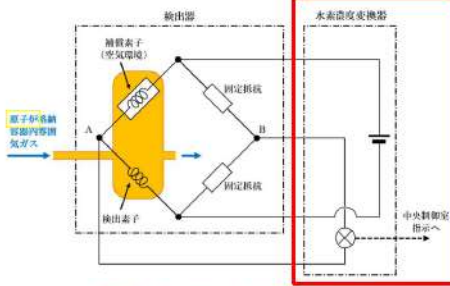
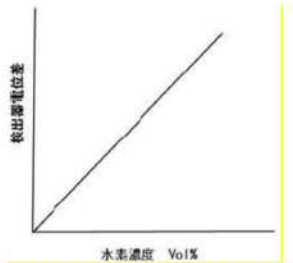
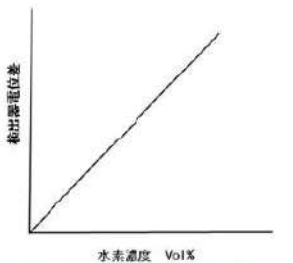
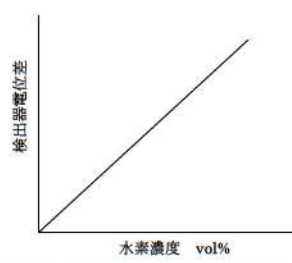
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料 補足説明資料52-9 別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから</p>	<p>(別紙) 格納容器水素濃度計測装置の測定原理と適用性について</p> <p>1. 格納容器水素濃度計測装置について 格納容器水素濃度計測装置は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御し、原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、格納容器水素濃度計測装置は、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、格納容器水素濃度計測装置は、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて原子炉格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる計測精度としては、概ね1vol%以下の計測精度を有する必要がある。</p> <p>一方、ガス分析器（ガスクロマトグラフ）は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については格納容器水素濃度計測装置での監視測定が適している。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置は、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がない。また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。</p> <p>したがって、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p>(別紙) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理と適用性について</p> <p>1. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットについて 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故時に想定する水素濃度範囲内（13vol%未満）であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を格納容器内水素濃度の推移（トレンド）として連続的に監視できることが主な役割である。</p> <p>このために、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故初期に容易に準備対応ができ、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて格納容器内水素濃度の推移（トレンド）を連続的に監視できることが重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる計測精度としては、概ね1vol%以下の計測精度を有する必要がある。</p> <p>一方、ガス分析計（ガスクロマトグラフ）は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットでの監視測定が適している。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がない。また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。</p> <p>したがって、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向（トレンド）の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第52条）の補足説明資料52-9 別紙1の記載と同様。）</p> <p>【伊方】パラメータ名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 格納容器水素濃度計測装置の測定原理 (1) 測定原理 熱伝導度方式の水素検出器は、参考図 2-1 に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されている。また、サンプリングガスは直接触れない構造になっている。</p> <p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料 補足説明資料 52-9 別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p>	<p>2. 格納容器水素濃度計測装置の測定原理 (1) 測定原理 熱伝導度方式の水素検出器は、参考図 2-1 に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されている。また、サンプリングガスは直接触れない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>  <p>参考図 2-1 水素検出回路概要図</p>	<p>2. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理 (1) 測定原理 熱伝導度方式の水素検出器は、別図-1 に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検出素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検出素子の部分に、サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスが流れるようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されており、サンプリングガスは直接触れない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】記載表現の相違 ・泊は、「別紙」の図表であるため、「別図」としている。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】名称の相違 ・検知素子⇔検出素子 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】【大飯】設備構成の相違 ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM 設備監視操作盤に入力し、表示する構成としていることから、名称を「水素濃度変換器」としている。</p>
<p>水素濃度指示計部より電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約 200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検知素子側は測定ガスが熱をうばい、検知素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検知素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1 の A B 間に電位差（電流）が生じる。この電位差が水素濃度に比例する（別図-2）原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>水素濃度変換器により電圧を印可して検出素子と補償素子の両方の白金線を約 200℃に加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検出素子側は測定ガスが熱を奪い、検出素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。これに伴いブリッジ回路の平衡状態が失われ、別図-1 の A B 間に電位差（電流）が生じる。この電位差が水素濃度に比例する（別図-2）原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>【伊方】記載内容の相違 ・泊は、前述した水素検出器による測定の原理について記載している。（大飯の第52条補足説明資料 52-9 別紙1の記載と同様であるため、当該箇所を引用し、相違箇所を識別した。）</p> <p>【大飯（第52条）】記載表現の相違</p>	
 <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	 <p>参考図 2-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	 <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p>水素検出器は、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmで基準となる空気（約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約1000分の1以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、0.025W/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ計測誤差（±5% span, 0~20vol%レンジで±1 vol%）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="667 992 1214 1222"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<p>水素検出器は、酸素、窒素等の空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、0.18W/(m・K) at25℃, 1atmである一方、酸素、窒素は、約0.026~0.027W/(m・K) at25℃, 1atmで基準となる空気（約0.026W/(m・K) at25℃, 1atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が78vol%程度、酸素が20vol%程度であることから、PARやイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約1000分の1以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、0.025W/(m・K) at25℃, 1atmであり、空気に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ計測誤差（±5%span, 0~20vol%レンジで±1 vol%）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p> <table border="1" data-bbox="1243 992 1789 1197"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約0.026W/(m・K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm	水素	180.6 (0.18W/(m・K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約0.026W/(m・K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<p>【伊方】記載表現の相違</p>
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm																														
水素	180.6 (0.18W/(m・K))																														
窒素	25.84																														
酸素	26.59																														
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																														
キセノン	5.59																														
一酸化炭素	25.0																														
ガスの種類	熱伝導率 (mW/m・K) at25℃, 1atm																														
水素	180.6 (0.18W/(m・K))																														
窒素	25.84																														
酸素	26.59																														
空気	25.9 (約0.026W/(m・K))																														
キセノン	5.59																														
一酸化炭素	25.0																														

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

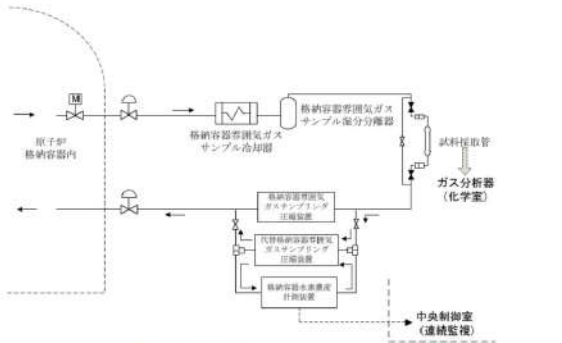
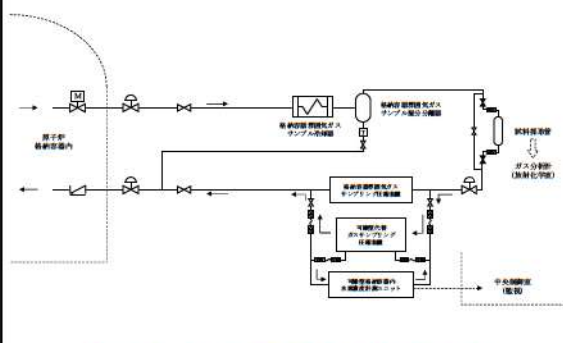
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料 補足説明資料52-9 別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p> <p>水素濃度の測定範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視していくことができる。</p>	<p>(2) 格納容器水素濃度計測装置の構造 格納容器水素濃度計測装置の構造概要は参考図2-3のとおりである。</p> <div data-bbox="660 252 1223 805" style="border: 1px solid black; height: 347px; width: 251px; margin: 10px auto;"></div> <p>参考図2-3 格納容器水素濃度計測装置（基本構成図）</p> <p>3. 格納容器水素濃度計測装置の仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 格納容器水素濃度計測装置の基本仕様 測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol% 使用温度範囲：-10～70℃ 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1ℓ/min</p> <p>水素濃度計測装置の計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視することができる。</p> <p>(2) 水素濃度測定システム構成 格納容器水素濃度計測装置による事故後サンプリング設備の構成を、参考図2-4に示す。</p>	<p>(2) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造概要は別図-3のとおりである。</p> <div data-bbox="1236 252 1798 805" style="border: 1px solid black; height: 347px; width: 251px; margin: 10px auto;"></div> <p>別図-3 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（基本構成図）</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>3. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの仕様と水素濃度測定システム構成</p> <p>(1) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの基本仕様 測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空气中水素濃度に対して±1vol% 使用温度範囲：-10～70℃ 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1L/min</p> <p>水素濃度の計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視していくことができる。</p> <p>(2) 水素濃度測定システム構成 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる格納容器雰囲気ガス試料採取設備の構成を別図-4に示す。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第52条）補足説明資料52-9 別紙1の記載と同様。）</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮し、湿水分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。格納容器水素濃度計測装置（検出器）からの信号は、中央制御室の水素濃度指示計に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>参考図 2-4 事故後サンプリング設備</p> <p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水（以下「CCW」という。）と熱交換することで約45℃以下まで冷却され[*]、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスの温度は一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃の範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（参考図 2-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度138℃とし、CCWの温度を夏場の40℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p>	<p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮し、湿水分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（検出器）からの信号は、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>別図-4 格納容器雰囲気ガス試料採取設備</p> <p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水（以下「CCW」という。）と熱交換することで約45℃以下まで冷却され[*]、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスの温度は一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4vol%の試料ガスについて、温度を20℃～60℃の範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（別図-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度を141℃とし、CCWの温度を夏場の40℃とした場合でも、冷却器により約45℃以下に冷却できる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【伊方】設備構成の相違 ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に入力し、表示する構成としている。</p> <p>【伊方】重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器の最高温度の相違（サンプリングガスの冷却については、第52条補足説明資料52-8別紙-3にて示している。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">参考図 2-5 各温度条件での水素濃度出力値</p> <p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、1ℓ/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6～1.2ℓ/minの範囲で変化させた試験を行い、水素濃度計測装置の指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスの、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器によりCCWと熱交換することで約45℃以下まで冷却され[※]、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、水素濃度計測装置の検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、CCW温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0～20vol%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30～90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。（参考図 2-6, 2-7）</p>	<p style="text-align: center;">別図-5 各温度条件での水素濃度出力値</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>b. 流量 検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、1L/min程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6～1.2L/minの範囲で変化させた試験を行い、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分 検出器へ流れるサンプリングガスの、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器によりCCWと熱交換することで約45℃以下まで冷却され[※]、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、CCW温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度0～20vol%、温度20℃の試料ガスについて、相対湿度を30～90%RHの範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。（別図-6, 7）</p>	<p>【伊方】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3/4号炉第52条まとめ資料 補足説明資料52-9 別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p> <p>別図-7 20℃における各湿度条件での感度特性</p>	<p>参考図2-6 20℃における湿度依存性</p> <p>参考図2-7 20℃における各湿度条件での感度</p>	<p>別図-6 20℃における湿度依存性</p> <p>別図-7 20℃における各湿度条件での感度特性</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第52条）補足説明資料52-9 別紙1の記載と同様。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.5 使用済燃料ピット (SFP) 大規模漏えい時の対応について</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、使用済燃料ピットの優先順位に従った事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を実行するための最も重要な判断は、使用済燃料ピット（建屋）へのアクセス可否となる。これは被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い恒設設備（No.3 淡水タンク及びNo.2 淡水タンク）を用いた使用済燃料ピット注水操作を実行する。</p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、1次系補給水ポンプ、ポンプ車、送水車又は化学消防自動車を用いて使用済燃料ピットへ注水操作を試みる。</p>	<p>添付資料 2.1.12 使用済燃料プール大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料プールにおける事故対応 使用済燃料プールに大規模漏えいが発生した場合における優先順位に従った使用済燃料プールの事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料プールの漏えい緩和のための操作を実施するに当たり、最も重要な判断は使用済燃料プール（原子炉建屋）へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 常設設備による注水が可能場合には、使用済燃料プールへの注水手段として、準備から注水するまでの時間が比較的短い常設設備（燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又はろ過水系）を用いた使用済燃料プールへの注水を行う。</p> <p>(3) (2)による使用済燃料プールへの注水が行えない場合、燃料プール代替注水系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへの注水を実施する。また、燃料プール代替注水系（常設配管）を用いた注水が困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プール代替注水系（可搬型）を用いた注水を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.6 使用済燃料ピット大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料ピットにおける事故対応 使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、優先順位に従った使用済燃料ピットの事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を実施するに当たり、最も重要な判断は使用済燃料ピット（燃料取扱棟）へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い常設設備（燃料取替用水ポンプ、2次系補給水ポンプ、1次系補給水ポンプ）又は消火設備（消火ポンプ又は化学消防自動車）を用いた使用済燃料ピットへの注水を行う。</p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、可搬型大型送水ポンプ車を用いた使用済燃料ピットへの注水を実施する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】資料番号の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】記載方針の相違(使用済燃料ピットへの注水手段の記載)</p> <p>・泊は、女川審査実績を踏まえ、通常時の補給に使用する燃料取替用水ポンプ及び2次系補給水ポンプを含めて記載する。また、技術的能力1.11での優先順位の考え方や大規模損壊発生時の使用済燃料冷却のための戦略の考え方に沿って文章を構成する。</p> <p>・記載する設備に相違はあるが、注水のための設備として準備時間の短い常設設備を優先して使用することに相違はない。</p> <p>【大阪】設備名称の相違 ・送水車台可搬型大型送水ポンプ車(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】対応手段の相違 ・泊は、大阪と同様に、可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いた注水・スプレイを実施することとしており、女川のような注水・スプレイを目的とした常設配管は設けていない。(詳細は、技術的能力1.11にてご説明。)ただし、大規模損壊に特化した手順として、(6)項で示すとおり、使用済燃料ピットへアクセスできない場合を想定し、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）内部からのスプレーが可能であれば、送水車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットスプレー操作を実行する。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を試みる。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセス出来ない場合や建屋内部での使用済燃料ピットスプレーが困難な場合、送水車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレー操作を実施する。また、大容量ポンプ（放水砲用）を用いた使用済燃料ピットへの放水操作を実施する。</p>	<p>(4) (2)又は(3)による使用済燃料プールへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉建屋内部からのスプレーが可能であれば、燃料プールスプレー系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレーを行う。また、燃料プールスプレー系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへのスプレーが困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プールスプレー系（可搬型）を用いたスプレーを行う。</p> <p>(5) また、使用済燃料プールへのスプレーと並行して、使用済燃料プールの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料プール内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料プールへアクセスできない場合や原子炉建屋内部での使用済燃料プールスプレーが困難な場合、放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p> <p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力まとめ資料添付2.1.7より引用】</p> <p>(6) SFPへアクセスできない場合やSFP内部でのスプレーが困難な場合は、中型ポンプ車及び加圧ポンプ車による外部からのスプレーを実施する。</p>	<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、燃料取扱棟内部からのスプレーが可能であれば、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットへのスプレーを行う。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充填ラインへ接続して使用済燃料ピットへ注水する手段を試みる。ただし、周辺の放射線量率が上昇している場合は、速やかな使用済燃料ピットへのスプレーが必要であることから(7)を優先する。</p> <p>(7) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合や燃料取扱棟内部での使用済燃料ピットスプレーが困難な場合、可搬型大型送水ポンプ車を用いた建屋外部からのスプレーを行う。また、放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯と同様に、(3)項の注水操作は(2)項の注水を実施しても水位を維持できない場合に実施するため、(4)項にて再度『(2)項の注水での水位維持不可の場合』に関する記載はしない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、『建屋』の内部からのスプレーとすることを意図することから、「燃料取扱棟」と記載する。</p> <p>【女川】対応手段の相違 ・泊は、大飯と同様に、可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いた注水・スプレーを実施することとしており、女川のような注水・スプレーを目的とした常設配管は設けていない。（詳細は、技術的能力1.11にてご説明。）</p> <p>【大飯】設備・手順の相違 ・泊は、使用済燃料ピットの近傍へのアクセスが困難な場合の注水手段として、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔の樹脂充填ラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p> <p>【女川】対応手段の相違 ・泊は、大飯と同様に、放水砲に比べて準備時間の短い使用済燃料ピットへのスプレーに用いる設備により建屋外部からのスプレーを行う手順を整備する。（建屋外部からのスプレーの詳細については、3.(4)c.項にて示す。）</p> <p>【大飯】設備・運用の相違 ・泊は、化学消防自動車の性能を踏まえ、建屋外部からのスプレーには使用しない。（化学消防自動車による建屋外部からのスプレーの手順を整備していないのは、伊方3号と同様。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																
<p>重大事故時の使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料プールの監視対応フロー</p> <p>※1 燃料プール補給水系、残留除去系（燃料プール水の補給）又は過水系による注水。 ※2 資機材等による漏えい緩和措置が有効な場合は実施する。</p> <p>第1図 使用済燃料プールの監視対応フロー</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料ピットの監視対応フロー</p> <p>第1図 使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>[大飯] 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p>																																																																																																																																																																																																																
<p><各設備の監視機能></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ピット水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット区域エアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 青：設計基準対象施設 赤：重大事故等対応設備</p>	計器名称	①	②	③	④	⑤	水位						使用済燃料ピット水位						使用済燃料ピット水位 (AM用)						可搬式使用済燃料ピット水位						温度						使用済燃料ピット温度						使用済燃料ピット温度 (AM用)						空間線量率						使用済燃料ピット区域エアモニタ						可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ						状態監視						使用済燃料ピット監視カメラ						<p>第1表 各設備の監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器 (パラメータ) 名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料貯蔵プール水位計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	計器 (パラメータ) 名称	①	②	③	④	水位					燃料貯蔵プール水位計					使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)					使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)					温度					使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)					使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)					空間線量率					使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)					使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)					状態監視					使用済燃料プール監視カメラ					<p>第1表 各設備の監視機能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器名称</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (AM用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (可搬型)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空間線量率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピットエアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>状態監視</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 青：設計基準対象施設 赤：重大事故等対応設備</p>	計器名称	①	②	③	④	水位					使用済燃料ピット水位					使用済燃料ピット水位 (AM用)					使用済燃料ピット水位 (可搬型)					温度					使用済燃料ピット温度					使用済燃料ピット温度 (AM用)					空間線量率					使用済燃料ピットエアモニタ					使用済燃料ピット可搬型エアモニタ					状態監視					使用済燃料ピット監視カメラ					
計器名称	①	②	③	④	⑤																																																																																																																																																																																																														
水位																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位 (AM用)																																																																																																																																																																																																																			
可搬式使用済燃料ピット水位																																																																																																																																																																																																																			
温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度 (AM用)																																																																																																																																																																																																																			
空間線量率																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット区域エアモニタ																																																																																																																																																																																																																			
可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ																																																																																																																																																																																																																			
状態監視																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット監視カメラ																																																																																																																																																																																																																			
計器 (パラメータ) 名称	①	②	③	④																																																																																																																																																																																																															
水位																																																																																																																																																																																																																			
燃料貯蔵プール水位計																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール水位 (ヒートサーモ式)																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール水位 (ガイドバルブ式)																																																																																																																																																																																																																			
温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール温度 (ヒートサーモ式)																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール温度 (ガイドバルブ式)																																																																																																																																																																																																																			
空間線量率																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (低線量)																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量)																																																																																																																																																																																																																			
状態監視																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料プール監視カメラ																																																																																																																																																																																																																			
計器名称	①	②	③	④																																																																																																																																																																																																															
水位																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位 (AM用)																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット水位 (可搬型)																																																																																																																																																																																																																			
温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット温度 (AM用)																																																																																																																																																																																																																			
空間線量率																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピットエアモニタ																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット可搬型エアモニタ																																																																																																																																																																																																																			
状態監視																																																																																																																																																																																																																			
使用済燃料ピット監視カメラ																																																																																																																																																																																																																			

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																											
<p style="text-align: right;">添付5-1</p> <p>使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) 使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量について 送水車等による使用済燃料ピット（以下「SFP」という）への注水によってもSFP水位を維持できないような漏えいが生じた場合に実施するSFPスプレイ手順について、SFP内に保管されている照射済燃料の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SFP内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。 ・崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。 ・スプレイ水の温度は保守的に見積っても40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。 ・想定する崩壊熱は、定検中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（定検終了直後）の2ケースを評価する。（SFPの有効性評価と同一の発熱量） <table border="1" data-bbox="73 774 654 1125"> <thead> <tr> <th colspan="3">大飯3（4）号炉</th> </tr> <tr> <th></th> <th>3（4）号炉</th> <th>1号炉及び2号炉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼条件</td> <td> <燃焼度> 3回照射燃料 55,000MWd/t 2回照射燃料 36,700MWd/t 1回照射燃料 18,300MWd/t <ウラン濃縮度> 4.8wt% </td> <td> <燃焼度> 3回照射燃料 55,000MWd/t <ウラン濃縮度> 4.8wt% </td> </tr> <tr> <td>運転期間</td> <td>13ヶ月</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>停止期間（定期検査での停止期間）</td> <td>30日</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>燃料取出期間</td> <td>8,5日</td> <td>21ヶ月冷却後輸送</td> </tr> </tbody> </table>	大飯3（4）号炉				3（4）号炉	1号炉及び2号炉	燃焼条件	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000MWd/t 2回照射燃料 36,700MWd/t 1回照射燃料 18,300MWd/t <ウラン濃縮度> 4.8wt%	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000MWd/t <ウラン濃縮度> 4.8wt%	運転期間	13ヶ月	同左	停止期間（定期検査での停止期間）	30日	同左	燃料取出期間	8,5日	21ヶ月冷却後輸送	<p>3. 使用済燃料プールへのスプレイ手順の妥当性について</p> <p>a. 評価条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。 ・崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。 ・スプレイ水の温度は保守的に見積っても40℃程度であるが、顕熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。 ・想定する崩壊熱は、定検中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（定検終了直後）の2ケースを評価する。（使用済燃料ピットの有効性評価と同一の発熱量） <p style="text-align: center;">第2表 泊発電所3号炉 崩壊熱評価条件^{※1}</p> <table border="1" data-bbox="1229 790 1805 1029"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">泊発電所3号炉</th> </tr> <tr> <th colspan="2">3号炉燃料</th> <th>1号及び2号炉燃料</th> </tr> <tr> <th>ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料</th> <th>ウラン燃料</th> <th>ウラン燃料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃焼条件</td> <td> ・燃焼度： 3回照射燃料 45,000MWd/t 2回照射燃料 35,000MWd/t^{※2} 1回照射燃料 15,000MWd/t ・Pu含有率： 4.1wt%濃縮ウラン相当 </td> <td> ・燃焼度： 3回照射燃料 55,000MWd/t 2回照射燃料 36,700MWd/t 1回照射燃料 18,300MWd/t ・ウラン濃縮度： 4.8wt% </td> <td></td> </tr> <tr> <td>運転期間</td> <td>13ヶ月</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>停止期間（定期検査での停止期間）</td> <td>30日</td> <td>同左</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>燃料取出期間</td> <td>7,5日</td> <td>同左</td> <td>2年冷却後輸送</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>※1：泊発電所3号炉 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料使用に伴う原子炉設置変更許可申請（平成21年3月申請）安全審査における使用済燃料ピット冷却設備の仕様条件 ※2：ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料は、2回照射で取り出されることも考えられることから、2回照射ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の燃焼度は最高燃焼度の2/3である35000d/tより高めの35000d/tに設定している。なお、安全審査等での評価に用いたウラン・プルトニウム混合酸化物燃料が燃料中心における2回照射取り出ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料の燃焼度の最高値は31,200d/tであり、33000d/tに包絡される。</small></p>		泊発電所3号炉			3号炉燃料		1号及び2号炉燃料	ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料	ウラン燃料	ウラン燃料	燃焼条件	・燃焼度： 3回照射燃料 45,000MWd/t 2回照射燃料 35,000MWd/t ^{※2} 1回照射燃料 15,000MWd/t ・Pu含有率： 4.1wt%濃縮ウラン相当	・燃焼度： 3回照射燃料 55,000MWd/t 2回照射燃料 36,700MWd/t 1回照射燃料 18,300MWd/t ・ウラン濃縮度： 4.8wt%		運転期間	13ヶ月	同左	同左	停止期間（定期検査での停止期間）	30日	同左	同左	燃料取出期間	7,5日	同左	2年冷却後輸送	<p>【大飯】資料構成の相違</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は必要なスプレイ流量は4項で整理している。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は本添付資料においては「使用済燃料ピット」を「SFP」と読み替えない（以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【大飯】記載表現の相違</p>
大飯3（4）号炉																																														
	3（4）号炉	1号炉及び2号炉																																												
燃焼条件	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000MWd/t 2回照射燃料 36,700MWd/t 1回照射燃料 18,300MWd/t <ウラン濃縮度> 4.8wt%	<燃焼度> 3回照射燃料 55,000MWd/t <ウラン濃縮度> 4.8wt%																																												
運転期間	13ヶ月	同左																																												
停止期間（定期検査での停止期間）	30日	同左																																												
燃料取出期間	8,5日	21ヶ月冷却後輸送																																												
	泊発電所3号炉																																													
	3号炉燃料		1号及び2号炉燃料																																											
	ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料	ウラン燃料	ウラン燃料																																											
燃焼条件	・燃焼度： 3回照射燃料 45,000MWd/t 2回照射燃料 35,000MWd/t ^{※2} 1回照射燃料 15,000MWd/t ・Pu含有率： 4.1wt%濃縮ウラン相当	・燃焼度： 3回照射燃料 55,000MWd/t 2回照射燃料 36,700MWd/t 1回照射燃料 18,300MWd/t ・ウラン濃縮度： 4.8wt%																																												
運転期間	13ヶ月	同左	同左																																											
停止期間（定期検査での停止期間）	30日	同左	同左																																											
燃料取出期間	7,5日	同左	2年冷却後輸送																																											

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>c. 大飯発電所3(4)号炉において、必要なSFPスプレイ流量</p> <table border="1" data-bbox="91 411 638 529"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">大飯3(4)号炉</th> </tr> <tr> <th></th> <th>定期検査中(全炉心燃料取出し後)</th> <th>出力運転中(定検終了直後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td> <td>11.674 MW</td> <td>4.743 MW</td> </tr> <tr> <td>必要なスプレイ流量</td> <td>約19.44 m³/h 約85.5 gpm</td> <td>約7.90 m³/h 約32.8 gpm</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. まとめ</p> <p>SFPの熱負荷が最大となるような組み合わせで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.44m³/hである。</p> <p>大飯発電所3(4)号炉で配備している可搬型スプレイ設備(スプレイヘッド2台、送水車等)により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量(200gpm=約45.4m³/h)を上回る約120m³/hを確保可能である。(送水車は2セット以上、スプレイヘッドは1セット以上配備している。)</p>		大飯3(4)号炉			定期検査中(全炉心燃料取出し後)	出力運転中(定検終了直後)	崩壊熱	11.674 MW	4.743 MW	必要なスプレイ流量	約19.44 m ³ /h 約85.5 gpm	約7.90 m ³ /h 約32.8 gpm	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(3) 評価結果</p> <p>伊方3号炉において必要なSFPスプレイ流量を第2.1.7-4表に示す。</p>	<p>c. 評価結果</p> <p>泊発電所3号炉において、必要な使用済燃料ピットスプレイ流量を第5表に示す。</p> <p>第5表 泊発電所3号炉において必要な使用済燃料ピットスプレイ流量</p> <table border="1" data-bbox="1240 399 1792 542"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">泊3号炉</th> </tr> <tr> <th>定期検査中 (全炉心燃料取出し後)</th> <th>出力運転中 (定検終了直後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td> <td>11.508 [MW]</td> <td>5.122 [MW]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">必要なスプレイ流量</td> <td>約19.16 [m³/h]</td> <td>約8.53 [m³/h]</td> </tr> <tr> <td>約81.4 [gpm]</td> <td>約37.6 [gpm]</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. まとめ</p> <p>使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるような組合せで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.16m³/hである。</p> <p>泊発電所3号炉で配備している可搬型スプレイ設備(可搬型スプレイノズル2台、可搬型大型送水ポンプ車等)により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量(200gpm=約45.4m³/h)を上回る約120m³/hを確保可能である。(可搬型大型送水ポンプ車は2セット以上、可搬型スプレイノズルは1セット以上を配備している。)</p>		泊3号炉		定期検査中 (全炉心燃料取出し後)	出力運転中 (定検終了直後)	崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]	必要なスプレイ流量	約19.16 [m ³ /h]	約8.53 [m ³ /h]	約81.4 [gpm]	約37.6 [gpm]	<p>【大飯】記載表現の相違(伊方3号と同様。)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組み合わせ⇄組合せ (以降、相違理由の記載を省略する。) <p>【大飯】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱の相違に伴い必要なスプレイ流量が異なる。 <p>【大飯】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スプレイヘッド⇄可搬型スプレイノズル (以降、相違理由の記載を省略する。)
	大飯3(4)号炉																											
	定期検査中(全炉心燃料取出し後)	出力運転中(定検終了直後)																										
崩壊熱	11.674 MW	4.743 MW																										
必要なスプレイ流量	約19.44 m ³ /h 約85.5 gpm	約7.90 m ³ /h 約32.8 gpm																										
	泊3号炉																											
	定期検査中 (全炉心燃料取出し後)	出力運転中 (定検終了直後)																										
崩壊熱	11.508 [MW]	5.122 [MW]																										
必要なスプレイ流量	約19.16 [m ³ /h]	約8.53 [m ³ /h]																										
	約81.4 [gpm]	約37.6 [gpm]																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(2) SFP 水の大規模漏えい時の未臨界性評価	(1) 使用済燃料プール水の大規模漏えい時の未臨界性評価	(2) 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価	
<p>SFP 水が喪失した場合を想定し、SFP の未臨界性評価を実施した。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALEVer.6.0を用いた。</p> <p>a. 実施内容 SFPにウラン燃料を配置した条件（Aエリアでは貯蔵する領域を考慮、Bエリアはウラン新燃料を敷き詰め）で、あらゆる水密度の未臨界性評価を実施する。判定基準は、$k_{eff} \leq 0.98$（不確定性を含む）とする。</p>	<p>女川2号炉の使用済燃料プールでは、ボロン添加ステンレス鋼製ラックセルに燃料を貯蔵している。使用済燃料プールには、通常は限られた体数の新燃料と使用済燃料が貯蔵されるが、臨界設計については新燃料及びいかなる燃焼度の燃料を貯蔵しても十分安全側の評価を得るように、炉心装荷時の無限増倍率として1.30を仮定している。また、プール水温、ラック製造公差、ボロン添加率、ラックセル内燃料配置それぞれについて最も結果が厳しくなる状態で評価している。未臨界性評価の基本計算条件を第2表に示す。</p> <p>仮に使用済燃料プール水が大規模漏えいし、燃料プールのレイ系が作動した状態となった場合には、使用済燃料プールの水密度が減少することにより、ラックセル内で、中性子を減速する効果が減少し、実効増倍率を低下させる効果がある。一方、ラックセル間では水及びラックセルによる中性子を吸収する効果が減少するため、隣接ラックへの中性子の流れ込みが強くなり、実効増倍率を増加させる効果が生じる。</p> <p>低水密度状態を想定した場合の使用済燃料プールの実効増倍率は上記の2つの効果のバランスにより決定されるため、ラックの材質・ピッチの組み合わせによっては、通常の冠水状態と比較して臨界評価結果が厳しくなる可能性がある。</p> <p>そこで、女川2号炉の使用済燃料プールにおいて水密度を$1.0 \sim 0.0 \text{ g/cm}^3$と変化させて、実効増倍率を第2図に示す体系で計算したところ、中性子の強吸収体であるラックセル中のボロンの効果により、実効増倍率を増加させる効果である隣接ラックへの中性子の流れ込みが抑制されることから、第3図に示すとおり水密度の減少に伴い実効増倍率は単調に減少する結果が得られた。このため、水密度が減少する事象が生じた場合でも未臨界は維持されることを確認した。</p> <p>なお、解析には米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いた。</p>	<p>a. 評価方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレー設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレーや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に$0.0 \text{ g/cm}^3 \sim 1.0 \text{ g/cm}^3$に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【大飯】【女川】評価に係る記載内容、記載表現の相違</p> <p>・泊は、大規模漏えい時の未臨界性評価については、第54条まとめ資料の補足説明資料54-7を踏まえた文章構成としている。（同様の文章構成としているプラントとして、伊方3号がある。このため、(2)項において、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料の添付資料2.1.7も引用し、比較した（次ページ以降）。また、大飯においても、第54条まとめ資料の補足説明資料54-9において使用済燃料ピットの大規模漏えい時の未臨界性評価について示しており、計算条件等の記載があるため、必要に応じて引用し、比較した。）</p> <p>【大飯】評価方法の相違</p> <p>・大飯は、Aエリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>1. 評価の基本方針</p> <p>使用済燃料ピットで大規模漏えいが発生した場合、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）により、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するため、使用済燃料ピット全面にスプレイを実施し、ラック及び燃料体等を冷却する。</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm³まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。ここでは、使用済燃料ピット内に燃料が満たされた場合の未臨界性評価結果を示すことにより、大規模漏えい時においても臨界を防止できる燃料配置の成立性を確認する。なお、使用済燃料ピット内の燃料の移動に際しては、未臨界であることをあらかじめ確認している条件（初期濃縮度、燃焼度及び配置）に基づき移動することを保安規定に定めて、臨界を防止できるよう管理する。詳細は、別添1「領域管理の設定に対する考え方」に示す。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALE Ver.6.0を使用し、その計算フローを第1図に示す。なお、評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>大規模漏えい時のSFPの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、SFP全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm³に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【比較のため、前ページより再掲】</p> <p>a. 評価方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0g/cm³～1.0g/cm³に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】【伊方】記載表現の相違</p> <p>【大阪】評価方法の相違</p> <p>・大阪は、Aエリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。</p> <p>【大阪】【伊方】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

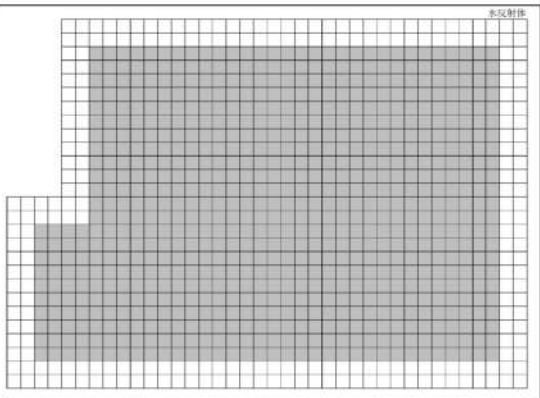
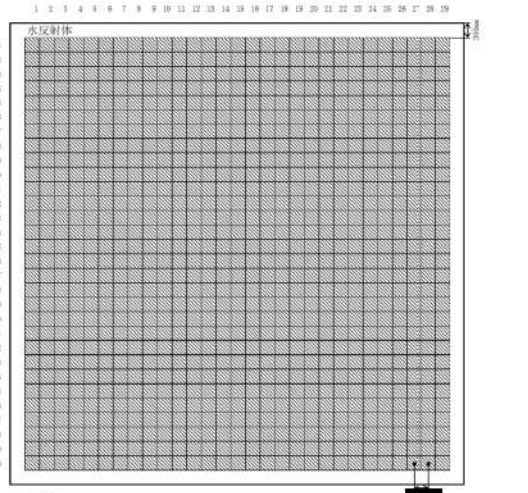
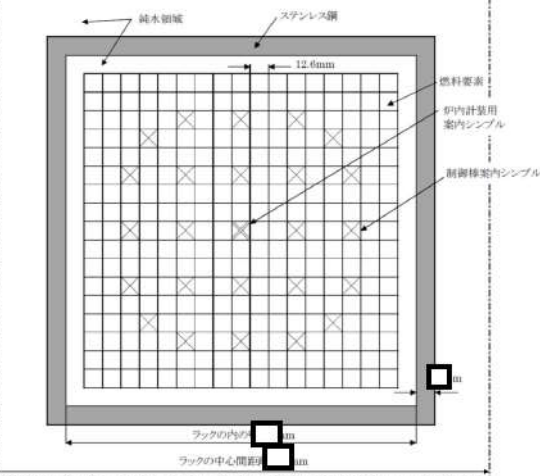
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>【比較のため、大阪発電所3/4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>(B-c) ラックの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。</p> <p>(B-d) ラックの厚さは、中性子吸収効果を少なくするため下限値□mmとする。</p> <p>(B-e) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件は以下のとおりである。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラック内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(B-f) ラックの中心間距離</p> <p>(B-g) ラックの内り</p> <p>(B-h) ラック内での燃料体等が偏る効果（ラック内燃料偏心）</p> <p>(B-i) 燃料材の直径及び密度</p> <p>(B-j) 燃料被覆材の内径及び外径</p> <p>(B-k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p style="text-align: center;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(e) ラックセルの仕様のうち、ボロン添加ステンレス鋼（以下、B-SUSという。）の厚さは中性子吸収効果を少なくするために□mmとする。また、ボロン添加量は□wt%とする。</p> <p>以下の基本設計条件は公称値を使用するが、製作公差を未臨界性評価上厳しい結果を与えるように不確定性として考慮する。なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(f) ラックセルの中心間距離</p> <p>(g) ラックセルの内り</p> <p>(h) ラックセル内で燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心）</p> <p>(i) 燃料材の直径及び密度</p> <p>(j) 燃料被覆材の内径及び外径</p> <p>(k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>(l) B-SUS板幅（Aピットのみ）</p> <p>(m) B-SUS板位置（Aピットのみ）</p> <p>(n) B-SUS板浮き上がり（Aピットのみ）</p> <p>(o) ステンレス鋼製ラック板厚（Aピットのみ）</p> <p>本計算における基本計算条件を第2.1.7-5表に示す。</p>	<p>ホ. ラックセルの仕様のうち、ボロン添加ステンレス鋼の厚さは中性子吸収効果を少なくするために下限値の□mmとする。また、ボロン添加量は規格の下限値である0.95wt%とする。</p> <p>ヘ. A-使用済燃料ピット及びB-使用済燃料ピットのラック仕様は同一であり、未臨界性評価上厳しい結果を与えるように燃料貯蔵体数が多いB-使用済燃料ピットを対象に評価を実施する。</p> <p>以下の基本設計条件は公称値を使用するが、製作公差を未臨界性評価上厳しい結果を与えるように不確定性として考慮する。なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>ト. ラックセルの中心間距離</p> <p>チ. ラックセルの内り</p> <p>リ. ラックセル内での燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心）</p> <p>ス. 燃料材の直径及び密度</p> <p>ル. 燃料被覆材の内径及び外径</p> <p>ヲ. 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>本計算における基本計算条件を第6表に示す。</p>	<p>【大阪】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、MOX燃料の保管も想定している。 ・また、使用済燃料ラックの仕様はA、B-使用済燃料ピットで同一（ボロン添加ステンレス鋼製）であるから、貯蔵体数の多いB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。 ・大阪は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。 ・また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。 ・伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラック用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとするとともに、考慮する不確定性が相違している。 											
<p>【比較のため、比較表 添付2.1.6-16 ページより再掲】</p> <p>b. 評価結果</p> <p>SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、k_{eff} が最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="91 1193 638 1348"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価結果^(注)</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア</td> <td>0.956 (0.9410)</td> <td>≤0.98</td> </tr> <tr> <td>Bエリア</td> <td>0.964 (0.9504)</td> <td>≤0.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。</p>			評価結果 ^(注)	評価基準	実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤0.98	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤0.98	<p>(3) 評価結果</p> <p>SFPの未臨界性評価結果を第2.1.7-7表に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で0.975となり、0.98以下を満足している。</p>	<p>c. 評価結果</p> <p>使用済燃料ピットの未臨界性評価結果を第8表、第6図及び第7図に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で0.967となり0.98以下を満足している。</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を踏まえ、第6図及び第7図として、実効増倍率と水密度の関係を記載している。 <p>【大阪】【伊方】個別評価による相違</p>
		評価結果 ^(注)	評価基準											
実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤0.98											
	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤0.98											

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

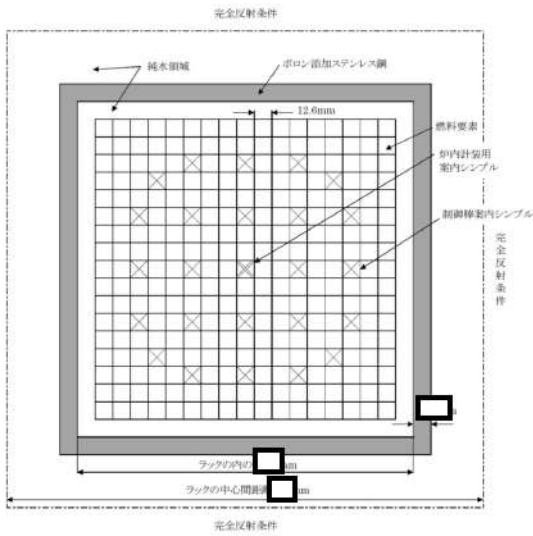
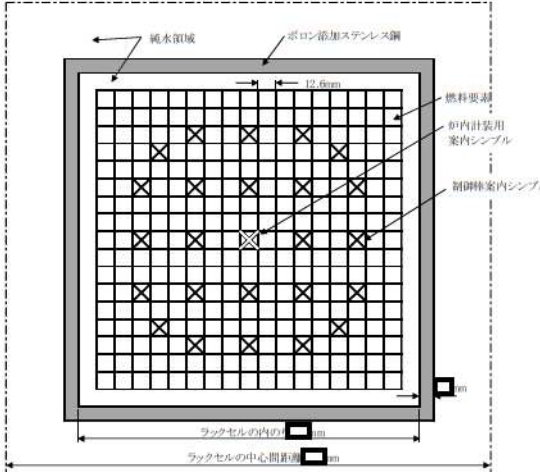
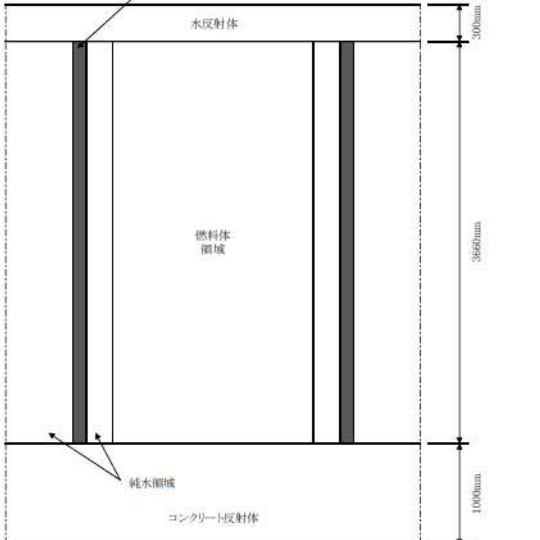
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (A エリア) (1/2)</p>	<p>第2表 未臨界性評価の基本計算条件</p> <table border="1" data-bbox="672 231 1209 678"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料種類</td> <td>9×9燃料 (A型)</td> </tr> <tr> <td>燃料濃縮度</td> <td>4.7% ※1</td> </tr> <tr> <td>ペレット密度</td> <td>理論密度の約97%</td> </tr> <tr> <td>ペレット直径</td> <td>0.96 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管外径</td> <td>1.12 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管厚さ</td> <td>0.71 mm</td> </tr> <tr> <td>燃料有効長</td> <td>3.71 m</td> </tr> <tr> <td>ラックタイプ</td> <td>角管型</td> </tr> <tr> <td>ラックピッチ (長辺方向)</td> <td>12.6 mm</td> </tr> <tr> <td>ラックピッチ (短辺方向)</td> <td>12.6 mm</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ボロン添加ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>ボロン濃度</td> <td>0.1% ※2</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>1.2 mm</td> </tr> <tr> <td>内のり (長辺方向)</td> <td>0.5 mm</td> </tr> <tr> <td>内のり (短辺方向)</td> <td>0.5 mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 未臨界性評価用燃料集合体 ($k_{\infty}=1.30$ 未燃焼組成、Gdなし) ※2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	項目	仕様	燃料種類	9×9燃料 (A型)	燃料濃縮度	4.7% ※1	ペレット密度	理論密度の約97%	ペレット直径	0.96 cm	被覆管外径	1.12 cm	被覆管厚さ	0.71 mm	燃料有効長	3.71 m	ラックタイプ	角管型	ラックピッチ (長辺方向)	12.6 mm	ラックピッチ (短辺方向)	12.6 mm	材料	ボロン添加ステンレス鋼	ボロン濃度	0.1% ※2	厚さ	1.2 mm	内のり (長辺方向)	0.5 mm	内のり (短辺方向)	0.5 mm	 <p>第2図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系 (水平方向、B-使用済燃料ピット全体)</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。
項目	仕様																																		
燃料種類	9×9燃料 (A型)																																		
燃料濃縮度	4.7% ※1																																		
ペレット密度	理論密度の約97%																																		
ペレット直径	0.96 cm																																		
被覆管外径	1.12 cm																																		
被覆管厚さ	0.71 mm																																		
燃料有効長	3.71 m																																		
ラックタイプ	角管型																																		
ラックピッチ (長辺方向)	12.6 mm																																		
ラックピッチ (短辺方向)	12.6 mm																																		
材料	ボロン添加ステンレス鋼																																		
ボロン濃度	0.1% ※2																																		
厚さ	1.2 mm																																		
内のり (長辺方向)	0.5 mm																																		
内のり (短辺方向)	0.5 mm																																		
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (A エリア) (2/2)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>第2図 女川2号炉使用済燃料貯蔵ラック計算体系</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第3図 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の計算体系 (水平方向、B-使用済燃料ピット全体)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>																																	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>未臨界性評価の解析モデル図 (B エリア)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>		 <p>第4図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系 (水平方向、燃料体部拡大)</p>  <p>第5図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系 (垂直方向)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

第1表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Aエリア)

		計算条件	備考
(燃料体)		17×17型ウラン燃料	-
燃料 ²³⁵ 濃縮度		4%	4.80wt%に濃縮度公差を見込んだ値
燃料材密度		理論密度の97%	(注1)
燃料材直径		8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径		8.36mm	(注1)
燃料被覆材 外径		9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔		12.6mm	(注1)
燃料有効長		3.660mm	公称値3.648mmを延長
貯蔵領域	領域A	燃焼度0MWd/tの燃料を貯蔵	-
	領域B	燃焼度20,000MWd/tの燃料を貯蔵	-
(ラック)		-	配置は図参照
ラックタイプ		キャン型	-
ラックの中心間距離		250mm	(注1)
材 料		ステンレス鋼	-
厚 さ		10mm	(注2)
内 の り		10mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)		純水	残存しているほう素は考慮しない
密度		0.0~1.0g/cm ³	-

(注1) 製作公差に基づく不確実性として考慮する計算条件
 (注2) 中性子吸収効果を少なくするため下限値を使用

第2表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Bエリア)

		計算条件	備考
(燃料体)		17×17型ウラン燃料	-
燃料 ²³⁵ 濃縮度		4%	5.00wt%に濃縮度公差を見込んだ値
燃料材密度		理論密度の97%	(注1)
燃料材直径		8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径		8.36mm	(注1)
燃料被覆材 外径		9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔		12.6mm	(注1)
燃料有効長		3.660mm	公称値3.648mmを延長
(ラック)		-	配置は図参照
ラックタイプ		キャン型	-
ラックの中心間距離		250mm	(注1)
材 料		ボロン添加ステンレス鋼	-
ボロン添加量		0.95wt%	(注2)
厚 さ		10mm	(注2)
内 の り		10mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)		純水	残存しているほう素は考慮しない
密度		0.0~1.0g/cm ³	-

(注1) 製作公差に基づく不確実性として考慮する計算条件
 (注2) 中性子吸収効果を少なくするため下限値を使用

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表 添付2.1.6-12ページより再掲】

第2表 未臨界性評価の基本計算条件

項目	仕様
燃料仕様	9×9燃料 (A型)
燃料種類	9×9燃料 (A型)
²³⁵ U濃縮度	wt% ※1
ペレット密度	理論密度の約97%
ペレット直径	0.96 cm
被覆管外径	1.12 cm
被覆管厚さ	0.71 mm
燃料有効長	3.71 m
ラックタイプ	角管型
ラックピッチ (長辺方向)	mm
ラックピッチ (短辺方向)	mm
材料	ボロン添加ステンレス鋼
ボロン濃度	wt% ※2
厚さ	mm
内 の り (長辺方向)	mm
内 の り (短辺方向)	mm

※1 未臨界性評価用燃料集合体 (k_{inf}=1.30 未燃焼組成、Gdなし)

※2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。

枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.7より引用】

第2.1.7-6表 代表組成

Pu組成 (wt%)					
²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	²⁴² Pu	²⁴³ Pu	²⁴⁴ Pu
1.9	57.5	23.3	10.0 (11.9)	5.4	1.9 (0.0)

()内は未臨界性評価に用いた値

第7表 代表組成

Pu組成 (wt%) ※					
²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	²⁴² Pu	²⁴³ Pu	²⁴⁴ Pu
1.9	57.5	23.3	10.0 (11.9)	5.4	1.9 (0.0)

※：()内は未臨界性評価に用いた値

※：()内は未臨界性評価に用いた値

第6表 未臨界性評価の基本計算条件

燃料仕様	項目	仕様	
燃料仕様	燃料種類	17×17型ウラン燃料	
	²³⁵ U濃縮度又はPu含有率/Pu組成	wt%	
	燃料材密度	理論密度の97%	
	燃料要素中心間隔	12.6mm	
	燃料材直径	8.19mm	
	燃料被覆管内径	8.36mm	
	燃料被覆材外径	9.50mm	
	燃料有効長	3.660mm	
	使用済燃料ラック	ラックタイプ	キャン型
		ラックセルの中心間距離	mm
材料		ボロン添加ステンレス鋼	
ボロン含有量		0.95wt% ※1	
板厚		10mm	
内 の り	mm		
使用済燃料ピット内の水のほう素濃度		0.0~1.0g/cm ³	
使用済燃料ピット内の水密度		0.0~1.0g/cm ³	

※1: ボロン添加量は1.0wt%であるが、未臨界性評価上のボロン添加量は公差下限値の0.95wt%とする。
 ※2: 燃料は約3,200ppmのほう素濃度中に保管されるが、未臨界性評価には0ppmを使用する。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

相違理由

【大飯】【女川】記載内容の相違
 ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。

【大飯】【女川】個別の評価条件の相違
 ・泊は、MOX燃料の保管を想定していることから、MOX燃料の代表組成について記載している。(伊方3号と同様)

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
<p>b. 評価結果</p> <p>SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、k_{eff}が最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1" data-bbox="91 295 636 446"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>評価結果 (注)</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア</td> <td>0.956 (0.9410)</td> <td>≤ 0.98</td> </tr> <tr> <td>Bエリア</td> <td>0.964 (0.9504)</td> <td>≤ 0.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。</p> <div data-bbox="91 630 636 798"> </div> <p>図 使用済燃料ピット配置</p>			評価結果 (注)	評価基準	実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤ 0.98	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤ 0.98	<div data-bbox="654 454 1229 853"> </div> <p>第3図 実効増倍率の水密度依存性</p> <p>特図みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第8表 泊3号炉B-使用済燃料ピット未臨界性評価結果 (水密度 0.0~1.0g/cm³の範囲において実効増倍率が最も高くなる評価結果)</p> <table border="1" data-bbox="1243 295 1792 406"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">実効増倍率^a</th> <th rowspan="2">関連する計算体系</th> </tr> <tr> <th>評価結果</th> <th>水密度条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料</td> <td>0.964 (0.9493)</td> <td>1.0g/cm³</td> <td>第2図、第4図、第5図</td> </tr> <tr> <td>ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料</td> <td>0.967 (0.9490)</td> <td>1.0g/cm³</td> <td>第3図、第4図、第5図</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。</p> <div data-bbox="1243 470 1792 853"> </div> <p>第6図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の実効増倍率と水密度の関係（有限配列体系）</p> <div data-bbox="1243 965 1792 1348"> </div> <p>第7図 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の実効増倍率と水密度の関係（有限配列体系）</p>	評価項目	実効増倍率 ^a		関連する計算体系	評価結果	水密度条件	ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm ³	第2図、第4図、第5図	ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm ³	第3図、第4図、第5図	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、使用済燃料ピットの配置を記載 泊は、女川審査実績を踏まえ、実効増倍率と水密度の関係を記載した。
		評価結果 (注)	評価基準																									
実効増倍率	Aエリア	0.956 (0.9410)	≤ 0.98																									
	Bエリア	0.964 (0.9504)	≤ 0.98																									
評価項目	実効増倍率 ^a		関連する計算体系																									
	評価結果	水密度条件																										
ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm ³	第2図、第4図、第5図																									
ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm ³	第3図、第4図、第5図																									

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 地震による SFP ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>大飯3（4）号炉の SFP ラックにおいて、耐震上で相対的に強度余裕の少ない箇所は、「ピット壁」と「固定板の溶接部」である。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかるとはならない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し、燃料集合体間の距離を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間の間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p>		<p>(3) 地震による使用済燃料ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>泊発電所3号炉の使用済燃料ラックにおいて、耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所は、「取付ボルト」及び「ピット壁と固定板の溶接部」である（第8図参照）。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかるとはならない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し燃料集合体間の間隔を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間の間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、使用済燃料ピットのラック形状等により未臨界を維持できる設計とすることから、地震によるラック損傷時における未臨界性維持について整理している。 <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所には相違はあるが、後述のとおり、燃料集合体を支持する支持格子及びラックセルについては一定程度の裕度を有しており、未臨界性に影響を与えないことに相違はない。 <p>【大飯】記載表現の相違</p>
<p>大飯3（4）号炉の SFP ラックセル数</p> <p>< Aエリア >：974体</p> <p>ブロックA：78、ブロックB：117、ブロックC：117、 ブロックD：130、ブロックE：140、ブロックF：126、 ブロックG：126、ブロックH：140</p> <p>< Bエリア >：1155体</p> <p>ブロックI：289、ブロックJ：272、ブロックK：306、 ブロックL：288</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>		<p>第8図 サポート部の構造例（壁支持型：泊3号炉 A-使用済燃料ピット）*</p> <p>※：泊3号炉の使用済燃料ピットのラックセル数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A-使用済燃料ピット： ブロックE=300セル、ブロックF=300セル ・B-使用済燃料ピット： ブロックA=195セル、ブロックB=225セル、 ブロックC=210セル、ブロックD=210セル <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

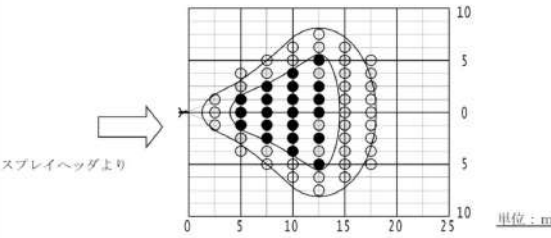
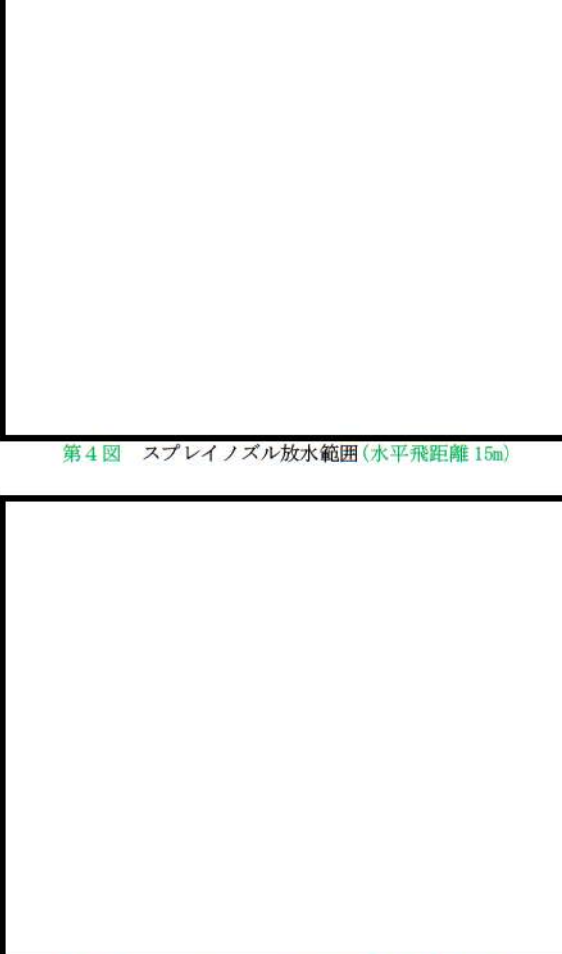

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) スプレィヘッドの放水範囲について 本資料は、2台のスプレィヘッドで使用済燃料ピット全域にスプレィできることを示すものである。(スプレィヘッドは大飯3号炉用2台、大飯4号炉用2台及び予備2台の計6台を配備している。)</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 スプレィヘッドの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度(仰角)に設定することが可能である。また、横方向には、スプレィヘッド内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレィすることが可能である。(旋回させないことも可能)</p> <p>なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。</p> <p>(a) 試験条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 放水角度(仰角) : 30° 旋回角度 : ±20° 流量 : 60m³/h <p>・試験時間 : 1分間 ・直径約22cmのパケツを並べ、放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲は下図のとおり。</p>	<p>4. 使用済燃料プールへの必要スプレィ流量について</p> <p>(1) 試験方法 スプレィノズルの放水試験方法は、開口部直径約0.3mの試験容器を並べてスプレィノズルによる放水を実施し、放水量の計測及び放水範囲の確認を実施する。試験に際しては、流量及び放水圧力を測定し、実際のスプレィノズルによる使用済燃料プールへのスプレィ状態と同様の状態で試験可能となるよう考慮した。</p> <p>(2) 測定条件 放水試験は以下の条件で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放水角度(仰角) : 30° 旋回角度 : 40°(左右各20°) 流量 : 700L/min (42m³/h) 放水圧 : 0.4MPa 試験時間 : 1分間 <p>・水平飛距離 : 15m及び10m</p> <p>(3) 判定基準 放水試験の判定基準を以下に示す。 ①使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱(6.7MW)を除去するために必要なスプレィ流量*(約9.7m³/h)を満足すること。 ②使用済燃料プール全域にスプレィ可能であること。 * : 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱Q[kW]を除去するために必要なスプレィ流量V[m³/h]は、以下の式により求められる。 $V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600$ <ul style="list-style-type: none"> H_{SH} : 水の顕熱(40℃～100℃)(大気圧)[kJ/kg] H_{SL} : 水の蒸発潜熱[kJ/kg] m : 水の比容積[m³/kg] </p> <p>(4) 測定結果 スプレィノズルによる放水試験の結果を第4図及び第5図に示す。</p>	<p>(4) 可搬型スプレィノズルの放水範囲について 本項は、2台の可搬型スプレィノズルで使用済燃料ピット全域にスプレィできることを示すものである。(可搬型スプレィノズルは予備を含め計4台を配備している。)</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 可搬型スプレィノズルの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度(仰角)に設定することが可能である。また、横方向については、可搬型スプレィノズル内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレィすることが可能である。(旋回させないことも可能)</p> <p>なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。</p> <p>(a) 試験条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 放水角度(仰角) : 30° 旋回角度 : ±20° 流量 : 60m³/h <p>・試験時間 : 1分間 ・直径約22cmのパケツを並べ放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲を第9図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレィ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、可搬型スプレィノズルの仕様(放水角度の設定範囲)について記載している。可搬型スプレィノズルを用いた放水試験については、b.項に記載している。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備仕様相違 ・女川は、42m³/h/台のスプレィノズルを3台使用し、計126m³/hでスプレィする。 ・泊は、60m³/h/台の可搬型スプレィノズルを2台使用し、計120m³/hでスプレィする。流量に大差はなく、また、3.項で示したとおり、使用済燃料ピット内の燃料体の崩壊熱の除去に必要な流量及びNEI 06-12で要求されるスプレィ流量を上回る流量を確保していることに相違はない。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレィ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第4図 スプレイノズル放水範囲(水平飛距離15m)</p>	 <p>第5図 スプレイノズル放水範囲(水平飛距離10m)</p> <p>特開みの内容は商業秘密の観点から公開できません。</p>	 <p>第9図 可搬型スプレイノズル放水範囲</p> <p>特開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>放水試験結果から、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p>  <p>単位:m</p> <p>(Bエリア) (Aエリア)</p> <p>第6図 燃料プールスプレイ系（常設配管）によるスプレイ範囲</p> <p>第7図 燃料プールスプレイ系（可搬型）によるスプレイ範囲</p> <p>注：欄とスプレイノズルを約3.2m離した場合</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>5. 必要スプレイ量の評価</p> <p>スプレイノズルによる使用済燃料プールへの放水試験の測定結果から、3台のスプレイノズルを使用して、使用済燃料プールへスプレイする場合の放水範囲を第6図、第7図に示す。</p> <p>第6図、第7図に示すとおり、3個のスプレイノズルにより3箇所から放水することで、すべての使用済燃料プール内燃料体にスプレイすることが可能である。また、126m³/h（42m³/h/個）以上で使用済燃料プールへスプレイするため、使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレイ流量（約9.7m³/h）を満足することが可能である。</p> <p>第6図 燃料プールスプレイ系（常設配管）によるスプレイ範囲</p> <p>第7図 燃料プールスプレイ系（可搬型）によるスプレイ範囲</p> <p>注：欄とスプレイノズルを約3.2m離した場合</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへの放水試験の結果から、2台の可搬型スプレイノズルを使用して、使用済燃料ピットへスプレイする場合の放水範囲を第10図に示す。</p> <p>第10図に示すとおり、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p> <p>第10図 使用済燃料ピットへのスプレイ範囲</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】記載箇所の相違</p> <p>・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【大飯】 【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】 【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. SFP へのスプレイヘッドの配置について</p> <p>下図のとおり、スプレイヘッドを SFP 近傍へ2台設置することで、SFP (Aエリア及びBエリア) の全体にスプレイすることが可能となる。</p> <p>なお、2台のスプレイヘッドには、分岐具により分流し送水されるが、分岐具以降に設置している弁 (Aエリア及びBエリア) の開度を予めルート毎に設定したマーキング位置とすることで、それぞれの必要流量 (60m³/h/台) は確保できる。</p>  <p>大阪3号炉建屋内におけるスプレイヘッドの設置図</p> <p><small>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</small></p>		<p>c. 使用済燃料ピットへの可搬型スプレイノズルの配置について</p> <p>第11図に示すとおり、可搬型スプレイノズルを使用済燃料ピット近傍へ2台設置することで、使用済燃料ピットの全体にスプレイすることが可能となる。</p>  <p>第11図 建屋内における可搬型スプレイノズルの設置場所 (ルート1及び2) (建屋内部でのスプレイ)</p> <p><small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small></p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載内容の相違</p> <p>・泊も、大阪と同様に、分水器を使用して分流し、2台の可搬型スプレイノズルに送水するが、分水器の下流には弁の設置はせず、大阪のような特徴的な流量調整の操作はないことから、記載内容が異なる。(流量調整に関する記載がないのは、高浜1/2/3/4号、伊方3号及び玄海3/4号等と同様。なお、泊は、可搬型大型送水ポンプ車からの送水流量を調整することでスプレイ流量を確保する。)</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

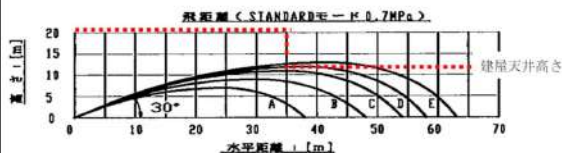
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

また、SFPへ近づけない場合を想定した、外部からのSFPスプレイを例示する。

例では、原子炉周辺建屋東の扉を開放してSFPへスプレイする想定としている。スプレイヘッダの性能曲線、原子炉周辺建屋高さ及びSFPまでの距離を勘案すると、放水角30度でスプレイすれば、Aエリア及びBエリアのSFPへスプレイすることが可能である。



STANDARD PRESSUREモード		
曲線	流量(L/min)	飛距離[m]
A	380	38
B	760	48
C	1100	54
D	1500	58
E	1900	63

← 約40m³/h

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。

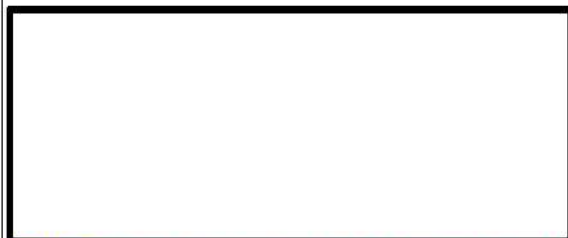
女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

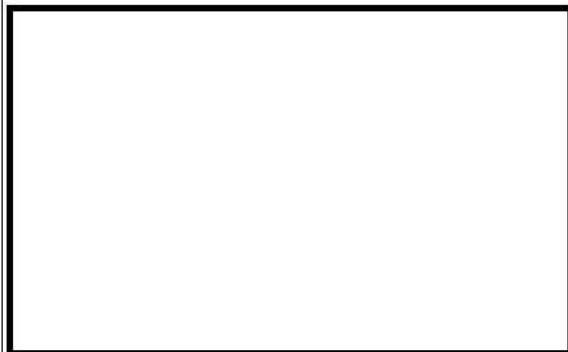
相違理由

また、第12図に使用済燃料ピットへ近づけない場合を想定した、外部からの使用済燃料ピットスプレイを実施する場合の可搬型スプレイノズルの設置位置等について例示する。

例では、燃料取扱棟の東側シャッターを開放して、使用済燃料ピットへスプレイする想定としている。可搬型スプレイノズルの性能曲線、燃料取扱棟の建屋高さ及び使用済燃料ピットまでの距離を勘案すると（第13図）、放射角30度でスプレイすれば、A-使用済燃料ピット及びB-使用済燃料ピットへスプレイすることが可能である。



第12図 可搬型スプレイノズルの設置場所の例（建屋外（入口）からのスプレイ）



第13図 可搬型スプレイノズルの性能曲線

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

【大飯】記載表現の相違
【女川】記載内容の相違
・泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットへ近づけない場合の外部からの使用済燃料ピットへのスプレイについて記載する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【(4) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、SFPが大規模に損壊し多量の漏えいが発生した場合を想定して、米国 NEI-06-12 (B.5.b ガイド) では、SFP へのスプレイ能力として 200gpm (≒45.4m³/h) 以上を要求している。</p> <p>仮に、使用済燃料ピットから NEI-06-12 におけるスプレイ能力 200gpm の漏えいが発生している想定とした場合、原子炉周辺建屋内の遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) を満足させるための水位として大阪 3、4号炉では燃料頂部より 4.38m を確保できれば良いことから、3m 分の漏えい (875m³) 分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、通常運転時を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量 (約 19.5m³/h) を加味すれば、875m³ / (45.4m³/h + 19.5m³/h) より約 13.4 時間で、原子炉周辺建屋遮蔽設計基準に到達する。(さらに燃料頂部が露出するまでには、更に 4.38m の水位がある。)</p> <p>この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な消火設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、送水車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>200gpm 程度の漏えいを想定した場合でも、これらの手段によって SFP 水位は維持できるものと考えられるが、注水が一切行われない想定とした場合であっても遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) に到達するまでには約 13.4 時間程度要する計算である。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約 2 時間で設置することが可能であり、線量率を考慮しても、作業可能である。</p>	<p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-6より引用】</p> <p>3. 使用済燃料プールからの漏えい時における遮蔽水位を確保可能な時間について</p> <p>使用済燃料プールからの漏えい時において、燃料プールスプレイ系(可搬型)によるスプレイを実施する場合、使用済燃料プール周辺線量率が10mSv/hを満足するために必要な遮蔽水位(通常水位-1.3m)までの水位低下時間と原子炉建屋原子炉棟内におけるスプレイノズルの設置及びホースの敷設作業の所要時間の関係を整理した。通常水位から遮蔽水位までの使用済燃料プールからの水位低下量は約200m³である。</p> <p>ここで、使用済燃料プールからの漏えい量を200gpm(約46m³/h)とした場合、遮蔽水位到達までの時間は約4.3時間となる。</p> <p>原子炉建屋地上3階(原子炉建屋原子炉棟内)での作業は約2時間で実施可能であることから、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>(5) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、使用済燃料ピットが大規模に損壊し大量の漏えいが発生した場合を想定して、米国における NEI 06-12 (B.5.b 対応ガイド) では、使用済燃料ピットへのスプレイ能力として 200gpm (≒45.4m³/h) 以上を要求している。</p> <p>▶仮に、使用済燃料ピットから NEI 06-12 におけるスプレイ能力 200gpm の漏えいが発生している想定とした場合、燃料取扱棟内の遮蔽設計基準 (0.15mSv/h) を満足させるための水位 (以下「遮蔽水位」という。) として、泊3号炉では燃料頂部より 4.25m を確保できれば良いことから、通常運転水位から遮蔽水位までには 3.3m 分の漏えい (525m³) 分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、隣接する燃料検査ピット及び燃料取替チャンネルが切り離された状況を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量 (約 19.16m³/h) を加味した場合においても、遮蔽水位到達までの時間は約 8.1 時間となる。(燃料頂部が露出するまでには、さらに 4.25m の水位がある。)</p> <p>この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な常設設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、可搬型大型送水ポンプ車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約 2 時間で実施可能であることから、線量率を考慮しても、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大阪と同様に、使用済燃料ピットから漏えい発生時における遮蔽水位までの到達時間と可搬型スプレイ設備の設置作業の所要時間について整理し、作業の戒立性について記載している。なお、女川も、第54条補足説明資料54-6にて同様の内容を整理している。</p> <p>【女川】評価方法の相違 ・PWRでは、燃料取替時の遮蔽設計基準として0.15mSv/hとし、これが維持される最低水位を確保する評価を、重大事故等対策の有効性評価にて確認している。</p> <p>【大阪】【女川】設計の相違による遮蔽水位到達までの水量の相違 【大阪】記載表現の相違 ・大阪は、「通常運転時を想定」して「3m分の漏えい(875m³)」としているが、これは、泊と同様に、使用済燃料ピットに隣接する原子炉補助建屋チャンネル及び燃料検査ピットが切り離された状況を想定した評価である。(大阪の「想定事故1 添付資料4.1.2 参考1」)</p> <p>【女川】遮蔽水位到達までの評価の相違 ・泊と大阪は、200gpmの漏えいに、崩壊熱による蒸発水量を加味して遮蔽水位到達までの時間余裕を算出している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊と大阪は、遮蔽水位到達までの間の対応として、まずは短時間で準備可能な設備を用いた注水により水位低下の緩和を行うことを記載している。女川も、同様に対応することを1.項にて記載しており、実質的に相違はない。</p> <p>【大阪】記載内容の相違 ・泊は、漏えい発生時に注水が行われない想定とした場合の遮蔽水位に到達するまでの時間については前述していることから、ここでは記載しない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.6 放水砲の設置場所及び使用方法等について</p> <p>以下に、放水砲を使った具体的なプラント事故対応を例示する。</p> <p>(1) 放水砲による放射性物質の拡散抑制の具体的な対応例</p> <p>① 放水砲の使用の判断： 大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、「大規模損壊所達」に基づく初動対応フローにしたがい、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）の準備を行う。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の損傷等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位にしたがい「放射性物質拡散抑制のための戦略フロー」を選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>② 放水砲の設置位置の判断： 放水砲の設置位置として、原子炉格納容器へ放水する想定の場合には複数箇所を予め設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、原子力防災管理者又は副原子力防災管理者が総合的に判断して、適切な位置からの放水を重大事故等対策要員へ指示する。</p>	<p>添付資料 2.1.13 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断 次のいずれかに該当する場合又はそのおそれがある場合は、放水砲を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器へのあらゆる注水手段を講じても注水できず、原子炉格納容器の破損のおそれがあると判断した場合 原子炉格納容器からの異常な漏えいにより、原子炉格納容器フィルタベント系で原子炉格納容器の減圧及び除熱をしているものの、原子炉建屋内の水素濃度が低下しないことにより原子炉建屋ベント設備を開放する場合 燃料プールスプレイ系（常設配管）又は燃料プールスプレイ系（可搬型）による燃料プールスプレイができない場合 プラントの異常により、モニタリングポストの指示がオーダーレベルで上昇した場合 航空機燃料火災が発生した場合 <p>b. 放水砲の設置位置の判断 放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制の場合にはあらかじめ設置位置候補を複数想定しているが、現場からの情報（風向き、損傷位置（高さ、方位）等）を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>添付資料 2.1.7 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断 大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく初動対応フローに従い、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう可搬型大型送水ポンプ車の準備を行う。ただし、外観から原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車、放水砲等の準備を開始する。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の破損等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位に従い、「放射性物質放出低減のための戦略フロー」を選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレイラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的短い格納容器スプレイを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>b. 放水砲の設置位置の判断 放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制のために原子炉格納容器又は燃料取扱棟へ放水する場合はあらかじめ設置位置候補を複数設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>【大阪】【女川】資料番号の相違 【大阪】記載表現の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大阪】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。 【女川】手順着手の判断基準の相違 ・泊は、大阪と同様に、大規模損壊発生時には、プラント状態を把握し、緩和操作を選択するための判断フローに基づいて、対応操作を選定する。 【大阪】記載表現の相違 【大阪】運用の相違 ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピットへの注水・スプレイ、燃料取替用水ピット・補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） 【大阪】記載表現の相違 【大阪】戦略名称の相違 【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違 ・泊は、現場からの情報以外の情報も勘案することを意図した表現とするため、「等」の記載位置が異なる。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約64mの範囲内に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部までの放水が可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、送水車による建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へスプレイする手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）への放水可能性</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な位置に設置する。原子炉建屋から約60mの範囲内に放水砲を仰角60°以上（泡消火放水の場合は、原子炉建屋から約58mの範囲内に放水砲を仰角60°以上。）で設置すれば、原子炉建屋屋上まで放水することができることから、原子炉格納容器又は使用済燃料プールへの放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>e. 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約71mの範囲内（泡消火放水の場合には、T.P.32mにおいて原子炉格納容器から約48mの範囲内）に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部まで放水することができることから、原子炉格納容器への放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載内容の相違 ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動について記載する。</p> <p>【女川】記載表現、記載方針の相違 ・女川は、原子炉格納容器及びその上部に位置する使用済燃料プールの原子炉建屋に内包する設計であるため、「原子炉建屋への放水」として両者への放水を表現している。 ・泊は、大阪と同様に、原子炉格納容器と使用済燃料ピットとで放水先が異なるが、それぞれへの放水を場合分けして記載する。（以降、同様の相違については、相違理由の記載を割愛する。）</p> <p>【大阪】【女川】設計方針の相違 ・建屋設計及び放水に係る設備の性能の相違により、放水可能な範囲が異なる。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、設置位置によって異なる角度で放水することから、第1図～第8図において放水砲の配置ごとに記載する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が発生し、海洋へ拡散することを想定して、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水前にシルトフェンスにより汚染水の海洋への拡散抑制を行う。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が雨水排水の流路を通して海へ流れることを想定して、排水路に放射性物質吸着剤を設置し、放射性物質を吸着する。</p> <p>放射性物質吸着剤は、汚染水が集水する排水路等シルトフェンスの内側に設置する。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が敷地内の排水経路等を通して海へ流れることを想定し、シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が集水柵を通して海へ流れることを想定し、集水柵シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違(女川審査表績反映)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p>  <p>水放射による放水砲性能曲線 泡放射による放水砲性能曲線</p> <p>◆格納容器仕様（高さ：E.L.+83m、直径：45.6m） ◆放水砲性能曲線より ・原子炉格納容器トップに放水するための射高は、原子炉格納容器トップ高さ（83m）－グランドレベル（E.L.33.6m）＝49.4m ・原子炉格納容器トップに放水するための射程は約64m ・原子炉格納容器トップに放水するための放水砲の角度は、65°～75°</p> <p>放水砲型式：PM-8P ノズル圧力：0.8 MPa 放射量：20,000 L/min ※本放射曲線は理論値であり飛距離は無風時を設定しています。</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 原子炉格納容器へ放水する場合 a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>
	<p>第1図 放水砲設置位置（海水放水の場合）</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第1図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>	
	<p>第2図 射程と射高の関係（海水放水、原子炉建屋西側からの放水の場合）</p> <p>原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m</p> <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、 ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから取り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第2図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="728 518 1153 566" data-label="Section-Header"> <p>第3図 射程と射高の関係 (海水放水、原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="728 582 1153 774" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：38m 放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、 ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="851 782 1187 805" data-label="Text"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="728 1189 1153 1236" data-label="Section-Header"> <p>第4図 射程と射高の関係 (海水放水、原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> </div> <div data-bbox="728 1252 1153 1444" data-label="Text"> <p>原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m 放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、 ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約60m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> </div> <div data-bbox="851 1452 1187 1476" data-label="Text"> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<div data-bbox="1814 135 2139 223" data-label="Text"> <p>【大阪】 【女川】 記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p> </div>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <p>第5図 放水砲設置位置（泡消火放水の場合） 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <p>第6図 射程と射高の関係 （泡消火放水、原子炉建屋西側からの放水の場合）</p> <p>原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m 放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、 ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射高は無風時を想定している。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <p>第3図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p> <p>第4図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時） 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪】 【女川】 記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

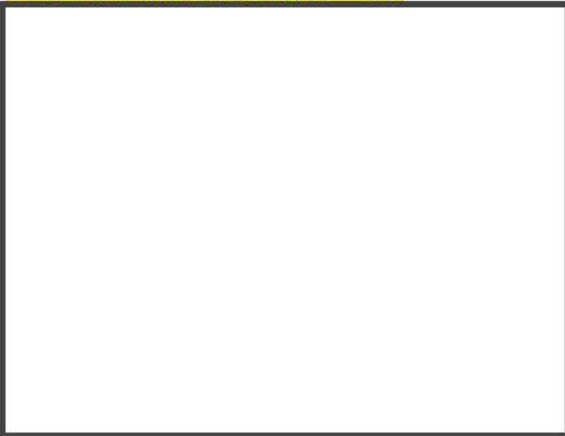
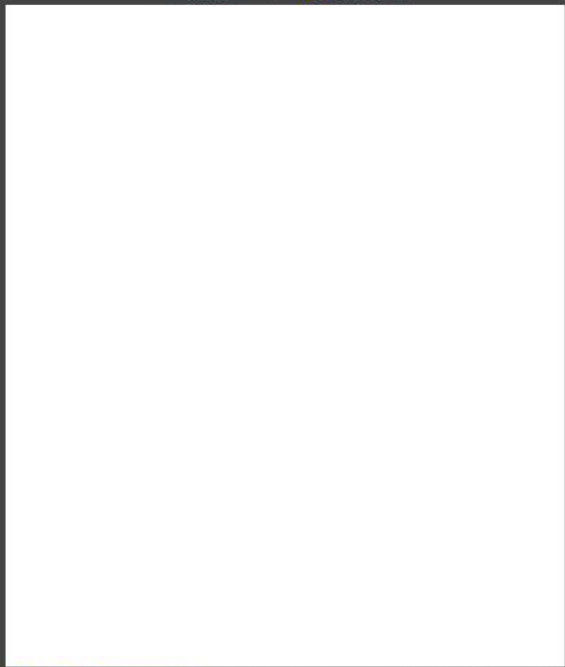

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="721 517 1164 766" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第7図 射程と射高の関係 (泡消火放水, 原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ(原子炉建屋屋上)：地上高35.7m ・幅(原子炉建屋上部最大)：38m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係(放水曲線)より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; font-size: small;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div> <div data-bbox="721 1184 1164 1433" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">第8図 射程と射高の関係 (泡消火放水, 原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ(原子炉建屋屋上)：地上高35.7m ・幅(原子炉建屋上部最大)：51m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係(放水曲線)より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; font-size: small;">枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p>【大阪】 【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応


大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>(2) 燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する 場合</p> <p>a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>  <p>第5図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>  <p>第6図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p>  <p>第7図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p>  <p>第8図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時）</p> <p> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付 6-1</p> <p>放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直線状放射から噴霧状放射への切替えが可能であり、噴霧状放射は直線状放射に比べ射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1~0.5μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、水滴と微粒子の慣性衝突作用（水滴径0.3mmϕ前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧状放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉格納容器損壊部に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧状で損壊箇所を覆うことが可能であれば、噴霧状放射を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器の損壊部が不明な場合 <p>原子炉格納容器頂部に向けて放水し、原子炉格納容器全体を覆う。</p> <p>なお、原子炉格納容器頂部のように、直線状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから（第1図参照）、放射性物質の除去に期待できる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第1図 直状放射による放水※ 第2図 直線状放射による放水状況</p> <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋 主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直状放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直状放射に比べて射程距離が短くなるもののより細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性雲放出時には、放水砲により放水した水により、放射性雲に含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できる。</p> <p>したがって、放射性雲放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉建屋の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で損壊箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できない場合 <p>原子炉建屋の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図）。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>第9図 直状放射による放水</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直状放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直状放射に比べて射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1~0.5μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、微粒子と水滴の慣性衝突作用（水滴径0.3mmϕ前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ビット）の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉格納容器又は燃料取扱棟の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で破損箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ビット）の破損箇所が確認できない場合 <p>原子炉格納容器頂部又は燃料取扱棟の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図及び第10図）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第9図 直状放射による放水※ 第10図 直状放射による放水状況</p> <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋 主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大阪と同様に、放水による放射性物質の除去のメカニズムについて記載している。 <p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大阪と同様に、直状放射による放水について、文献を参考にしている。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

添付資料 2.1.7

外部事象に対する個別手順の適合性について

対応手順	手順書	設備の能力に係る諸要素の当該項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間	必要機材	搬送機材	搬送	津波	地震	火災	その他	手続成立のために必要な事項
【大規模設備検査】 【初期消火対応】 ・初期消火に際する手順	1.12	1.12	・化学物質自動注入装置 ・化学物質ポンプ付水揚車 ・化学物質貯蔵タンク ・化学物質搬送車 ・化学物質搬送車 ・排水車（前大飯） 台数1台（3.4号炉共用） （容量：1.300m ³ 、流量：300m ³ /h） ・化学物質搬送車 ・化学物質搬送車	排水タンク 雨水	-	排水タンク ポンプ 30分	7名	0	△	△	△	△	△	・アクセシブルへの搬送 ・燃料搬送
【大規模設備検査】 ・放水機による放射能物質 ・放射能物質搬送	1.12	1.12	・大飯放射能ポンプ（放射能物質） 台数3台 （容量：1.300m ³ 、流量：1.300m ³ /h） ・放射能物質搬送車 ・放射能物質搬送車 ・放射能物質搬送車	雨水	-	3.0時間	12名	△	△	△	△	△	△	・アクセシブルへの搬送 ・燃料搬送
【大規模設備検査】 ・放射能物質搬送	-	-	・プルトーザ	-	-	-	4名	0	0	0	0	0	0	-

△：搬送場所内において使用可能である設備に期待する手順
 ×：搬送可能な可能性が高い設備に期待する手順
 ○：搬送可能な可能性が低い設備に期待する手順
 △：基準地震動を満足しない設備に期待する手順
 ×：基準地震動を満足しない設備に期待する手順
 △：基準津波を満足しない設備に期待する手順
 ×：基準津波を満足しない設備に期待する手順

女川原子力発電所2号炉

添付資料 2.1.14

外部事象に対する対応操作の適合性について

対応手順	手順書	設備の能力に係る諸要素の当該項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間	必要機材	搬送機材	搬送	津波	地震	火災	その他	手続成立のために必要な事項
【大規模設備検査】 ・放水機による放射能物質 ・放射能物質搬送	1.12	1.12	・放射能物質ポンプ（放射能物質） 台数3台 （容量：1.300m ³ 、流量：1.300m ³ /h） ・放射能物質搬送車 ・放射能物質搬送車 ・放射能物質搬送車	雨水	-	3.0時間	12名	△	△	△	△	△	△	・アクセシブルへの搬送 ・燃料搬送

△：搬送場所内において使用可能である設備に期待する手順
 ×：搬送可能な可能性が高い設備に期待する手順
 ○：搬送可能な可能性が低い設備に期待する手順
 △：基準地震動を満足しない設備に期待する手順
 ×：基準地震動を満足しない設備に期待する手順
 △：基準津波を満足しない設備に期待する手順
 ×：基準津波を満足しない設備に期待する手順

泊発電所3号炉

添付資料 2.1.8

外部事象に対する対応操作の適合性について

対応手順	手順書	設備の能力に係る諸要素の当該項目	可搬型設備	水源	備考	所要時間	必要機材	搬送機材	搬送	津波	地震	火災	その他	手続成立のために必要な事項
【大規模設備検査】 ・放水機による放射能物質 ・放射能物質搬送	1.12	1.12	・放射能物質ポンプ（放射能物質） 台数3台 （容量：1.300m ³ 、流量：1.300m ³ /h） ・放射能物質搬送車 ・放射能物質搬送車 ・放射能物質搬送車	雨水	-	3.0時間	12名	△	△	△	△	△	△	・アクセシブルへの搬送 ・燃料搬送

△：搬送場所内において使用可能である設備に期待する手順
 ×：搬送可能な可能性が高い設備に期待する手順
 ○：搬送可能な可能性が低い設備に期待する手順
 △：基準地震動を満足しない設備に期待する手順
 ×：基準地震動を満足しない設備に期待する手順
 △：基準津波を満足しない設備に期待する手順
 ×：基準津波を満足しない設備に期待する手順

相違理由

【大飯】【女川】資料番号の相違
 【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
 【大飯】自然災害の影響評価結果の相違
 ・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価している。
 (以下、相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由								
<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯発電所3/4号炉</th> <th>女川原子力発電所2号炉</th> <th>泊発電所3号炉</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p> </td> <td> <p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p> </td> <td> <p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p> </td> <td> <p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p> </td> <td> <p>大飯：水素爆発抑制のための戦略</p> <p>女川：⑤水素爆発防止戦略</p> <p>泊：水素爆発抑制のための戦略</p> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>大飯：水素爆発抑制のための戦略</p> <p>女川：⑤水素爆発防止戦略</p> <p>泊：水素爆発抑制のための戦略</p>	<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>大飯：水素爆発抑制のための戦略</p> <p>女川：⑤水素爆発防止戦略</p> <p>泊：水素爆発抑制のための戦略</p>
項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p>【比較のため、記載順序の入替を行っている。】</p> <p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>【赤い点線の箇所は相違点】</p> <p>【緑い点線の箇所は相違点】</p>	<p>大飯：水素爆発抑制のための戦略</p> <p>女川：⑤水素爆発防止戦略</p> <p>泊：水素爆発抑制のための戦略</p>										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

対応手順	手順書	技術的能力に 対応する 可搬型設備	水源	備考	所要時間 (目安)	必要 要員 (目安)	高圧電源に 行う 作業	手前成立のために 必要な事項
【使用済燃料冷却設備の運用】	【取組及び設計基準事故に対する 使用する運転手順書】 ・使用済燃料ピレットの事故 【大規模炉内事故】 ・NO _x 、2号炉本タンクから 使用済燃料ピレットへの注水 ・NO _x 、2号炉本タンクから 使用済燃料ピレットへの注水 （炉外排水後） ・ポンプ室によるN ₂ 給水 ・ポンプ室によるN ₂ 給水 ・ポンプ室によるN ₂ 給水 ・1号炉本タンクから 使用済燃料ピレットへの注水 ・海水から使用済燃料ピ レットへの注水（手動）	1. 11	RSF No.3 低水タンク	RSFから 水への注 水	20分	1名	△ ○ ○ ○	・電源確保
			No.2 低水タンク	炉内排水 後による SF注水	25分	1名	△ ○ ○ ○	・燃料補給
【使用済燃料冷却設備の運用】	・SFT注水	1. 11	No.2 低水タンク	炉内排水 後による SF注水	60分	2名	△ × △ ○	・燃料補給
			No.3 低水タンク	炉外排水 後による SF注水	60分	3名	△ × △ ○	・燃料補給
【使用済燃料冷却設備の運用】	・送水車 （規格：1.300t、容量：500m ³ /h）	1. 11	No.2 低水タンク	送水車 による注 水	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
			No.3 低水タンク	送水車 による注 水	4.8時間	4名	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保
【使用済燃料冷却設備の運用】	・送水車 （規格：1.300t、容量：500m ³ /h）	1. 11	1号炉本タンク	1号炉本タンク による注 水	60分	3名	△ × △ ○	・電源の確保
			海水	送水車 による注 水	2.74時間 （備1行有り）	5名	○ ○ ○ ○	・アクセルコート の確保 ・燃料補給

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、記載順序の入替を行っている。】

項目	大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	相違理由
1. 11	RSFから水への注水	RSFから水への注水	
1. 11	炉内排水後によるSF注水	炉内排水後によるSF注水	
1. 11	炉外排水後によるSF注水	炉外排水後によるSF注水	
1. 11	送水車による注水	送水車による注水	
1. 11	1号炉本タンクによる注水	1号炉本タンクによる注水	
1. 11	海水による注水	海水による注水	

泊発電所3号炉

項目	大飯発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	相違理由
1. 11	RSFから水への注水	RSFから水への注水	
1. 11	炉内排水後によるSF注水	炉内排水後によるSF注水	
1. 11	炉外排水後によるSF注水	炉外排水後によるSF注水	
1. 11	送水車による注水	送水車による注水	
1. 11	1号炉本タンクによる注水	1号炉本タンクによる注水	
1. 11	海水による注水	海水による注水	

大飯：使用済燃料冷却のための戦略
 女川：⑦使用済燃料プール注水戦略
 泊：使用済燃料冷却のための戦略

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉					女川原子力発電所2号炉					泊発電所3号炉					相違理由				
対応手順	手順書	技術的能力による追加項目	可搬型設備	水源	備考 （備考欄に記載する内容がない場合は「-」とする）	所要時間	必要人員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	作業員 （名）	
・水原確保① 【水原確保の相違】	【水原確保①】 大飯発電所3/4号炉は、運転中の炉心を冷却するための水原確保として、炉心冷却用の除塩タンクから除塩水を引き出し、除塩タンクから冷却水の配管設備を通じて冷却水の供給を行う。 【大飯発電所3/4号炉の相違】 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給	L.13	-	No.3除塩タンク	No.3除塩タンクからの除塩水の供給	50分	2名	△	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	電原の確保
・水原確保② 【水原確保の相違】	【水原確保②】 女川原子力発電所2号炉は、運転中の炉心を冷却するための水原確保として、炉心冷却用の除塩タンクから除塩水を引き出し、除塩タンクから冷却水の配管設備を通じて冷却水の供給を行う。 【女川原子力発電所2号炉の相違】 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給	L.13	-	No.3除塩タンク	No.3除塩タンクからの除塩水の供給	3分	1名	△	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	電原の確保
・水原確保③ 【水原確保の相違】	【水原確保③】 泊発電所3号炉は、運転中の炉心を冷却するための水原確保として、炉心冷却用の除塩タンクから除塩水を引き出し、除塩タンクから冷却水の配管設備を通じて冷却水の供給を行う。 【泊発電所3号炉の相違】 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給		-	No.3除塩タンク	No.3除塩タンクからの除塩水の供給	15分	1名	△	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	電原の確保
・水原確保④ 【水原確保の相違】	【水原確保④】 女川原子力発電所2号炉は、運転中の炉心を冷却するための水原確保として、炉心冷却用の除塩タンクから除塩水を引き出し、除塩タンクから冷却水の配管設備を通じて冷却水の供給を行う。 【女川原子力発電所2号炉の相違】 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給 ・炉心冷却用の除塩タンクからの除塩水の供給		-	No.3除塩タンク	No.3除塩タンクからの除塩水の供給	15分	2名	△	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	電原の確保 ・アクセスルート ・燃料確保
																			大飯：給水源の確保(2/3) 女川：燃料確保 パラメータ計測 泊：（添付2.1.8-12ページに記載） 水源確保 燃料確保 パラメータ計測

比較対象は
添付 2.1.8-12 ページ

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 7-1 大規模な津波の襲来を想定した燃料油貯蔵タンクベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設している燃料油貯蔵タンクのベント管は、地中（トレンチ内）を通り頑健性を有する原子炉周辺建屋の外壁面に沿って設置するとともに、耐震Sクラス設計であり、さらに緩衝材を設置していることから、津波又は津波の漂流物によって破損する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部高さはE.L.約+15mに設置しており、想定を超える津波によりベント管からの海水が流入する可能性は低い。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>添付 1 大規模な津波の襲来を想定したディーゼル発電機燃料油貯槽ベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設しているディーゼル発電機燃料油貯槽のベント管は、地中（埋設又はトレンチ内）を通り、頑健性を有するディーゼル発電機建屋の外壁面に沿って設置している。ベント管は基準地震動に対する耐震性を確保する方針であり、さらに各ベント管に対してデブリガードを設置していることから、津波又は津波の漂流物によって損傷する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部（開口部）は、すべてT.P.15m以上（A1,A2:T.P.15.5m, B1,B2:T.P.20.1m）に位置しており、基準津波に対して一定程度の裕度を有する。（第1図）</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料番号の相違</p> <p>【大阪】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する)</p> <p>【大阪】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、A系とB系のベント管の水平部について、A1及びA2のベント管は埋設しており、B1及びB2のベント管はトレンチ内に敷設している。（B1,B2-ディーゼル発電機燃料油貯槽の追加設置時における設計の相違による。） <p>【大阪】建屋名称の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベント管の頂部（開口部）の高さは異なるが、敷地高さよりも高い位置に開口部を設けることで基準津波に対する裕度を確保する方針に相違はない。 ・なお、泊は、B系のベント管については、A系よりもさらに裕度を確保する設計としている。 <p>【大阪】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

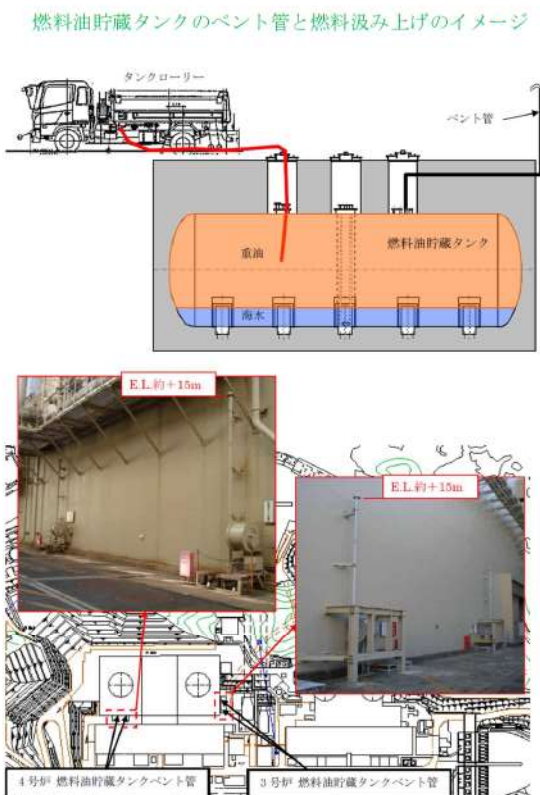
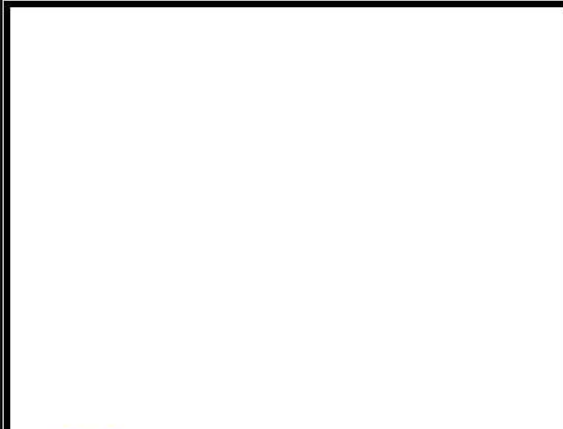
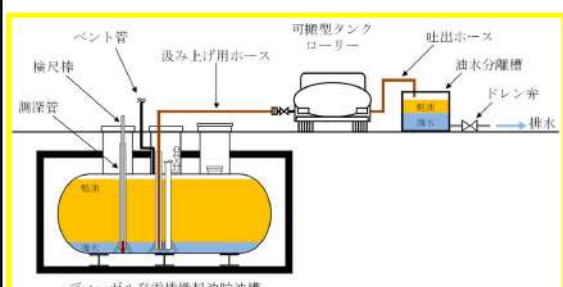
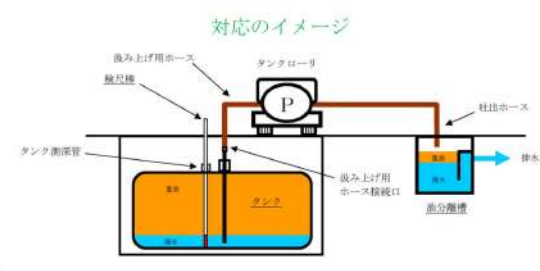
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、燃料油貯蔵タンク内に海水が混入することを想定した場合においても、重油と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、検尺棒に塗布した試薬の色覚変化で重油と海水が分離されていること及び海水の水位を確認した上で、タンクローリーへは貯蔵タンクの上部から汲み上げることで分離された重油を使用することができ、機器等への燃料補給は可能である。</p> <p>【比較のため、玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p> <p><燃料油貯蔵タンクの重油と海水の分離手順></p> <p>1. 検尺棒にウォーターフーリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する）を塗布した後、タンクに検尺棒を挿入し、検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、タンクに混入したおおよその海水量を把握する。</p> <p>2. タンクローリにより、検尺棒により把握したおおよその海水を油分離槽に汲み上げる。タンクローリ側も検尺棒にて海水量を把握し、油分離槽へ海水を排出する。</p>		<p>万一、ディーゼル発電機燃料油貯油槽内に海水が混入することを想定した場合においても、一定時間経過後には、軽油と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、分離された軽油を使用することで機器等への燃料補給は可能である。なお、分離して貯油槽下部に溜まった海水については、以下の設備及び手順により排出することができる。</p> <p><ディーゼル発電機燃料油貯油槽内の軽油と海水の分離手順（第2図）></p> <p>1. 検尺棒にウォーターフーリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する性質）を塗布した後、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の測深管に検尺棒を挿入し、検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、軽油と海水が分離されていること及び混入したおおよその海水量を把握する。</p> <p>2. 可搬型タンクローリにより、検尺棒により把握したおおよその海水量を仮設の油水分離槽に汲み上げる。油水分離槽内の軽油と海水が分離した後、油水分離槽下部のドレン弁から海水を排出する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違（玄海3/4号と同様。）</p> <p>【大阪】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、ディーゼル発電機の燃料として軽油を用いるため油種に相違はあるが、海水が混入した場合には密度差によって自然に分離することに相違はない。 <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、貯油槽に混入した海水を排水した後、軽油を汲み上げることから、その手順を記載している。（玄海3/4号と同様。） <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】海水混入時における燃料油の汲み上げ方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪は、燃料油貯蔵タンクから汲み上げ時には、給油用ホース端がタンクの油面レベル以下まで挿入して汲み上げる。海水が混入した場合には、タンク内の海水の水位を確認し、ホースの挿入深さを調整することで、密度差によって上層に分離した重油のみをタンクローリーに汲み上げる。 泊は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の給油口に汲み上げ用ホースを挿入して汲み上げることから、貯油槽の下部からの汲み上げとなる。このため、海水が混入した場合には、混入した海水の量を把握し、仮設の油水分離槽に汲み上げることで貯油槽から排出した後に、軽油を可搬型タンクローリーに汲み上げる。（混入した海水の排出してから燃料油を汲み上げるのは、玄海3/4号と同様。なお、玄海3/4号は一般取扱所近傍に設置している油分離槽を使用する点で異なる。）

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>燃料油貯蔵タンクのベント管と燃料汲み上げのイメージ</p>  <p>【比較のため、玄海原子力発電所3/4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p>		 <p>第1図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽のベント管 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>  <p>第2図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の軽油と海水の分離方法のイメージ図</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>
<p>対応のイメージ</p> 			

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


2.1 可搬型設備等による対応

<p>大阪発電所3/4号炉</p> <p style="text-align: right;">添付7-2</p> <p>竜巻に対する可搬型重大事故等対処設備の離隔の考え方について</p> <p>(1) 竜巻被害幅の想定</p> <p>竜巻に対する設備の防護対策については、竜巻被害幅を考慮し設計基準対処設備、常設重大事故等対処設備及び可搬型重大事故等対処設備が同時に機能喪失しないよう、可搬型重大事故等対処設備を原子炉建屋等から十分に離隔した保管場所に配置するとともに、当該設備同士も十分に距離をとって配置することとしている。</p> <p>ここで、可搬型重大事故等対処設備の分散配置検討においては、日本国内で観測された最大の竜巻であるF3竜巻を超えるF4竜巻による評価を行った。</p> <p>評価に用いたパラメータは以下の通り。</p> <p style="text-align: center;">表1. 評価竜巻のパラメータ</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>最大風速 V_D (m/s) ^{*1}</th> <th>移動速度 V_T (m/s) ^{*2}</th> <th>最大接線風速 V_{Rm} (m/s) ^{*2}</th> <th>最大接線風速半径 R_m (m) ^{*2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116</td> <td>17.4</td> <td>98.6</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：F4竜巻風速93～116m/sの最大値を採用 ※2：原子力発電所の竜巻影響評価ガイドに従い算出</p> <div style="text-align: center;"> <p>ランキン渦モデルによる竜巻風速</p> </div> <p>図1. ランキン渦モデルによる評価竜巻の風速と半径</p> <p>可搬型重大事故対処設備について、竜巻による浮き上がりに伴う損傷と、飛来物の衝突による損傷を対象とし、浮き上がりについては、最も浮き上がりやすい形状である、可搬型重大事故等対処設備を保管しているコンテナの浮き上がりを、飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利について、各々評価を行った。</p> <p>浮き上がりの評価方法は、参考1に示すランキン渦モデルにより、可搬型重大事故対処設備の空力パラメータより、浮き上がりの生じる風速を求め、評価竜巻の中心からの距離を算出した。</p>	最大風速 V_D (m/s) ^{*1}	移動速度 V_T (m/s) ^{*2}	最大接線風速 V_{Rm} (m/s) ^{*2}	最大接線風速半径 R_m (m) ^{*2}	116	17.4	98.6	30	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 100px; margin: auto;">比較対象なし</div>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料構成の相違(女川審査表織反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>
最大風速 V_D (m/s) ^{*1}	移動速度 V_T (m/s) ^{*2}	最大接線風速 V_{Rm} (m/s) ^{*2}	最大接線風速半径 R_m (m) ^{*2}								
116	17.4	98.6	30								

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

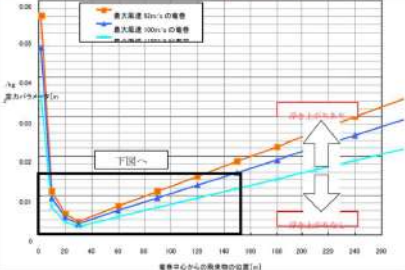
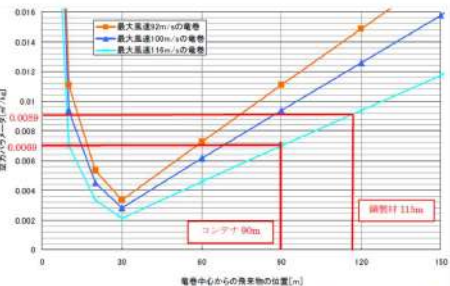
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利のうち、鋼製パイプより飛びやすく、砂利よりも重い鋼製材の浮き上がりの生じる範囲を考える。</p> <p>鋼製材の浮き上がりの生じる距離は115mであり、保守的に被害幅を230mとする。</p>  <p>図2. 竜巻被害幅の範囲と可搬型重大事故等対処設備の位置関係について</p> <p>図2に、竜巻移動方向の考察に基づいた竜巻の進路を例示する。可搬型重大事故対処設備の設置位置を最も包含する3号原子炉建屋中心を通過する竜巻を想定した場合、原子炉建屋内に設置している非常用ディーゼル発電機が機能喪失に至った場合においても、分散配置する電源車、大容量ポンプ車等の複数の可搬型重大事故等対処設備が防護されると期待できることから、喪失した当該機能の回復措置を講じることが可能である。</p> <p>表2に大阪原子力発電所3、4号機の竜巻影響評価において用いた設計飛来物と、可搬型重大事故等対処設備の代表的な空力パラメータを示す。</p> <p>表2. 想定飛来物の空力パラメータ等</p> <table border="1" data-bbox="91 1133 633 1420"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>サイズ（長さ×幅×高さ）[m]</th> <th>質量 [kg]</th> <th>空力パラメータ (C_DV/m)[m²/kg]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製パイプ</td> <td>2.00×0.05×0.05</td> <td>8.4</td> <td>0.0057</td> </tr> <tr> <td>鋼製材</td> <td>4.20×0.30×0.20</td> <td>135</td> <td>0.0089</td> </tr> <tr> <td>砂利</td> <td>0.04×0.04×0.04</td> <td>0.18</td> <td>0.0176</td> </tr> <tr> <td>コンテナ(消防ポンプ12台収納)</td> <td>6.00×2.60×2.40</td> <td>3,476</td> <td>0.0069</td> </tr> <tr> <td>空冷式非常用電源</td> <td>15.45×2.99×4.1</td> <td>38,025</td> <td>0.0021</td> </tr> <tr> <td>大容量ポンプ</td> <td>12.69×2.495×3.5</td> <td>24,230</td> <td>0.0023</td> </tr> <tr> <td>可搬式代替低圧注水ポンプ</td> <td>8.455×2.23×2.465</td> <td>5,744</td> <td>0.0052</td> </tr> <tr> <td>電源車</td> <td>11.5×2.49×3.555</td> <td>17,195</td> <td>0.0030</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー</td> <td>6.755×2.2×2.4</td> <td>4,300</td> <td>0.0056</td> </tr> <tr> <td>ドーザーショベル</td> <td>6.2×2.5×3.285</td> <td>21,220</td> <td>0.0015</td> </tr> <tr> <td>ホイールローダー</td> <td>7.29×2.68×3.29</td> <td>12,355</td> <td>0.0028</td> </tr> <tr> <td>モニタリングカー</td> <td>5.02×1.69×2.53</td> <td>2065</td> <td>0.0063</td> </tr> <tr> <td>放水砲</td> <td>3.8×2.2×1.75</td> <td>2,100</td> <td>0.0059</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記については、各々の設備のうち、最も保守的（空力パラメータの大きくなるもの）を記載</p>	名称	サイズ（長さ×幅×高さ）[m]	質量 [kg]	空力パラメータ (C _D V/m)[m ² /kg]	鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057	鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089	砂利	0.04×0.04×0.04	0.18	0.0176	コンテナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069	空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	38,025	0.0021	大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023	可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052	電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030	タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056	ドーザーショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015	ホイールローダー	7.29×2.68×3.29	12,355	0.0028	モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2065	0.0063	放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059			<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料構成の相違(女川審査表紙反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。</p>
名称	サイズ（長さ×幅×高さ）[m]	質量 [kg]	空力パラメータ (C _D V/m)[m ² /kg]																																																								
鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057																																																								
鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089																																																								
砂利	0.04×0.04×0.04	0.18	0.0176																																																								
コンテナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069																																																								
空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	38,025	0.0021																																																								
大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023																																																								
可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052																																																								
電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030																																																								
タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056																																																								
ドーザーショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015																																																								
ホイールローダー	7.29×2.68×3.29	12,355	0.0028																																																								
モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2065	0.0063																																																								
放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059																																																								

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

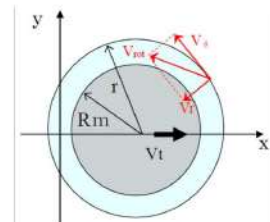
2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>次頁に示す図3及び図4は、それぞれの竜巻の規模（最大風速92m、100m、116m）に対し、空力パラメータと飛来物の位置関係（初期位置）を表したものであり、上記に示す各飛来物の空力パラメータがグラフ線から下部領域となるような位置に存在すれば、当該物品が浮き上がることはない。</p> <p>例えば風速100m/sを超えるような116m/sの竜巻が発生した場合においても、タンクローリーであれば、竜巻中心から51m程度隔離されていれば浮き上がることはない評価となっている。</p> <p>なお、設計飛来物を超える運動エネルギー、貫通力を持つ物品については、空力パラメータが0.0026以上となる場合、固縛等の適切な管理をすることとしており、また、他の物品についても飛散防止に努める運用とする予定である。</p> <p>以上より、設計竜巻を超える風速116m/sの竜巻において3号機または4号機原子炉建屋を通過する場合を想定しても、当該範囲外に可搬型重大事故等対処設備を分散配置することによって、可搬型重大事故等対処設備、並びに原子炉建屋に設置している常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することはないものと期待できる。</p>  <p>図3. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置</p>  <p>図4. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置（拡大図）</p>			<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料構成の相違(女川審査表記載反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考1. ランキン渦モデルによる浮き上がり速度の算出</p>  <p>図5. ランキン渦モデル説明図</p> $\frac{C_D A}{m} (\text{空力パラメータ}) > \frac{2g}{\rho V_f \sqrt{V_D^2 + V_V^2}}$ <p>が成立すれば、物体は浮き上がることとなる。 したがって、前項の図2及び図3において、折れ線から下部の領域に空力パラメータがあれば当該の物体は浮き上がらないことを意味する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> $V_r = \frac{4}{3\sqrt{5}} V_{tm}$ $V_{tm} = \begin{cases} \frac{r}{R_m} V_{tm} & \text{if } 0 \leq r \leq R_m \\ \frac{R_m}{r} V_{tm} & \text{if } R_m \leq r \end{cases}$ <p>ここで、V_{tm}は $r=R_m$の時の V_{tm}であり、V_{tm}の最大値になる。その時、最大風速 V_Dは、 $V_D = V_{tm} + V_f = V_{tm} + 0.15V_D$</p> <p>$V_a$：竜巻の接線方向風速 V_r：竜巻の周方向風速 V_V：竜巻の鉛直方向風速 V_m：竜巻の移動速度 V_{tm}：竜巻の旋回風速 V_m：竜巻の最大接線風速 V_D：竜巻の最大風速 r：竜巻中心からの飛来物の位置 R_m：竜巻の接線風速が最大となる半径 (=30m)</p> </div>			<p>相違理由</p> <p>【大阪】資料構成の相違(女川審査表紙反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>添付資料 2.1.8</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考している。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。</p> <div data-bbox="174 459 645 970"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <th>大規模な自然災害</th> <th>故意による大型航空機の衝突</th> </tr> <tr> <td>2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> <tr> <td> <p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 </td> <td> <p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が確保できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - </td> </tr> </table> </div>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が確保できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - 	<p>添付資料 2.1.15</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考している。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。 (第1図)</p> <div data-bbox="721 459 1191 1034"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <th>大規模な自然災害</th> <th>故意による大型航空機の衝突</th> </tr> <tr> <td>2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> <tr> <td> <p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 </td> <td> <p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - </td> </tr> </table> </div>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - 	<p>添付資料 2.1.9</p> <p>米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について</p> <p>大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考している。</p> <p>これらガイドラインは以下のような内容である。 (第1図)</p> <div data-bbox="1299 459 1769 1066"> <p>【大規模損壊を発生させる可能性のある事象】</p> <table border="1"> <tr> <th>大規模な自然災害</th> <th>故意による大型航空機の衝突</th> </tr> <tr> <td>2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。</td> <td>2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。</td> </tr> <tr> <td> <p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 </td> <td> <p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - </td> </tr> </table> </div>	大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突	2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 【女川】 資料番号の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、図番を明記する。</p>
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																				
2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																				
<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視機能及び制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が確保できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - 																				
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																				
2011年の東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																				
<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - 																				
大規模な自然災害	故意による大型航空機の衝突																				
2011年の福島第一原子力発電所での事故を受けて米国において検討が進められている NEI-12-06 の考え方を参考とする。	2001年の同時多発テロを受けた航空機テロへの対応ガイドの NEI-06-12 の考え方を参考とする。																				
<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部ハザードを特定し、当該ハザードの設計基準外レベルを想定する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震又は津波による長期交流電源喪失 (ELAP) 及び最終ヒートシンク喪失 (LUBS) の同時発生により、格納容器破損 (炉心損傷) が発生する可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がない災害と予兆を検知できる災害に分けられる。予兆を検知できる場合には事前に安全措置を講じるための時間的裕度がある。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイト特有の外部事象に対して、可搬型重大事故対応設備を適切に設置及び防護する。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害は、複数号炉に同時に発生する。 ・発電所周辺にも大きな被害をもたらす大規模自然災害が発生した場合には、外部からの支援が一定期間受けられない。 	<p>事象想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故意による大型航空機の衝突による大規模な火災・爆発により広範囲なエリアが損傷する。 <p>喪失する機能及び状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器のみならず中央制御室での運転員によるプラント監視・制御機能や機器への接近性が喪失する。 ・格納容器破損により、放射性物質が放出される可能性がある。 ・使用済燃料ピットの破損により、水位が維持できなくなる可能性及び放射性物質が放出される可能性がある。 <p>予兆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の予兆がなく突発的に発生する。 <p>設備の防護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損傷箇所から 100m 以内の屋外設備等については、機能喪失している可能性がある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> - 																				

第1図 米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) の概要

第1図 米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) の概要

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.9</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波、竜巻）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、大阪発電所における対応状況を以下に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.4(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.16</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.10</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の 配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大阪】想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違(女川審査表積反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響の包含されるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大阪】【女川】記載表現の相違</p> <p>・泊は、本文2.1.2.3(1)項の項目名称を記載する。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>表1 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。 基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。 地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ピット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。 E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が発生した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が発生した直後は給油することができないが、津波が引いた後は給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクの本ントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。 基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。 地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ピット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。 E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が発生した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が発生した直後は給油することができないが、津波が引いた後は給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクの本ントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 	<p>第1表 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模な地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 	<p>第1表 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況</p> <p>○大規模な地震</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違【女川審査実績反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 【大飯】【女川】設計方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> 泊は、事故対応に必要なセット数について、地震による影響を受けない場所に保管する方針である。(技術的能力1.0における考え方と同様。) 【大飯】【女川】使用する重機の相違 <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確認するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確認する。(「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。 基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。 地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。 																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ピット等への補給についてもE.L. +約31m以上において実施できることからガレキ等は発生しないものと考えられる。 E.L. +約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。 																										
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. +約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が発生した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. +3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が発生した直後は給油することができないが、津波が引いた後は給油可能となる。E.L. +15.53mに設置してある燃料油貯蔵タンクの本ントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 																										
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等) 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮) 機器の接続箇所へのアクセス性の確保 																										

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>○大規模津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. + 約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なパラメータについても、E.L. + 21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。 E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを除去しアクセスルートを確認する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. + 約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なパラメータについても、E.L. + 21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。 E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを除去しアクセスルートを確認する。 	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。 </td> </tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P. 31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P. 10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P. 31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P. 10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。(柏崎6/7号、島根2号と同様。) また、泊は、T.P. 31m以上の高所にも機器の接続箇所を設けており、仮に基準津波を超える津波が襲来した場合においても、当該箇所へのアクセス性に影響はない。 女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超え津波高さ0.P. +33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置において0.P. +33.9mの高さの津波を「敷地に遡上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定しても裕度を有する高台に機器を保管する。 <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確認するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確認する。 (「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。) <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、燃料油について添付資料2.1.8の添付1に整理している。
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L. + 約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なパラメータについても、E.L. + 21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ビット等への補給についてもE.L. + 約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。 E.L. + 約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを除去しアクセスルートを確認する。 																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地に遡上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (津波よりも高い位置の保管、津波から防護できる構造物内の保管)	<ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 																						
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。 																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高所 (T.P. 31m以上) に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P. 10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 																			
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別のルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L. + 約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L. + 3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L. + 15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 																						

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
<p>○大規模竜巻</p> <table border="1" data-bbox="89 287 640 1045"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻(台風)に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の隔離距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の隔離距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。 </td> </tr> <tr> <td>機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確認できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="89 1077 640 1316"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態で当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性確保の考慮は不要と判断する。 </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻(台風)に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の隔離距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の隔離距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。 	機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確認できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態で当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性確保の考慮は不要と判断する。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">比較対象なし</div>	<p>【大阪】 想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響に含まれるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。</p>
災害に対する考慮事項	対応状況												
機器の防護・機能確保 機器の保管場所等の考慮 (強風に対応できる構造物内での保管、保管場所の分散)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巻(台風)に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巻を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の隔離距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巻被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巻の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巻により破損する可能性のある海水ポンプ室及びユリアと、竜巻被害幅及び進路方向を考慮した相応の隔離距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないものと期待できる。 												
機器の配備 機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確認できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巻により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 												
災害に対する考慮事項	対応状況												
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態で当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巻については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性確保の考慮は不要と判断する。 												

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p> </td> <td> <p>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p> </td> <td> <p>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。</p> <p>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p> </td> <td> <p>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	<p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p>	<p>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</p>	<p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p>	<p>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。</p> <p>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p>	<p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p>	<p>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</p>	<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p> </td> <td> <p>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p> </td> <td> <p>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</p> <p>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p> </td> <td> <p>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</p> <p>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	<p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p>	<p>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</p>	<p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p>	<p>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</p> <p>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p>	<p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p>	<p>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</p> <p>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</p>	<p>○故意による大型航空機の衝突</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p> </td> <td> <p>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p> </td> <td> <p>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</p> <p>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p> </td> <td> <p>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</p> <p>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	<p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p>	<p>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</p>	<p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p>	<p>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</p> <p>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p>	<p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p>	<p>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</p> <p>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 <p>【大飯】【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、事故対応に必要なセット数について、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮して、主要建屋から離隔距離を確保して保管する方針である。(技術的能力1.0における考え方も同様。) <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。 <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯(ブルドーザを配備)、女川(ブルドーザ、バックホウを配備)とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。(「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。)
災害に対する考慮事項	対応状況																										
<p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p>	<p>可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。</p> <p>可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配置していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</p>																										
<p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p>	<p>可搬型重大事故等対処設備に係るアクセスルートについては、西側、東側の2ルート確保されており、大型航空機が原子炉建屋に衝突しても1ルートの確保は期待できる。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においては、原子炉建屋から100m離隔された場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確認する。</p> <p>故意による大型航空機の衝突により大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車及び泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p>																										
<p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p>	<p>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは位置的な分散が図られるとともに、各々の接続箇所までのアクセスルートが別ルートで確保できていることから、同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。</p>																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
<p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (頑健性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p>	<p>屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御建屋から100m以上の離隔距離を確保するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。</p>																										
<p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p>	<p>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</p> <p>大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p>																										
<p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p>	<p>恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。</p> <p>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</p>																										
災害に対する考慮事項	対応状況																										
<p>機器の防護・機能確保</p> <p>機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、原子炉建屋からの100m 離隔)</p>	<p>屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を備えることができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を備えることができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配置する。</p>																										
<p>機器の配備</p> <p>機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)</p>	<p>想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでガレキが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているホイールローダ等の重機により、ガレキを撤去することでアクセスルートを確保する。</p> <p>大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。</p>																										
<p>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</p>	<p>恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。</p> <p>各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。</p>																										

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）


2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.13 緊急時における対応要員の確保の考え方について</p> <p>1. 要員の確保の考え方 発電所に緊急事態が発生した場合、原子力防災体制を発令して、通常体制から緊急時対応体制に移行させ、要員を非常召集する。この際、初期に出来るだけ多くの要員を確保し、状況に応じて即応できる要員配置を行うものであり、大規模損壊発生時においても同様である。 召集にあたっては、最初に予め定められた人数の発電所対策本部の要員を発電所に派遣するものとし、それ以外の要員は無用な被ばくを避ける観点から、発電所近傍の集合場所で待機し、発電所派遣要員の交代又は追加派遣に備える。 発電所に派遣された要員は、プラント状態に応じた各対策に必要な要員を配置し、初期対応として、集中的に、可能な限り速やかに、炉心損傷や格納容器破損の発生防止措置、拡大防止・緩和措置を行う。 これらは緊急時組織に求められる対応に必要な要員数とその交代（不測の事態への追加派遣を含む）を考慮したものである。 初動対応を終え、あるいは必要な措置を継続的に実施する段階においては、シフト体制等へ移行させ、事態の拡大防止、影響緩和の長期的な体制に移行する。 なお、大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器破損のおそれ又は破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員及びその他の要員を振り分け、要員の動静を判断する。 具体的には、最低限必要な要員は、ブルーム放出時緊急時対策所等に留まり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時退避し、その後、交替要員として発電所へ再度参集する。</p> <p>2. 発電所構内での要員の確保 大規模損壊発生時においては、中央制御室（運転員(当直員)を含む）が機能しないこと及び原子力防災体制の確立に時間を要する場合を想定し、重大事故等対策要員を発電所内に少なくとも64名（消火活動要員7名を含む。）待機させている。 なお、大規模な自然災害により、召集要員が発電所への移動に時間を要する場合及び発電所への外部からのアクセスが制限される場合であっても、発電所構内に待機させている要員にて当面の間は事故対応が行えるよう体制を整える。</p>	<p>添付資料 2.1.17 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応 重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止あるいは原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要な重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応 大規模損壊に至る可能性のある事象は、基準地震動 Ss 及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、計装・制御系の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の損傷等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等に比べて広範囲で不確定なものとなる。 このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料プールの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い 2項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等に比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応 重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止又は原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要な重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応 大規模損壊に至る可能性のある事象として、基準地震動及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、監視機能及び制御機能の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の破損等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等に比べて広範囲で不確定なものとなる。 このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料ピットの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い 2項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等に比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】資料番号の相違 【大阪】記載内容の相違 ・泊は女川と同様に、要員の確保を含む体制の整備の考え方について整理する。 （上記を踏まえ、本添付資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。） 【女川】記載表現の相違 【女川】記載表現の相違 【女川】記載表現の相違</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>3. 3, 4号炉同時発災時における対応要員欠員時の対応</p> <p>3号炉及び4号炉同時被災時は、号炉ごとに情報収集や事故対策の検討等を行い、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう原子力防災体制を整備する。</p> <p>大規模損壊等により、発電所に待機している重大事故等対策要員が被災するような状況においても、構内で他の業務を行っている者を重大事故等対策要員の役割に割り当てる等の措置ができるように教育を行い、必要な要員を確保する。</p> <p>また、発電所内に待機している重大事故等対策要員を最大限に活用するため、担当する役割以外の役割についても対応できるよう教育を実施し、お互いに補完できる体制とする。</p> <p>以上のように、様々な事態を想定して重大事故等対策要員を確保する方針としていることから、必要な要員は確保できるものと考えているが、大規模損壊においては、不測の事態が発生することも考えられ、限られた人的資源により対応が必要となる場合も想定される。</p> <p>この場合、全体指揮者（原子力防災管理者）は、ユニット指揮者から入手したプラント情報を基に放射性物質の放出低減の観点でもっとも優先すべき対応を決定し、その対応に必要な要員を重点的に割り当てる。その際、事故進展は時々刻々と変化することを認識し、各プラントの状況を常に確認しつつ、必要な対応が遅滞なく適切に行えるよう努める。</p> <p>具体的には、3号炉と4号炉の両ユニットにおいて原子炉格納容器損傷のおそれがある場合、1次冷却系及び格納容器内の温度・圧力等の上昇状況を把握して3号炉の方が原子炉格納容器破損に至る余裕時間が短ければ、3号炉の対応を優先的に実施する。そのうえで炉心損傷防止、格納容器破損防止、使用済燃料ピットでの燃料損傷防止の観点でより厳しい状況への対応を優先して実施する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対応の違いを踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方</p> <p>3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求められる大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できるよう体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図並びに第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加分を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力 1.0 と 2.1 に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対処の相違を踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方</p> <p>3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求められる大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図及び第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加分を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力 1.0 と 2.1 に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.13より引用】</p> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日においては、連絡責任者が初動の指揮を執る。連絡責任者がその職務を遂行できない場合は、当直長が代行する。 	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の参集遅延 ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）においては、総括責任者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。総括責任者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合には、連絡責任者が代行する。 ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。 ・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。 ・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に統括を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。 <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における総括責任者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。 	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の参集遅延 ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、全体指揮者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。全体指揮者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合は、発電課長（当直）が代行する。 ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所災害対策要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。 ・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。 ・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に号機責任者を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。 <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における全体指揮者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。 	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、まとめ資料本文での記載表現と統一を図っている。 （以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】体制（代行者）の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、発電課長（当直）が代行する運用としている。（当直の責任者が代行する運用は、伊方3号、玄海3/4号と同様。） <p>【女川】要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応 ・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する^{など}、流動性を持って柔軟に対応可能にすること <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。 ・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。 ・運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、原子炉注水又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。 ・初期消火要員（消防車隊）に含まれる協力的社員及び原子炉への注水等に当たる協力的社員については、それぞれの活動に必要な力量を付与できるよう、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。 ・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的にかつ継続的に実施する。 (第2表、第3表、第4表参照) <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災の発生 ・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害 ・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用 <p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.13より引用】 また、大規模損壊対応に係る訓練一覧について表-1に示す。</p>	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応 ・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する^等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。 ・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。 ・発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協力的社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。 ・発電所災害対策要員に含まれる協力的社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。 ・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的にかつ継続的に実施する。 大規模損壊対応に係る訓練一覧について第2表に示す。 <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災の発生 ・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害 ・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用 	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応 ・初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する^等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。 ・大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的実施する。 ・発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないように、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協力的社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。 ・発電所災害対策要員に含まれる協力的社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。 ・大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的にかつ継続的に実施する。 大規模損壊対応に係る訓練一覧について第2表に示す。 <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災の発生 ・重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害 ・重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用 	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】多能化を図る要員の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の発電所災害対策要員には消火要員を含むが、状況に応じ、消火以外の事故対応を消火要員が実施することを想定している。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここでは、主なプラント対応を記載していることから、記載表現の相違として分類した。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、協力的社員を含めて流動性をもって活動できるよう教育・訓練を実施する方針であるから、記載内容が異なる。 <p>【女川】記載表現の相違（伊方3号及び女海3/4号と同様。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

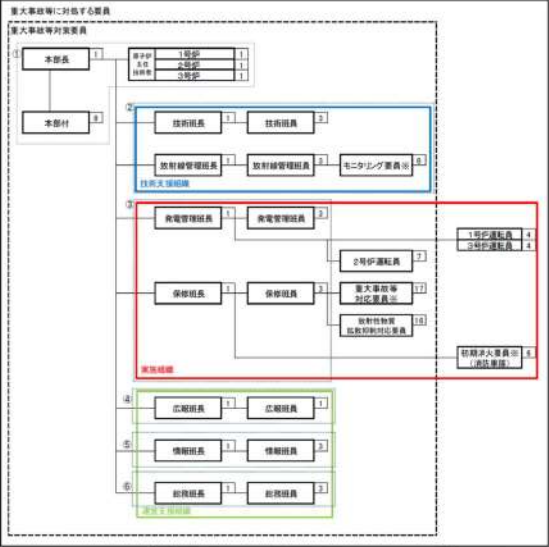
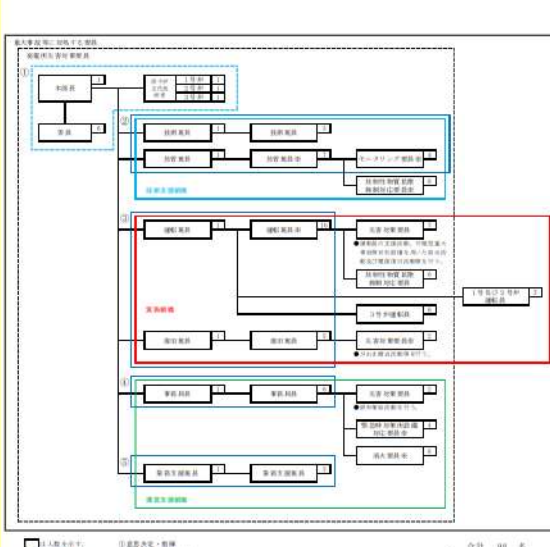
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.18より引用】</p> <p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車等による初期消火の手順に加え、大型送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。 大規模損壊対応に特化した手順として、現場での可搬型計測器によるパラメータ監視手順等を整備する。 	<p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、化学消防自動車によるアクセスルート消火の手順に加え、技術的能力1.12で整備する放水砲を活用した手順を整備する。 <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。 <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。 <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。 <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。 	<p>b. 整備, 充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による初期消火の手順に加え、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。 大規模損壊対応に特化した手順として、化学消防自動車により原子炉容器への注水、原子炉格納容器内へのスプレー、使用済燃料ピットへの注水又は使用済燃料ピットへスプレーする手順、現場において直接ポンプ等を起動する手順等を整備する。 <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。 <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。 <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。 <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。 	<p>相違理由</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車等による初期消火の手順も含むものとして、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備することを明確にするため、「技術的能力1.12で整備する」の記載箇所が異なる。（島根2号と同様。） <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊に特化した手順を整備することを記載している。（伊方3号、玄海3/4号、東海第二、島根2号等も同様。（なお、整備する手順そのものはブランドごとに異なる。））

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: center;">第1図 発電所対策本部体制</p>	 <p style="text-align: center;">第1図 発電所対策本部体制</p>	<p>【女川】 発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。

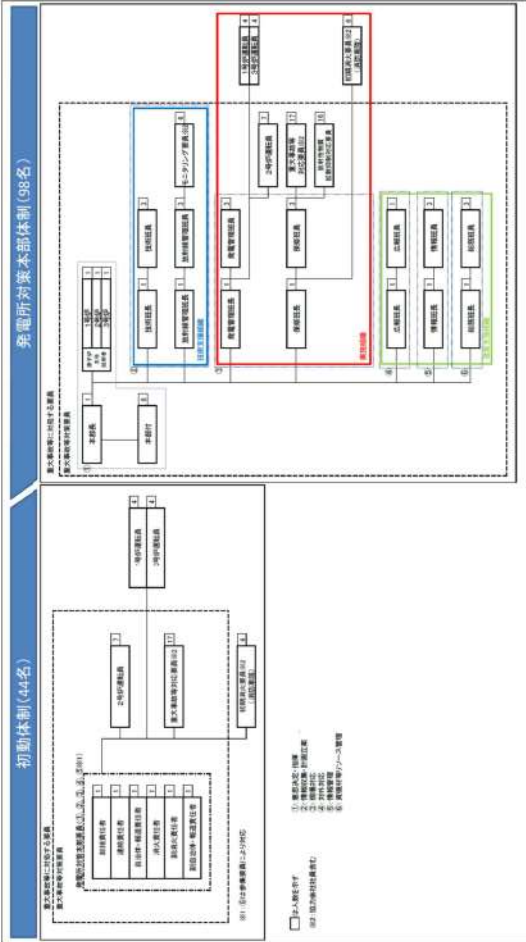
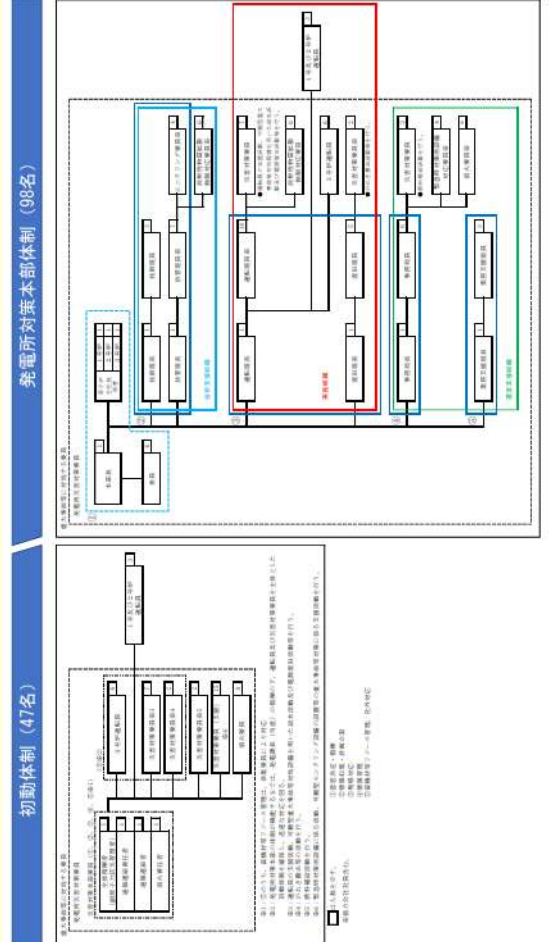
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	<p>第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 初動体制及び全体体制の構成</p>	 <p>第3図 初動体制及び全体体制の構成</p>	<p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。 泊は、発電所対策本部が構築されるまでの間、発電課長（当直）が運転員及び災害対策要員に直接指示し、対応操作を行う。（伊方3号と同様） 災害対策要員は、運転員が行う対応操作の支援も行う。 緊急時対策所の立ち上げ、中央制御室のチェンジングエリア設置、可搬型モニタリングの準備等を行う災害対策要員（支援）を確保している。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大阪発電所3/4号炉</p>	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p>44名</p> <p>47名</p> <p>32名 22名</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>47名</p> <p>47名</p> <p>37名 14名</p>	<p>相違理由</p> <p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <p>・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</p>

第4図 初動体制から発電所対策本部への移行

第4図 初動体制から発電所対策本部への移行

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1" data-bbox="667 263 1214 997"> <thead> <tr> <th>職 位</th> <th>ミッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 </td> </tr> <tr> <td>原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 </td> </tr> <tr> <td>本部付</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 </td> </tr> <tr> <td>情報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 </td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 </td> </tr> <tr> <td>広報班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 </td> </tr> <tr> <td>放射線管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 </td> </tr> <tr> <td>保修班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 </td> </tr> <tr> <td>発電管理班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 </td> </tr> </tbody> </table>	職 位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 	原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 	本部付	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 	情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 	総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 	広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 	保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1" data-bbox="1240 263 1787 997"> <thead> <tr> <th>職 位</th> <th>ミッション</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 </td> </tr> <tr> <td>発電用原子炉主任技術者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 </td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 </td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の呼集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に属さない事項 </td> </tr> <tr> <td>業務支援班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 </td> </tr> <tr> <td>技術班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 </td> </tr> <tr> <td>放管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 </td> </tr> <tr> <td>復旧班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスのがれき撤去 </td> </tr> <tr> <td>運転班</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 </td> </tr> </tbody> </table>	職 位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 	発電用原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 	委員	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の呼集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に属さない事項 	業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 	放管理	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 	復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスのがれき撤去 	運転班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <p>・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。</p>
職 位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 																																												
原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 																																												
本部付	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 																																												
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 																																												
総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の呼集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に属さない事項 																																												
広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 																																												
保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 																																												
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 																																												
職 位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 																																												
発電用原子炉主任技術者	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言 																																												
委員	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 																																												
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の呼集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に属さない事項 																																												
業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 																																												
放管理	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 																																												
復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスのがれき撤去 																																												
運転班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係るプラントの運転操作 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 																																												

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第5図 発電所対策本部体制（放射性雲通過時）</p>	<p>第5図 発電所対策本部体制（ブルーム通過時）</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性雲⇔ブルーム

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.13より引用】

表-1 大規模損壊対応に係る教育及び訓練一覧

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育(指揮、状況判断)	大規模損壊時に通常の御命令系統が機能しない場合及び操作する管理等を最大限に活用し対応するための教育	・残存する資源・設備が限定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の起動対応の指揮、状況判断	原子力防災管理者 /副原子力防災管理者	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練(個別訓練)	大規模損壊時に発生した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働に向けた直接稼働 ・送水タンクを水源とした放水による放水	重大事象等対応要員	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の緊密な連携の確保	・各種設備の点検 ・各種要員の連携 ・制度の意思決定 ・事故内報連合含系統が機能しない場合の対応(要員の役割の考慮)	重大事象等に対する要員	1回以上/年 程度

第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育(指揮、状況判断)	大規模損壊時に通常の御命令系統が機能しない場合及び操作する管理等を最大限に活用し対応するための教育	・残存する資源・設備が限定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の起動対応の指揮、状況判断	原子力防災管理者 /副原子力防災管理者	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練(個別訓練)	大規模損壊時に発生した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働に向けた直接稼働 ・送水タンクを水源とした放水による放水	重大事象等対応要員	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の緊密な連携の確保	・各種設備の点検 ・各種要員の連携 ・制度の意思決定 ・事故内報連合含系統が機能しない場合の対応(要員の役割の考慮)	重大事象等に対する要員	1回以上/年 程度

※教育訓練に使用する教育及び訓練の名称、頻度等は、今後の検討等により変更となる可能性がある。

第3表 保守班に対する知識及び技能の流動性

常時確保する要員数 (重大事故等対応要員)	対応可能とする現場作業		
	注水 除熱	電源確保 給油	がれき撤去 放射性物質取扱抑制
・注水に係る要員：9名 ・除熱に係る要員：[6名]※	◎	-	○
・電源確保に係る要員：4名	-	◎	○[確認]
・がれき撤去に係る要員：2名	-	-	◎
・給油に係る要員：2名	-	◎	-

【凡例】◎：主たる業務、○：その他付与する業務
 ○[確認]：アクセスカード復旧要員の確認、-：対象外
 ※ 要員数は、注水に係る要員の再編、注水作業の力量を有している者は、除熱に係る要員の力量を付与したうえで常時確保している。

第4表 協会社社員の活動範囲(初動)

	消火活動	注水・除熱	がれき撤去	燃料補給
重大事故等 対応要員	-	○	○	○
初期消火要員 (消防車隊)	○	-	-	-

※今後の訓練等の結果により活動範囲を見直す可能性がある。

第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練一覧

教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度
大規模損壊対応教育(指揮、状況判断)	大規模損壊時に通常の御命令系統が機能しない場合及び操作する管理等を最大限に活用し対応するための教育	・残存する資源・設備が限定される場合の対応の優先順位 ・中央制御室の機能が喪失した場合の起動対応の指揮、状況判断	原子力防災管理者 /副原子力防災管理者	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練(個別訓練)	大規模損壊時に発生した多様な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量送水ポンプ(タイプ1)の稼働に向けた直接稼働 ・送水タンクを水源とした放水による放水	重大事象等対応要員	1回以上/年 程度
大規模損壊対応訓練	大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の緊密な連携の確保	・各種設備の点検 ・各種要員の連携 ・制度の意思決定 ・事故内報連合含系統が機能しない場合の対応(要員の役割の考慮)	重大事象等に対する要員	1回以上/年 程度

【女川】記載内容の相違

・泊は、大規模損壊対応に関する教育及び訓練の一覧を記載している。(伊方3号及び玄海3/4号と同様。)

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所 3 / 4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																											
<p style="text-align: center;">別紙</p> <p style="text-align: center;">技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="654 223 1227 917"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 </td> </tr> <tr> <td>教育及び訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に對し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 </td> </tr> <tr> <td>手順</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1~1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2~1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td> </tr> <tr> <td>本店対策本部体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に對し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 	手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1~1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2~1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 	<p style="text-align: center;">技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="654 1021 1227 1404"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第 10 条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 </td> </tr> <tr> <td>資機材の配備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第 10 条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 	資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																												
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 																												
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に見直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のプラントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に對し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 																												
手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1~1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2~1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 																												
本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 																												
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																												
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第 10 条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 																												
可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 																												
資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 																												
<p style="text-align: center;">別紙</p> <p style="text-align: center;">技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (1/2)</p> <table border="1" data-bbox="654 223 1227 917"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで体制の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所災害対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 </td> </tr> <tr> <td>教育及び訓練</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順の習得がない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで教育及び訓練の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の実施 発電所災害対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に對し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 </td> </tr> <tr> <td>手順</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで体制の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所災害対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順の習得がない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで教育及び訓練の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の実施 発電所災害対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に對し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 	手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<p style="text-align: center;">技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の相違点について (2/2)</p> <table border="1" data-bbox="654 1021 1227 1404"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店対策本部体制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 </td> </tr> <tr> <td>外部支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第 10 条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td> </tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 </td> </tr> <tr> <td>配備する資機材</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 </td> </tr> </tbody> </table>		項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第 10 条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 	配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																												
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任者を定め、効果的な重大事故等対策を実施できる体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対するための体制を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで体制の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参加までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所災害対策要員により、参加要員が参加するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 																												
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順の習得がない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の役割に応じて、重大事故等よりも厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対処方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故時対応訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項を考慮することで教育及び訓練の充実を図る <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時に対応する手順及び訓練の実施 発電所災害対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び原子力防災管理者に對し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 																												
手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等により、炉心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 																												
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																												
本店対策本部体制	<ul style="list-style-type: none"> 発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 																												
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカー及び協力会社から重大事故発生後の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援が受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時における外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第 10 条特定事故が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 																												
可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び7事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性のあるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び故意による大型航空機の衝突を考慮 																												
配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から7日間は、外部からの支援がなくても継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時における活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同様 																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.10 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ～ d. の環境下等において、緊急安全対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を表1に示すとおり配備している。 なお、e. の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細については表2に示す。 (川内ヒアリング)</p> <p>a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による火災、又は故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災の発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材</p>	<p>添付資料 2.1.18 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ～ c. の環境下等において、重大事故等対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。 d. の資機材については、中央制御室及び緊急時対策建屋において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。 e. の資機材については、詳細を第3表に、 f. の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用する全面マスク、汚染防護服（タイベック）及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食糧等の資機材を確保する。 e. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備（自主対策設備）が使用不能な場合を想定した通信連絡設備（重大事故等対処設備）として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 f. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>添付資料 2.1.12 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ～ d. の環境下等において、運転員、災害対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。 e. の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。 f. の資機材については、詳細を第3表に、 g. の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消火活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消火設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。 d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援が受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。 f. 大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。 また、通常の通信連絡設備（自主対策設備）が使用不能な場合を想定した通信連絡設備（重大事故等対処設備）として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。 g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】 【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 名称の相違 ・緊急時対策建屋⇄緊急時対策所 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】 記載内容の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、添付資料 2.1.10 に対する添付「添付 10-1」として、通信手段の確保について整理しており、添付資料 2.1.10 本文には記載していない。</p> <p>【大阪】 記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p> <p>【大阪】 【女川】 記載表現の相違 ・泊は、a～g 項の記載について、本文 2.1.3(2)項及び 2.1.2.3(2)項を踏まえた記載表現としている。</p> <p>【女川】 記載内容の相違 ・泊は、大阪と同様に、薬品流出時着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・食糧⇄食料 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大阪】 記載内容の相違(女川審査実績反映) ・大阪は、添付資料 2.1.10 に対する添付「添付 10-1」として、通信手段の確保について整理しており、添付資料 2.1.10 本文には記載していない。</p> <p>【大阪】 記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

表1 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

保管場所	品目	規定額 ^{※1}
a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
緊急時対策所	ポータブル照明（予備バッテリー含む）	—
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
第一事務所	乾電池	—
第一事務所	懐中電灯 ヘッドライト	—
c. 高濃量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び避難計等の資機材		
緊急時対策所	個人線量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ ガンマ線測定用サーベイメータ 緊急時対策所内可搬型エアモニタ 緊急時対策所外可搬型エアモニタ タイベック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 全面マスク 交換カートリッジ 靴カバー 長靴 タンダステンベスト ^{※2}	—
B中央制御室	個人線量計 表面汚染密度測定用サーベイメータ 電離箱サーベイメータ タイベック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 アノラック 全面マスク 交換フィルター 靴カバー セルフエアセット	—
d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
3、4号炉2次系化学室 前直室 研修館 委託消防詰所	全面マスク（ガス吸収含む） 化学防護服 化学防護手袋 化学防護長靴 保護メガネ	化学管理業務所別

※1：大規模火災が発生する環境で必要な資機材のうちセルフエアセット（空気呼吸器）は、高濃量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が流出するような環境で対応するための資機材を兼ねる。
 ※2：タンダステンベストについては、着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い被ばく線量が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。ただし、高濃量下で移動を伴わない作業の場合は、作業場所の状況に応じて着用する。

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規定額 ^{※1}
a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 中央制御室待避所 緊急時対策所	重大事故等対応要領書
ランタン	中央制御室 中央制御室待避所 緊急時対策所	
b. 大規模火災時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
耐熱服	第3保管エリア 第4保管エリア 事務本館	重大事故等対応要領書
防火服	事務本館 出入管理室 1号制御室更衣室 3号サービス建屋更衣室 1号中央制御室 2号中央制御室 3号中央制御室 事務建屋	
泡消火薬剤	第3保管エリア 第4保管エリア	
c. 高濃量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び避難計等の資機材		
第2表に記載		重大事故等対応要領書

※：記載する社内規定額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規程額 ^{※1}
a. 全交流動力電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 緊急時対策所指所	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
懐中電灯	中央制御室	
ワークライト	中央制御室 緊急時対策所指所	
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火薬剤等の資機材		
防火服	51a倉庫・車庫 3号か出入管理室 1号及び2号か出入管理室 3号か応急応接前室前	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
耐熱服	51a倉庫・車庫	
自給式呼吸器 ^{※2}	51a倉庫・車庫 3号か出入管理室 1号及び2号か出入管理室 緊急時対策所 3号か中央制御室 1号及び2号か中央制御室 総合管理事務所	
泡消火薬剤	51a倉庫・車庫 T.P.31a以上の構内保管場所	
c. 高濃量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び避難計等の資機材		
第2表に記載		原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
探付長靴	中央制御室	原子力災害対策要領 重大事故等および大規模損壊対応要領
化学保護具（ガス吸収含む）	緊急時対策所 3号か中央制御室 1号及び2号か中央制御室	
保護手袋	総合管理事務所	
保護メガネ	3号か出入管理室 1号及び2号か管理事務所	

※1：大規模火災が発生する環境で必要な資機材のうち、自給式呼吸器は、高濃量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が流出するような環境で対応するための資機材を兼ねる。
 ※2：記載する社内規程額については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

相違理由

【大阪】 【女川】 記載内容の相違
 ・ 発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、重大事故等及び大規模損壊発生時に想定される環境下においても事故対応できるように必要な資機材を配備する方針に相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉

表2 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材
 (1) 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所*16	緊急時対策所 待機場所*16	構内保管*1
汚染防護服(タイベック)	1,900着*2	1,200着*9	約6,000着
綿帽子	950個*3	600個*10	約6,000個
靴下	950足*3	600足*10	約6,000足
綿手袋	950双*3	600双*10	約29,000双
ゴム手袋	1,900双*4	1,200双*11	約27,000双
全面マスク	120個*5	90個*12	約1,600個
交換カートリッジ (2個で1組)	950組*6	600組*13	約3,000組
靴カバー	950足*3	600足*10	約6,000足
長靴	200足*7	100足*14	約300足
タンダステンベスト	10着*8	10着*8	20着
可搬型空気浄化装置	2台*15	2台*15	約14台

- *1：平成27年6月現在の保有数量（構内用）
- *2：指揮所要員65名×7日＋余裕（2重化含む）
- *3：指揮所要員65名×7日＋余裕
- *4：指揮所要員65名×7日×2重＋余裕
- *5：指揮所要員65名＋余裕
- *6：指揮所要員65名×7回（7A-4前後各1回＋その後1日に1回＝5回）＋余裕
- *7：指揮所要員65名＋余裕
- *8：指揮者1名＋放射線管理員1名＋作業員3名×2班
- *9：待機場所要員41名×7日＋余裕（2重化含む）
- *10：待機場所要員41名×7日＋余裕
- *11：待機場所要員41名×7日×2重＋余裕
- *12：待機場所要員41名＋余裕
- *13：待機場所要員41名×7回（7A-4前後各1回＋その後1日に1回＝5回）＋余裕
- *14：待機場所要員44名＋余裕
- *15：予備1台含む
- *16：一部定形資機材倉庫に保管

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数		
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所	構内保管*1
個人線量計 (電子式線量計)	120台*2	90台*7	約2,900台
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	5台*3	5台*3	約50台
ガンマ線測定用 サーベイメータ	5台*4	5台*4	約60台
緊急時対策所内 可搬型エリアモニタ	3台*5*8		約15台
緊急時対策所外 可搬型エリアモニタ	2台*6*8		約4台

- *1：平成27年6月現在の保有数量（構内用）
- *2：指揮所要員65名＋余裕
- *3：チェンジングエリアにて使用
- *4：現場作業時に使用
- *5：緊急時対策所にて使用
- *6：原子伊補助建屋にて使用
- *7：待機場所要員41名＋余裕
- *8：予備1台を含む

女川原子力発電所2号炉

第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材
 (1) 緊急時対策建屋に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数*	考え方
タイベック	2,100着	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
下着(上下セット)	2,100着	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
帽子	2,100個	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
靴下	2,100足	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
綿手袋	2,100双	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
ゴム手袋	4,200双	2,100双×2
全面マスク	900個	60名（本部要員38名＋余裕）×3日及び現場要員40名×6回/日×3日（現場による再使用を考慮）
マスク用チャコール フィルター(2個/セット)	2,100	60名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日
EVAシューズ(上下セット)	1,050	105名（本部要員38名＋余裕）×7日及び現場要員40名×6回/日×7日×50%（年間休日数を考慮）
汚染区域用靴	40足	現場要員20名（放射線管理員2名含む）×2
タンダステンベスト	20着	現場要員20名（放射線管理員2名含む）

※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数*	考え方
個人線量計 (電子式線量計)	200台	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×2
個人線量計 (ガラスバッジ)	200台	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×2
表面汚染密度測定用 サーベイメータ	6台	チェンジングエリア用4台（身体サーベイを行う放射線管理員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理員2名分＋余裕）
ガンマ線測定用 サーベイメータ	6台	チェンジングエリア用4台（チェンジングエリアでのモニタリングを行う放射線管理員2名分＋余裕）＋緊急時対策建屋内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線管理員2名分＋余裕）
可搬型エリアモニタ	4台	緊急時対策所内2台（1台＋余裕）＋緊急時対策建屋内2台（1台＋余裕）

※：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）

泊発電所3号炉

第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材
 (1) 緊急時対策所に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数	考え方
タイベック	910着	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
帽子	910個	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
靴下	910足	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
綿手袋	910双	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
ゴム手袋	1,820双	60名×1.1倍×2双×7日×2箇所（指揮所、待機所）
全面マスク	910個	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
電動ファン付きマスク	8個	8名*1＋余裕
全面マスク用チャコール フィルター(2個/セット)	1,820個	60名×1.1倍×2個×7日×2箇所（指揮所、待機所）
電動ファン付きマスク用チャコール フィルター(1個/セット)	8個	8名*1＋余裕
アノラック	710足	91名*1.1倍×7日
長靴	710足	91名*1.1倍×7日
オーバershoes(靴カバー)	910足	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
自給式呼吸器	8台	8名*1台
圧縮酸素形箱式呼吸器	9台	91名*10%分
タンダステンベスト	20着	8名*1×2セット＋余裕

- *1：事務局員（2名）＋放射線員（4名）
- *2：60名×2箇所（指揮所、待機所）から、本部長他（25名）＋事務局員（2名）＋技術員（2名）を除く人数
- *3：屋外作業実施要員数
- *4：現場指揮者（1名）＋放射線員（1名）＋作業員（3名）×2班

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数	考え方
個人線量計	140台	60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍＋余裕
ガラスバッジ	140台	60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍＋余裕
GN汚染サーベイメータ	10台	チェンジングエリア用6台（汚染検査を行う放射線員2名分×2箇所（指揮所、待機所）＋余裕）＋緊急時対策所内及び屋外用4台（屋外等のモニタリングを行う放射線員2名＋余裕）
電線箱サーベイメータ	10台	チェンジングエリア用4台（汚染検査を行う放射線員2名分×2箇所（指揮所、待機所））＋緊急時対策所内及び屋外用6台（屋外等のモニタリングを行う放射線員2名＋余裕）
可搬型エリアモニタ	4台	緊急時対策所指揮所2台（1台＋予備1台）＋緊急時対策所待機所2台（1台＋予備1台）

相違理由

【大阪】記載表現の相違(女川審査実績反映)

【大阪】【女川】記載内容の相違

・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

【大阪】【女川】記載内容の相違

・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																									
<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th colspan="2">保管数^{*1}</th> </tr> <tr> <th>緊急時対策所 指押所</th> <th>緊急時対策所 待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアビーム製チェンジング エリア</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>養生シート</td> <td>6本</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>5個</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>5個</td> <td>5個</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱（スタンション含む）</td> <td>7個</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋（赤・黄・黒）</td> <td>各200枚</td> <td>各200枚</td> </tr> <tr> <td>テープ（白・黒）</td> <td>各20巻</td> <td>各20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>10個</td> <td>10個</td> </tr> <tr> <td>はさみ・カッター</td> <td>各2本</td> <td>各2本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>2本</td> <td>2本</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：チェンジングエリア設置に必要な数量</p>	品名	保管数 ^{*1}		緊急時対策所 指押所	緊急時対策所 待機場所	エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式	養生シート	6本	6本	バリア	5個	5個	粘着マット	5個	5個	ゴミ箱（スタンション含む）	7個	7個	ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	各200枚	テープ（白・黒）	各20巻	各20巻	ウエス	2箱	2箱	ウェットティッシュ	10個	10個	はさみ・カッター	各2本	各2本	マジック	2本	2本	簡易シャワー	1台	1台	簡易タンク	1台	1台	可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）	1式	1式	<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート（床用）</td> <td>8巻^{※1}</td> <td rowspan="18">チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>養生シート（壁用）</td> <td>12巻^{※2}</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>9個^{※3}</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>24枚^{※4}</td> </tr> <tr> <td>積層シート</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>棚</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ゴミ箱</td> <td>7個</td> </tr> <tr> <td>ポリ袋</td> <td>100枚</td> </tr> <tr> <td>テープ</td> <td>5巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>50個</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>カッター</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>3本</td> </tr> <tr> <td>除染エリア用ハウス</td> <td>1式^{※5}</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>1台^{※6}</td> </tr> <tr> <td>簡易タンク</td> <td>1台^{※7}</td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明</td> <td>6台（予備1台）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,800mm×50m/巻 ※2 仕様 2,100mm×25m/巻 ※3 仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製） ※4 仕様 1,200mm×900mm×235mm/枚（アルミ製） ※5 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製） ※6 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式） ※7 仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク） ※8 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 [※]	考え方	養生シート（床用）	8巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量	養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}	バリア	9個 ^{※3}	フェンス	24枚 ^{※4}	積層シート	3枚	棚	2台	ヘルメット掛け	1台	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	テープ	5巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3個	カッター	3個	マジック	3本	除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}	簡易シャワー	1台 ^{※6}	簡易タンク	1台 ^{※7}	トレイ	1個	バケツ	2個	乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）	<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート</td> <td>6巻^{※1}</td> <td rowspan="18">チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量</td> </tr> <tr> <td>バリア</td> <td>6個^{※2}</td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>2個^{※3}</td> </tr> <tr> <td>粘着マット</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>靴箱</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>回収箱</td> <td>18個</td> </tr> <tr> <td>透明ロール袋（大）</td> <td>20巻</td> </tr> <tr> <td>養生テープ</td> <td>40巻</td> </tr> <tr> <td>作業用テープ</td> <td>20巻</td> </tr> <tr> <td>ウエス</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td> <td>200個</td> </tr> <tr> <td>はさみ</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>カッター</td> <td>4本</td> </tr> <tr> <td>マジック</td> <td>6本</td> </tr> <tr> <td>除染エリア用ハウス</td> <td>2個^{※4}</td> </tr> <tr> <td>簡易シャワー</td> <td>2個^{※5}</td> </tr> <tr> <td>ポリタンク</td> <td>2個^{※6}</td> </tr> <tr> <td>トレイ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>バケツ</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>4台 （予備2台）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,800mm×30m/巻（透明・ビニル・黄） ※2：仕様 600mm（750mm, 900mm）×100mm/個（アルミ製） ※3：仕様 600mm×900mm/個（アルミ製） ※4：仕様 1,120mm×1,120mm×2,000mm/個（扉付型、不燃シート製） ※5：仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式） ※6：仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p>	品名	保管数	考え方	養生シート	6巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量	バリア	6個 ^{※2}	フェンス	2個 ^{※3}	粘着マット	20枚	靴箱	2台	回収箱	18個	透明ロール袋（大）	20巻	養生テープ	40巻	作業用テープ	20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	200個	はさみ	4本	カッター	4本	マジック	6本	除染エリア用ハウス	2個 ^{※4}	簡易シャワー	2個 ^{※5}	ポリタンク	2個 ^{※6}	トレイ	2個	バケツ	2個	可搬型照明	4台 （予備2台）	<p>【大阪】 【女川】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。 <p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大阪】 【女川】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。
品名		保管数 ^{*1}																																																																																																																																										
	緊急時対策所 指押所	緊急時対策所 待機場所																																																																																																																																										
エアビーム製チェンジング エリア	1式	1式																																																																																																																																										
養生シート	6本	6本																																																																																																																																										
バリア	5個	5個																																																																																																																																										
粘着マット	5個	5個																																																																																																																																										
ゴミ箱（スタンション含む）	7個	7個																																																																																																																																										
ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	各200枚																																																																																																																																										
テープ（白・黒）	各20巻	各20巻																																																																																																																																										
ウエス	2箱	2箱																																																																																																																																										
ウェットティッシュ	10個	10個																																																																																																																																										
はさみ・カッター	各2本	各2本																																																																																																																																										
マジック	2本	2本																																																																																																																																										
簡易シャワー	1台	1台																																																																																																																																										
簡易タンク	1台	1台																																																																																																																																										
可搬型空気浄化装置 （ダクトを含む）	1式	1式																																																																																																																																										
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																										
養生シート（床用）	8巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置 及び補修に必要な数量																																																																																																																																										
養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}																																																																																																																																											
バリア	9個 ^{※3}																																																																																																																																											
フェンス	24枚 ^{※4}																																																																																																																																											
積層シート	3枚																																																																																																																																											
棚	2台																																																																																																																																											
ヘルメット掛け	1台																																																																																																																																											
ゴミ箱	7個																																																																																																																																											
ポリ袋	100枚																																																																																																																																											
テープ	5巻																																																																																																																																											
ウエス	2箱																																																																																																																																											
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																											
はさみ	3個																																																																																																																																											
カッター	3個																																																																																																																																											
マジック	3本																																																																																																																																											
除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}																																																																																																																																											
簡易シャワー	1台 ^{※6}																																																																																																																																											
簡易タンク	1台 ^{※7}																																																																																																																																											
トレイ	1個																																																																																																																																											
バケツ	2個																																																																																																																																											
乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）																																																																																																																																											
品名	保管数	考え方																																																																																																																																										
養生シート	6巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び 補修に必要な数量																																																																																																																																										
バリア	6個 ^{※2}																																																																																																																																											
フェンス	2個 ^{※3}																																																																																																																																											
粘着マット	20枚																																																																																																																																											
靴箱	2台																																																																																																																																											
回収箱	18個																																																																																																																																											
透明ロール袋（大）	20巻																																																																																																																																											
養生テープ	40巻																																																																																																																																											
作業用テープ	20巻																																																																																																																																											
ウエス	2箱																																																																																																																																											
ウェットティッシュ	200個																																																																																																																																											
はさみ	4本																																																																																																																																											
カッター	4本																																																																																																																																											
マジック	6本																																																																																																																																											
除染エリア用ハウス	2個 ^{※4}																																																																																																																																											
簡易シャワー	2個 ^{※5}																																																																																																																																											
ポリタンク	2個 ^{※6}																																																																																																																																											
トレイ	2個																																																																																																																																											
バケツ	2個																																																																																																																																											
可搬型照明	4台 （予備2台）																																																																																																																																											
<p>(2) 食料等（緊急時対策所）</p> <p>a. 飲料水、食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保管数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>2,940食^{*1} 指押所には1,680食^{*2}、待機場所には1,260食^{*3}を配備</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>1,470リットル^{*4} 指押所には840リットル^{*4}、待機場所には630リットル^{*5}を配備</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：（指押所65名＋待機場所41名）×3食×7日＋余裕 *2：（指押所65名＋待機場所41名）×3食×500ミリリットル×7日＋余裕 *3：指押所65名×3食×7日＋余裕 *4：指押所65名×3食×500ミリリットル×7日＋余裕 *5：待機場所41名×3食×7日＋余裕 *6：待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日＋余裕</p>		保管数量	食料	2,940食 ^{*1} 指押所には1,680食 ^{*2} 、待機場所には1,260食 ^{*3} を配備	水	1,470リットル ^{*4} 指押所には840リットル ^{*4} 、待機場所には630リットル ^{*5} を配備	<p>d. 食糧等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食糧</td> <td>2,100食</td> <td>100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×3食</td> </tr> <tr> <td>飲料水（1.5リットル）</td> <td>1,400本</td> <td>100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>4,900個</td> <td>100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×7日）×4,900個</td> </tr> <tr> <td>コウモリ</td> <td>800錠</td> <td>100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×6日）→800錠</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 [※]	考え方	食糧	2,100食	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×3食	飲料水（1.5リットル）	1,400本	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）	簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×7日）×4,900個	コウモリ	800錠	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×6日）→800錠	<p>d. 食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">食料等</td> <td>食料</td> <td>2,520食 120名×3食×7日</td> </tr> <tr> <td>飲料水</td> <td>1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>2式</td> <td>フルーム通中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。</td> </tr> <tr> <td>安定よう素剤</td> <td>2,000錠</td> <td>120名×2錠/人/日×7日＋余裕</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	食料等	食料	2,520食 120名×3食×7日	飲料水	1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日	簡易トイレ	2式	フルーム通中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。	安定よう素剤	2,000錠	120名×2錠/人/日×7日＋余裕	<p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大阪】 【女川】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。 																																																																																																						
	保管数量																																																																																																																																											
食料	2,940食 ^{*1} 指押所には1,680食 ^{*2} 、待機場所には1,260食 ^{*3} を配備																																																																																																																																											
水	1,470リットル ^{*4} 指押所には840リットル ^{*4} 、待機場所には630リットル ^{*5} を配備																																																																																																																																											
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																										
食糧	2,100食	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×3食																																																																																																																																										
飲料水（1.5リットル）	1,400本	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×7日×2本（1.5リットル/本）																																																																																																																																										
簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×7日）×4,900個																																																																																																																																										
コウモリ	800錠	100名（本部要員38名＋現場要員40名＋余裕）×（7日/1日×6日）→800錠																																																																																																																																										
品名	保管数	考え方																																																																																																																																										
食料等	食料	2,520食 120名×3食×7日																																																																																																																																										
	飲料水	1,680L 120名×0.5L/本×4本×7日																																																																																																																																										
簡易トイレ	2式	フルーム通中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。																																																																																																																																										
安定よう素剤	2,000錠	120名×2錠/人/日×7日＋余裕																																																																																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
<p>b. その他の資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">仕様等</th> <th colspan="2">台数</th> </tr> <tr> <th>指揮所</th> <th>待機場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～25% 測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 検知原理：ガルフ電池式 管理目標：1.9%以上 </td> <td>2台*1</td> <td>2台*1</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～1%*2 測定精度：±3% F. S（同一条件） 電源：乾電池（単3形電池）4本 測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ 管理目標：1.0%以下 </td> <td>2台*1</td> <td>2台*1</td> </tr> <tr> <td>プロジェクター</td> <td>緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。</td> <td>1台</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> バッテリー式 光源：LED 連続点灯時間：10時間以上 </td> <td>2台</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>簡易トイレ</td> <td>ブルーム適量中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。</td> <td>1式</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：予備各1台を含む *2：0～5%の範囲で測定可能（カタログ値）</p>	名称	仕様等	台数		指揮所	待機場所	酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～25% 測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 検知原理：ガルフ電池式 管理目標：1.9%以上 	2台*1	2台*1	二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～1%*2 測定精度：±3% F. S（同一条件） 電源：乾電池（単3形電池）4本 測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ 管理目標：1.0%以下 	2台*1	2台*1	プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—	可搬型照明	<ul style="list-style-type: none"> バッテリー式 光源：LED 連続点灯時間：10時間以上 	2台	2台	簡易トイレ	ブルーム適量中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式	<p>e. その他の資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（同線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を入力するため</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（同線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：予備を含む（予後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数*	考え方	酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	一般テレビ（同線、機器）	1式	報道や気象情報等を入力するため	社内パソコン（同線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため	<p>e. その他の資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td> <td>4台</td> <td>2台（予備1台を含む。）×2箇所（指揮所、待機所）</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>8台</td> <td>4台×2箇所（指揮所、待機所）</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（同線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等を入力するため、一般テレビ（同線、機器）を配備する。</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（同線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内同線）を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4台	2台（予備1台を含む。）×2箇所（指揮所、待機所）	可搬型照明	8台	4台×2箇所（指揮所、待機所）	一般テレビ（同線、機器）	1式	報道や気象情報等を入力するため、一般テレビ（同線、機器）を配備する。	社内パソコン（同線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内同線）を整備する。	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大阪】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>
名称			仕様等	台数																																																							
	指揮所	待機場所																																																									
酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～25% 測定精度：±0.5%(0.0～25.0%) 【メーカー値】 電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 検知原理：ガルフ電池式 管理目標：1.9%以上 	2台*1	2台*1																																																								
二酸化炭素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～1%*2 測定精度：±3% F. S（同一条件） 電源：乾電池（単3形電池）4本 測定方式：非分散型赤外線吸収法（NDIR Non Dispersive InfraRed）センサ 管理目標：1.0%以下 	2台*1	2台*1																																																								
プロジェクター	緊急時対策所内の要員が必要な情報の共有を行いやすいよう、資料等を表示するプロジェクターを配備する。	1台	—																																																								
可搬型照明	<ul style="list-style-type: none"> バッテリー式 光源：LED 連続点灯時間：10時間以上 	2台	2台																																																								
簡易トイレ	ブルーム適量中に緊急時対策所から退出する必要がないように、連続使用可能な簡易トイレを配備する。	1式	1式																																																								
品名	保管数*	考え方																																																									
酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																									
二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機時外時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																									
一般テレビ（同線、機器）	1式	報道や気象情報等を入力するため																																																									
社内パソコン（同線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため																																																									
品名	保管数	考え方																																																									
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4台	2台（予備1台を含む。）×2箇所（指揮所、待機所）																																																									
可搬型照明	8台	4台×2箇所（指揮所、待機所）																																																									
一般テレビ（同線、機器）	1式	報道や気象情報等を入力するため、一般テレビ（同線、機器）を配備する。																																																									
社内パソコン（同線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内同線）を整備する。																																																									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																					
<p>(3) 原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="91 231 633 906"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 組織及び体制に関する資料</td> <td>(1)緊急時対応組織資料 ① 大阪発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大阪発電所原子力施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大阪発電所事故時操作手順 ⑦ 大阪発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所連 ⑧ 大阪発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所連 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等</td> </tr> <tr> <td>2. 社会環境に関する資料</td> <td>(1)大阪発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大阪発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>3. 放射能影響測定に関する資料</td> <td>(1)大阪発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大阪発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表</td> </tr> </tbody> </table>	種別	資料名	1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大阪発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大阪発電所原子力施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大阪発電所事故時操作手順 ⑦ 大阪発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所連 ⑧ 大阪発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所連 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等	2. 社会環境に関する資料	(1)大阪発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大阪発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図	3. 放射能影響測定に関する資料	(1)大阪発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大阪発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表	<p>(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="669 231 1211 762"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図</td> </tr> <tr> <td>6. 発電所主要系統模式図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要</td> </tr> <tr> <td>11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 事故時操作手順書類</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図	6. 発電所主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要	11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 事故時操作手順書類	<p>(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料</p> <table border="1" data-bbox="1247 231 1798 970"> <thead> <tr> <th>資料名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）</td> </tr> <tr> <td>2. 発電所周辺航空写真パネル</td> </tr> <tr> <td>3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ</td> </tr> <tr> <td>4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ</td> </tr> <tr> <td>5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表</td> </tr> <tr> <td>6. 主要系統模式図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図</td> </tr> <tr> <td>9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>10. プラント主要設備概要（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>11. 総合インターロック線図（各号炉）</td> </tr> <tr> <td>12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画</td> </tr> <tr> <td>13. 運転要領緊急処置編</td> </tr> <tr> <td>14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）</td> </tr> </tbody> </table>	資料名	1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）	2. 発電所周辺航空写真パネル	3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ	4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ	5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表	6. 主要系統模式図（各号炉）	7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）	8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図	9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）	10. プラント主要設備概要（各号炉）	11. 総合インターロック線図（各号炉）	12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画	13. 運転要領緊急処置編	14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大阪】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資料に多少の相違はあるが、原子力災害対策活動で使用する資料を緊急時対策所に配備する方針に相違はない。</p>
種別	資料名																																							
1. 組織及び体制に関する資料	(1)緊急時対応組織資料 ① 大阪発電所原子力事業者防災業務計画 ② 大阪発電所原子力施設保安規定 ③ 原子力防災規程 ④ 非常時の措置通達 ⑤ 原子力防災業務要綱 ⑥ 大阪発電所事故時操作手順 ⑦ 大阪発電所重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所連 ⑧ 大阪発電所大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所連 (2)緊急時通信連絡体制資料 ① 原子力防災組織要員名簿等																																							
2. 社会環境に関する資料	(1)大阪発電所周辺人口関連資料 ① 方位別人口分布図 ② 集落別人口分布図 ③ 市町村人口表 (2)大阪発電所周辺環境資料 ① 発電所周辺航空写真 ② 発電所周辺地図（2万5千分の1） ③ 発電所周辺地図（5万分の1） ④ 市町村市街図																																							
3. 放射能影響測定に関する資料	(1)大阪発電所気象関係資料 ① 気象観測データ (2)緊急モニタリング資料 ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ (3)大阪発電所設備資料 ① 主要系統模式図 ② 原子炉設置（変更）許可申請書 ③ 系統図 ④ プラント配置図 ⑤ プラント関係プロセス及び放射線計測配置図 ⑥ プラント主要設備概要 ⑦ 原子炉安全保護系ロジック一覧表																																							
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地域地図（1/25,000） ② 発電所周辺地域地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表 ④ 市町村市街図																																								
6. 発電所主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要																																								
11. 原子炉安全保護系ロジック一覧表（各号炉）																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 事故時操作手順書類																																								
資料名																																								
1. 発電所周辺地図 ① 発電所周辺地図（1/25,000） ② 発電所周辺地図（1/50,000）																																								
2. 発電所周辺航空写真パネル																																								
3. 発電所気象観測データ ① 統計処理データ ② 毎時観測データ																																								
4. 発電所周辺環境モニタリング関連データ ① 空間線量モニタリング配置図 ② 環境試料サンプリング位置図 ③ 環境モニタリング測定データ																																								
5. 発電所周辺人口関連データ ① 方位別人口分布図 ② 集落の人口分布図 ③ 市町村人口表																																								
6. 主要系統模式図（各号炉）																																								
7. 原子炉設置許可申請書（各号炉）																																								
8. 系統図及びプラント配置図 ① 系統図 ② プラント配置図																																								
9. プラント関係プロセス及び放射線計測配置図（各号炉）																																								
10. プラント主要設備概要（各号炉）																																								
11. 総合インターロック線図（各号炉）																																								
12. 規程類 ① 原子炉施設保安規定 ② 原子力事業者防災業務計画																																								
13. 運転要領緊急処置編																																								
14. 重大事故等および大規模損壊対応要領（各対応手順含む）																																								

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																					
<p>(4) 放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等 (B 中央制御室) a. 防護用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚染防護服 (タイベック)</td> <td>46 着(約 6,000 着)</td> <td>運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕 (2 重化含む)</td> </tr> <tr> <td>綿帽子</td> <td>23 個(約 6,000 個)</td> <td>運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>23 足(約 6,000 足)</td> <td>運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>23 双(約 29,000 双)</td> <td>運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>46 双(約 27,000 双)</td> <td>運転員等 12 名×2 双×1 回 (初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>23 着(約 700 着)</td> <td>運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>23 個(約 1,600 個)</td> <td>運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>靴カバー</td> <td>23 足 (約 6,000 足)</td> <td>運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>長靴</td> <td>10 足(約 300 足)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット</td> <td>2 台(約 70 台)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>交換カートリッジ (2 個/組)</td> <td>23 組(約 3,000 個)</td> <td>運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。 () 内は構内保管数。1 週間の防護用資機材は構内保管分を使用。</p> <p>b. 計測器 (被ばく管理・除染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>23 台 (約 2,900 台)</td> <td>運転員等 12 名 + 余裕</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>2 台 (約 60 台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>2 台 (約 60 台)</td> <td>中央制御室内等のモニタリングに使用</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：() 内は構内保管数。</p>	名称	保管数	根拠	汚染防護服 (タイベック)	46 着(約 6,000 着)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕 (2 重化含む)	綿帽子	23 個(約 6,000 個)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕	靴下	23 足(約 6,000 足)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕	綿手袋	23 双(約 29,000 双)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕	ゴム手袋	46 双(約 27,000 双)	運転員等 12 名×2 双×1 回 (初動対応) + 余裕	アノラック	23 着(約 700 着)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕	全面マスク	23 個(約 1,600 個)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕	靴カバー	23 足 (約 6,000 足)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕	長靴	10 足(約 300 足)	-	セルフエアセット	2 台(約 70 台)	-	交換カートリッジ (2 個/組)	23 組(約 3,000 個)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕	名称	保管数	根拠	個人線量計	23 台 (約 2,900 台)	運転員等 12 名 + 余裕	表面汚染密度測定用サーベイメータ	2 台 (約 60 台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用	ガンマ線測定用サーベイメータ	2 台 (約 60 台)	中央制御室内等のモニタリングに使用	<p>(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等 a. 防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>147 着</td> <td>2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日</td> </tr> <tr> <td>手着 (上下セット)</td> <td>147 着</td> <td>2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>147 個</td> <td>2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>147 足</td> <td>2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>147 双</td> <td>2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>294 双</td> <td>147 双×2</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>42 個</td> <td>2 号炉運転員 7 名×6 日</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク</td> <td>7 個</td> <td>2 号炉運転員 7 名×1 日</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付き全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)</td> <td>35 個</td> <td>2 号炉運転員 7 名×5 回/日×1 日</td> </tr> <tr> <td>マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)</td> <td>147 セット</td> <td>2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日</td> </tr> <tr> <td>UV ストップ (上下セット)</td> <td>74 セット</td> <td>2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日×50%</td> </tr> <tr> <td>汚染区域用靴</td> <td>8 足</td> <td>2 号炉運転員のうち現場職員 2 名×2 脚×2</td> </tr> <tr> <td>自動式呼吸器</td> <td>4 セット</td> <td>炉心損傷後における原子炉格納容器フルドパント系による放射性気溶膠 (現場職員) 対応者 2 名×半脚 2</td> </tr> <tr> <td>耐熱服</td> <td>3 セット</td> <td>インターフェイスシステム (0.3 対応者 2 名×半脚 1)</td> </tr> <tr> <td>タンクステンベスト</td> <td>4 脚</td> <td>2 号炉運転員のうち現場職員 2 名×2 脚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う。)</p> <p>b. 計測器 (被ばく管理, 汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数*</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計 (電子式線量計)</td> <td>14 台</td> <td>2 号炉運転員 7 名×2</td> </tr> <tr> <td>個人線量計 (ガラスバッジ)</td> <td>14 台</td> <td>2 号炉運転員 7 名×2</td> </tr> <tr> <td>表面汚染密度測定用サーベイメータ</td> <td>4 台</td> <td>チェンジングエリア用 2 台 (緑色サーベイを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕) + 中央制御室内外用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕)</td> </tr> <tr> <td>ガンマ線測定用サーベイメータ</td> <td>4 台</td> <td>チェンジングエリア用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕) + 中央制御室内外用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕)</td> </tr> <tr> <td>可搬型サーベイメータ</td> <td>4 台</td> <td>中央制御室内 2 台 (1 台 + 余裕) + 待機所内 2 台 (1 台 + 余裕)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む (今後、訓練等で見直しを行う。)</p>	品名	保管数*	考え方	タイベック	147 着	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日	手着 (上下セット)	147 着	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日	帽子	147 個	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日	靴下	147 足	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日	綿手袋	147 双	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日	ゴム手袋	294 双	147 双×2	全面マスク	42 個	2 号炉運転員 7 名×6 日	電動ファン付き全面マスク	7 個	2 号炉運転員 7 名×1 日	電動ファン付き全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)	35 個	2 号炉運転員 7 名×5 回/日×1 日	マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)	147 セット	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日	UV ストップ (上下セット)	74 セット	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日×50%	汚染区域用靴	8 足	2 号炉運転員のうち現場職員 2 名×2 脚×2	自動式呼吸器	4 セット	炉心損傷後における原子炉格納容器フルドパント系による放射性気溶膠 (現場職員) 対応者 2 名×半脚 2	耐熱服	3 セット	インターフェイスシステム (0.3 対応者 2 名×半脚 1)	タンクステンベスト	4 脚	2 号炉運転員のうち現場職員 2 名×2 脚	品名	保管数*	考え方	個人線量計 (電子式線量計)	14 台	2 号炉運転員 7 名×2	個人線量計 (ガラスバッジ)	14 台	2 号炉運転員 7 名×2	表面汚染密度測定用サーベイメータ	4 台	チェンジングエリア用 2 台 (緑色サーベイを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕) + 中央制御室内外用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕)	ガンマ線測定用サーベイメータ	4 台	チェンジングエリア用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕) + 中央制御室内外用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕)	可搬型サーベイメータ	4 台	中央制御室内 2 台 (1 台 + 余裕) + 待機所内 2 台 (1 台 + 余裕)	<p>(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びチェンジングエリア用資機材等 a. 防護具</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイベック</td> <td>50 着</td> <td>31 名×1.5 倍</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>50 個</td> <td>31 名×1.5 倍</td> </tr> <tr> <td>靴下</td> <td>50 足</td> <td>31 名×1.5 倍</td> </tr> <tr> <td>綿手袋</td> <td>50 双</td> <td>31 名×1.5 倍</td> </tr> <tr> <td>ゴム手袋</td> <td>100 双</td> <td>31 名×1.5 倍×2 重</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>100 個</td> <td>31 名×2 回分 (中央制御室内での着用品) ×1.5 倍</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>10 個</td> <td>8 名^{※1} + 余裕</td> </tr> <tr> <td>全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)</td> <td>200 個</td> <td>31 名×2 回分 (中央制御室内での着用品) ×1.5 倍×2 個</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク用チャコールフィルター (1 個/セット)</td> <td>10 個</td> <td>8 名^{※1} + 余裕</td> </tr> <tr> <td>アノラック</td> <td>50 着</td> <td>31 名×1.5 倍</td> </tr> <tr> <td>オーバershーツ (靴カバー)</td> <td>50 足</td> <td>31 名×1.5 倍</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>16 台</td> <td>16 名^{※2}</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：運転員 (6 名) + 放管職員 (2 名) ※2：運転員 (6 名) + 災害対策要員 (支援) (3 名)</p> <p>b. 計測器 (被ばく管理, 汚染管理)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>ボケット線量計 50 台 ガラスバッジ 50 台</td> <td>31 名×1.5 倍 31 名×1.5 倍</td> </tr> <tr> <td>GN 汚染サーベイメータ</td> <td>3 台</td> <td>チェンジングエリア用 1 台 (汚染検査を行う放管職員 1 名分) + 中央制御室内用 1 台 (中央制御室内の汚染検査用 1 台) + 余裕</td> </tr> <tr> <td>電線箱サーベイメータ</td> <td>3 台</td> <td>チェンジングエリア用 1 台 (チェンジングエリア内のモニタリング用 1 台) + 中央制御室内用 1 台 (中央制御室内のモニタリング用 1 台) + 余裕</td> </tr> </tbody> </table>	品名	保管数	考え方	タイベック	50 着	31 名×1.5 倍	帽子	50 個	31 名×1.5 倍	靴下	50 足	31 名×1.5 倍	綿手袋	50 双	31 名×1.5 倍	ゴム手袋	100 双	31 名×1.5 倍×2 重	全面マスク	100 個	31 名×2 回分 (中央制御室内での着用品) ×1.5 倍	電動ファン付きマスク	10 個	8 名 ^{※1} + 余裕	全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)	200 個	31 名×2 回分 (中央制御室内での着用品) ×1.5 倍×2 個	電動ファン付きマスク用チャコールフィルター (1 個/セット)	10 個	8 名 ^{※1} + 余裕	アノラック	50 着	31 名×1.5 倍	オーバershーツ (靴カバー)	50 足	31 名×1.5 倍	自給式呼吸器	16 台	16 名 ^{※2}	品名	保管数	考え方	個人線量計	ボケット線量計 50 台 ガラスバッジ 50 台	31 名×1.5 倍 31 名×1.5 倍	GN 汚染サーベイメータ	3 台	チェンジングエリア用 1 台 (汚染検査を行う放管職員 1 名分) + 中央制御室内用 1 台 (中央制御室内の汚染検査用 1 台) + 余裕	電線箱サーベイメータ	3 台	チェンジングエリア用 1 台 (チェンジングエリア内のモニタリング用 1 台) + 中央制御室内用 1 台 (中央制御室内のモニタリング用 1 台) + 余裕	<p>【大阪】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】記載内容の相違</p> <p>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p> <p>【大阪】記載表現の相違 (女川審査実績反映)</p> <p>【大阪】【女川】記載内容の相違</p> <p>・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																						
汚染防護服 (タイベック)	46 着(約 6,000 着)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕 (2 重化含む)																																																																																																																																																																						
綿帽子	23 個(約 6,000 個)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																						
靴下	23 足(約 6,000 足)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																						
綿手袋	23 双(約 29,000 双)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																						
ゴム手袋	46 双(約 27,000 双)	運転員等 12 名×2 双×1 回 (初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																						
アノラック	23 着(約 700 着)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																						
全面マスク	23 個(約 1,600 個)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																						
靴カバー	23 足 (約 6,000 足)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																						
長靴	10 足(約 300 足)	-																																																																																																																																																																						
セルフエアセット	2 台(約 70 台)	-																																																																																																																																																																						
交換カートリッジ (2 個/組)	23 組(約 3,000 個)	運転員等 12 名×1 回 (初動対応) + 余裕																																																																																																																																																																						
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																						
個人線量計	23 台 (約 2,900 台)	運転員等 12 名 + 余裕																																																																																																																																																																						
表面汚染密度測定用サーベイメータ	2 台 (約 60 台)	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室入室者の汚染検査に使用																																																																																																																																																																						
ガンマ線測定用サーベイメータ	2 台 (約 60 台)	中央制御室内等のモニタリングに使用																																																																																																																																																																						
品名	保管数*	考え方																																																																																																																																																																						
タイベック	147 着	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日																																																																																																																																																																						
手着 (上下セット)	147 着	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日																																																																																																																																																																						
帽子	147 個	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日																																																																																																																																																																						
靴下	147 足	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日																																																																																																																																																																						
綿手袋	147 双	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日																																																																																																																																																																						
ゴム手袋	294 双	147 双×2																																																																																																																																																																						
全面マスク	42 個	2 号炉運転員 7 名×6 日																																																																																																																																																																						
電動ファン付き全面マスク	7 個	2 号炉運転員 7 名×1 日																																																																																																																																																																						
電動ファン付き全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)	35 個	2 号炉運転員 7 名×5 回/日×1 日																																																																																																																																																																						
マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)	147 セット	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日																																																																																																																																																																						
UV ストップ (上下セット)	74 セット	2 号炉運転員 7 名×3 回/日×7 日×50%																																																																																																																																																																						
汚染区域用靴	8 足	2 号炉運転員のうち現場職員 2 名×2 脚×2																																																																																																																																																																						
自動式呼吸器	4 セット	炉心損傷後における原子炉格納容器フルドパント系による放射性気溶膠 (現場職員) 対応者 2 名×半脚 2																																																																																																																																																																						
耐熱服	3 セット	インターフェイスシステム (0.3 対応者 2 名×半脚 1)																																																																																																																																																																						
タンクステンベスト	4 脚	2 号炉運転員のうち現場職員 2 名×2 脚																																																																																																																																																																						
品名	保管数*	考え方																																																																																																																																																																						
個人線量計 (電子式線量計)	14 台	2 号炉運転員 7 名×2																																																																																																																																																																						
個人線量計 (ガラスバッジ)	14 台	2 号炉運転員 7 名×2																																																																																																																																																																						
表面汚染密度測定用サーベイメータ	4 台	チェンジングエリア用 2 台 (緑色サーベイを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕) + 中央制御室内外用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕)																																																																																																																																																																						
ガンマ線測定用サーベイメータ	4 台	チェンジングエリア用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕) + 中央制御室内外用 2 台 (モニタリングを行う放射線管理職員 1 名分 + 余裕)																																																																																																																																																																						
可搬型サーベイメータ	4 台	中央制御室内 2 台 (1 台 + 余裕) + 待機所内 2 台 (1 台 + 余裕)																																																																																																																																																																						
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																						
タイベック	50 着	31 名×1.5 倍																																																																																																																																																																						
帽子	50 個	31 名×1.5 倍																																																																																																																																																																						
靴下	50 足	31 名×1.5 倍																																																																																																																																																																						
綿手袋	50 双	31 名×1.5 倍																																																																																																																																																																						
ゴム手袋	100 双	31 名×1.5 倍×2 重																																																																																																																																																																						
全面マスク	100 個	31 名×2 回分 (中央制御室内での着用品) ×1.5 倍																																																																																																																																																																						
電動ファン付きマスク	10 個	8 名 ^{※1} + 余裕																																																																																																																																																																						
全面マスク用チャコールフィルター (2 個/セット)	200 個	31 名×2 回分 (中央制御室内での着用品) ×1.5 倍×2 個																																																																																																																																																																						
電動ファン付きマスク用チャコールフィルター (1 個/セット)	10 個	8 名 ^{※1} + 余裕																																																																																																																																																																						
アノラック	50 着	31 名×1.5 倍																																																																																																																																																																						
オーバershーツ (靴カバー)	50 足	31 名×1.5 倍																																																																																																																																																																						
自給式呼吸器	16 台	16 名 ^{※2}																																																																																																																																																																						
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																						
個人線量計	ボケット線量計 50 台 ガラスバッジ 50 台	31 名×1.5 倍 31 名×1.5 倍																																																																																																																																																																						
GN 汚染サーベイメータ	3 台	チェンジングエリア用 1 台 (汚染検査を行う放管職員 1 名分) + 中央制御室内用 1 台 (中央制御室内の汚染検査用 1 台) + 余裕																																																																																																																																																																						
電線箱サーベイメータ	3 台	チェンジングエリア用 1 台 (チェンジングエリア内のモニタリング用 1 台) + 中央制御室内用 1 台 (中央制御室内のモニタリング用 1 台) + 余裕																																																																																																																																																																						

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																			
<p>c. 中央制御室チェンジングエリア設管用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>保管数</th> <th>根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>銅製ボード</td><td>1式</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>6本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>5個</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>5個</td></tr> <tr><td>ゴミ箱（スターション含む）</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋（赤・黄・黒）</td><td>各200枚</td></tr> <tr><td>テープ（白・黒）</td><td>各20巻</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>10個</td></tr> <tr><td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>簡易タンク</td><td>1台</td></tr> <tr><td>チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）</td><td>1式</td></tr> </tbody> </table>	名称	保管数	根拠	銅製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量	養生シート	6本	バリア	5個	粘着マット	5個	ゴミ箱（スターション含む）	7個	ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	テープ（白・黒）	各20巻	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	10個	はさみ・カッター	各2本	マジック	2本	簡易シャワー	1台	簡易タンク	1台	チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）	1式	<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養生シート（床用）</td><td>2巻^{※1}</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>養生シート（壁用）</td><td>12巻^{※2}</td></tr> <tr><td>テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>積層シート</td><td>6枚</td></tr> <tr><td>ゴミ箱</td><td>7個</td></tr> <tr><td>ポリ袋</td><td>100枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>2箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>3丁</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>3本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>3本</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>8個^{※3}</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>12枚^{※4}</td></tr> <tr><td>ヘルメット掛け</td><td>2台</td></tr> <tr><td>棚</td><td>2台</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式^{※5}</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1台^{※6}</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1台^{※7}</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>2個</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備</td><td>1台（予備1台）</td></tr> <tr><td>可搬型空気浄化設備用ダクト</td><td>1式</td></tr> <tr><td>乾電池内蔵型照明</td><td>4台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,800mm×50m/巻 ※2 仕様 2,100mm×25m/巻 ※3 仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製） ※4 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製） ※5 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製） ※6 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式） ※7 仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク） ※8 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p> <p>d. 食糧等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>食糧</td><td>147食</td><td>7名（2号炉運転員）×7日×3食</td></tr> <tr><td>飲料水（1.5リットル）</td><td>98本</td><td>7名（2号炉運転員）×7日×2本</td></tr> <tr><td>簡易トイレ</td><td>30個</td><td>7名（2号炉運転員）×（昼間/16時間（放射線防護中））×予備30個</td></tr> <tr><td>リウネ剤</td><td>56錠</td><td>7名（2号炉運転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/1日×6日）×56錠</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p> <p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>酸素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td></tr> <tr><td>二酸化炭素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>10個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>10個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ランタン）</td><td>3個</td><td>発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1</td></tr> <tr><td>可搬型照明（懐中電灯）</td><td>10個</td><td>2号炉運転員7名分+予備3個</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 [※]	考え方	養生シート（床用）	2巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}	テープ	20巻	積層シート	6枚	ゴミ箱	7個	ポリ袋	100枚	ウエス	2箱	ウェットティッシュ	50個	はさみ	3丁	カッター	3本	マジック	3本	バリア	8個 ^{※3}	フェンス	12枚 ^{※4}	ヘルメット掛け	2台	棚	2台	除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}	簡易シャワー	1台 ^{※6}	ポリタンク	1台 ^{※7}	トレイ	1個	バケツ	2個	可搬型空気浄化設備	1台（予備1台）	可搬型空気浄化設備用ダクト	1式	乾電池内蔵型照明	4台（予備1台）	品名	保管数 [※]	考え方	食糧	147食	7名（2号炉運転員）×7日×3食	飲料水（1.5リットル）	98本	7名（2号炉運転員）×7日×2本	簡易トイレ	30個	7名（2号炉運転員）×（昼間/16時間（放射線防護中））×予備30個	リウネ剤	56錠	7名（2号炉運転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/1日×6日）×56錠	品名	保管数 [※]	考え方	酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	可搬型照明（SA）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個	可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個	可搬型照明（ランタン）	3個	発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1	可搬型照明（懐中電灯）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個	<p>c. チェンジングエリア用資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>グリーンハウス</td><td>2個</td><td rowspan="15">チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量</td></tr> <tr><td>グリーンハウス専用フレーム</td><td>1式</td></tr> <tr><td>養生シート</td><td>9巻^{※1}</td></tr> <tr><td>バリア</td><td>9枚^{※2}</td></tr> <tr><td>養生テープ</td><td>20巻</td></tr> <tr><td>作業用テープ</td><td>5巻</td></tr> <tr><td>透明ロール袋（大）</td><td>10巻</td></tr> <tr><td>粘着マット</td><td>10枚</td></tr> <tr><td>ウエス</td><td>1箱</td></tr> <tr><td>ウェットティッシュ</td><td>62個</td></tr> <tr><td>回収箱</td><td>9個</td></tr> <tr><td>はさみ</td><td>2本</td></tr> <tr><td>カッター</td><td>2本</td></tr> <tr><td>マジック</td><td>2本</td></tr> <tr><td>フェンス</td><td>10個^{※3}</td></tr> <tr><td>除染エリア用ハウス</td><td>1式^{※4}</td></tr> <tr><td>簡易シャワー</td><td>1個^{※5}</td></tr> <tr><td>ポリタンク</td><td>1個^{※6}</td></tr> <tr><td>トレイ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>バケツ</td><td>1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>2台（予備1台）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,800mm×30m/巻（透明・ビシク・黒） ※2：仕様 600mm（750mm、900mm）/個（アルミ製） ※3：仕様 600mm（1,200mm）×900mm/個（アルミ製） ※4：仕様 1,200mm×1,200mm×1,900mm/式（折りたたみ式、ポリエステル製） ※5：仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式） ※6：仕様 タンク容量20リットル（ポリタンク）</p> <p>d. 食料等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">食料等</td><td>食料</td><td>126食</td><td>6名[※]×3食×7日</td></tr> <tr><td>飲料水</td><td>8箱</td><td>6名[※]×0.5箱/本×4本×7日</td></tr> <tr><td>安定剤</td><td>1,000錠</td><td>6名[※]×2錠/人/日×7日+余裕</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う ※2：運転員（6名）</p> <p>e. その他資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数[※]</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台</td></tr> <tr><td>可搬型照明（SA）</td><td>4個</td><td>3個+故障時の予備1個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（懐中電灯）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr><td>可搬型照明（ワークライト）</td><td>10個</td><td>運転員6名分+予備4個</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	保管数	考え方	グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量	グリーンハウス専用フレーム	1式	養生シート	9巻 ^{※1}	バリア	9枚 ^{※2}	養生テープ	20巻	作業用テープ	5巻	透明ロール袋（大）	10巻	粘着マット	10枚	ウエス	1箱	ウェットティッシュ	62個	回収箱	9個	はさみ	2本	カッター	2本	マジック	2本	フェンス	10個 ^{※3}	除染エリア用ハウス	1式 ^{※4}	簡易シャワー	1個 ^{※5}	ポリタンク	1個 ^{※6}	トレイ	1個	バケツ	1個	可搬型照明（SA）	2台（予備1台）	品名	保管数 [※]	考え方	食料等	食料	126食	6名 [※] ×3食×7日	飲料水	8箱	6名 [※] ×0.5箱/本×4本×7日	安定剤	1,000錠	6名 [※] ×2錠/人/日×7日+余裕	品名	保管数 [※]	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台	可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個	可搬型照明（懐中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ワークライト）	10個	運転員6名分+予備4個	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】記載内容の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室に配備する食料等について記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】【女川】記載内容の相違 ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。</p>
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																																																				
銅製ボード	1式	チェンジングエリア設置に必要な数量																																																																																																																																																																																																				
養生シート	6本																																																																																																																																																																																																					
バリア	5個																																																																																																																																																																																																					
粘着マット	5個																																																																																																																																																																																																					
ゴミ箱（スターション含む）	7個																																																																																																																																																																																																					
ポリ袋（赤・黄・黒）	各200枚																																																																																																																																																																																																					
テープ（白・黒）	各20巻																																																																																																																																																																																																					
ウエス	2箱																																																																																																																																																																																																					
ウェットティッシュ	10個																																																																																																																																																																																																					
はさみ・カッター	各2本																																																																																																																																																																																																					
マジック	2本																																																																																																																																																																																																					
簡易シャワー	1台																																																																																																																																																																																																					
簡易タンク	1台																																																																																																																																																																																																					
チェンジングエリア可搬型空気浄化装置（ダクト含む）	1式																																																																																																																																																																																																					
品名	保管数 [※]		考え方																																																																																																																																																																																																			
養生シート（床用）	2巻 ^{※1}	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																																																																																				
養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}																																																																																																																																																																																																					
テープ	20巻																																																																																																																																																																																																					
積層シート	6枚																																																																																																																																																																																																					
ゴミ箱	7個																																																																																																																																																																																																					
ポリ袋	100枚																																																																																																																																																																																																					
ウエス	2箱																																																																																																																																																																																																					
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																																																																																					
はさみ	3丁																																																																																																																																																																																																					
カッター	3本																																																																																																																																																																																																					
マジック	3本																																																																																																																																																																																																					
バリア	8個 ^{※3}																																																																																																																																																																																																					
フェンス	12枚 ^{※4}																																																																																																																																																																																																					
ヘルメット掛け	2台																																																																																																																																																																																																					
棚	2台																																																																																																																																																																																																					
除染エリア用ハウス	1式 ^{※5}																																																																																																																																																																																																					
簡易シャワー	1台 ^{※6}																																																																																																																																																																																																					
ポリタンク	1台 ^{※7}																																																																																																																																																																																																					
トレイ	1個																																																																																																																																																																																																					
バケツ	2個																																																																																																																																																																																																					
可搬型空気浄化設備	1台（予備1台）																																																																																																																																																																																																					
可搬型空気浄化設備用ダクト	1式																																																																																																																																																																																																					
乾電池内蔵型照明	4台（予備1台）																																																																																																																																																																																																					
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																																																																																				
食糧	147食	7名（2号炉運転員）×7日×3食																																																																																																																																																																																																				
飲料水（1.5リットル）	98本	7名（2号炉運転員）×7日×2本																																																																																																																																																																																																				
簡易トイレ	30個	7名（2号炉運転員）×（昼間/16時間（放射線防護中））×予備30個																																																																																																																																																																																																				
リウネ剤	56錠	7名（2号炉運転員）×（初日2錠+2日目以降1錠/1日×6日）×56錠																																																																																																																																																																																																				
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																																																																																				
酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																																																																																																																				
二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																																																																																																																																																																																																				
可搬型照明（SA）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																																																																																				
可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																																																																																				
可搬型照明（ランタン）	3個	発電員1個+発電員1個+運転員1個+予備1																																																																																																																																																																																																				
可搬型照明（懐中電灯）	10個	2号炉運転員7名分+予備3個																																																																																																																																																																																																				
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																																																				
グリーンハウス	2個	チェンジングエリア設置及び補修に必要な数量																																																																																																																																																																																																				
グリーンハウス専用フレーム	1式																																																																																																																																																																																																					
養生シート	9巻 ^{※1}																																																																																																																																																																																																					
バリア	9枚 ^{※2}																																																																																																																																																																																																					
養生テープ	20巻																																																																																																																																																																																																					
作業用テープ	5巻																																																																																																																																																																																																					
透明ロール袋（大）	10巻																																																																																																																																																																																																					
粘着マット	10枚																																																																																																																																																																																																					
ウエス	1箱																																																																																																																																																																																																					
ウェットティッシュ	62個																																																																																																																																																																																																					
回収箱	9個																																																																																																																																																																																																					
はさみ	2本																																																																																																																																																																																																					
カッター	2本																																																																																																																																																																																																					
マジック	2本																																																																																																																																																																																																					
フェンス	10個 ^{※3}																																																																																																																																																																																																					
除染エリア用ハウス	1式 ^{※4}																																																																																																																																																																																																					
簡易シャワー	1個 ^{※5}																																																																																																																																																																																																					
ポリタンク	1個 ^{※6}																																																																																																																																																																																																					
トレイ	1個																																																																																																																																																																																																					
バケツ	1個																																																																																																																																																																																																					
可搬型照明（SA）	2台（予備1台）																																																																																																																																																																																																					
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																																																																																				
食料等	食料	126食	6名 [※] ×3食×7日																																																																																																																																																																																																			
	飲料水	8箱	6名 [※] ×0.5箱/本×4本×7日																																																																																																																																																																																																			
安定剤	1,000錠	6名 [※] ×2錠/人/日×7日+余裕																																																																																																																																																																																																				
品名	保管数 [※]	考え方																																																																																																																																																																																																				
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機除染時のバックアップ用として予備2台																																																																																																																																																																																																				
可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個																																																																																																																																																																																																				
可搬型照明（懐中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																																																																																				
可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																																																																																				
可搬型照明（ワークライト）	10個	運転員6名分+予備4個																																																																																																																																																																																																				

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉

添付10-1

通信手段の確保

大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との通信手段を確保するため、多様な複数の通信手段を整備している。

通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を配備するとともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星携帯電話を配備する。**（川内ヒアリング）**

<携行型通話装置について>

・携行型通話装置の通話可能距離は、約20km^{※1}であるため、発電所内を十分にカバーできる。

・大規模損壊時の対処において、緊急時対策所にて携行型通話装置を使用する場合、最大の通話距離となるのは4号炉空冷式非常用発電装置であり、その範囲で通話できることを定期的に確認している。

※1：1対1通話の場合。4～5台のグループ通話の場合は約10km。

大規模損壊発生時の通信連絡手段について



※2：中央制御室が使用不能な場合は、緊急時対策所と現場で連絡を取り実施。

※3：携行型通話装置の通信線は既に敷設済みであるが、断線を考慮して通信線約4,000mを配備している。

第3表 通信連絡設備の確保

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
運用/監視設備*		→中央制御室一現場（屋内）
運用/監視設備（中継用ケーブルシステム含む）		→緊急時対策所一現場（屋内）※2 →緊急時対策所一中央制御室 →緊急時対策所一現場（屋外） →緊急時対策所一現場（屋内） →中央制御室一現場（屋内） →現場（屋外）一現場（屋外）
遠隔設備（イーサネット） （監視装置を含む）	ハンドセット・スピーカ	→緊急時対策所一中央制御室 →緊急時対策所一現場（屋外） →緊急時対策所一現場（屋内） →中央制御室一現場（屋内） →現場（屋外）一現場（屋外）
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	→緊急時対策所一現場（屋外）
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）※1 無線連絡設備（携帯型）※1	→緊急時対策所一中央制御室 →緊急時対策所一現場（屋外） →中央制御室一現場（屋内） →現場（屋外）一現場（屋外）
電力保安通信用電話設備	固定電話機 FAX FAX FAX	→緊急時対策所一中央制御室 →緊急時対策所一現場（屋内） →中央制御室一現場（屋内） →緊急時対策所一現場（屋外） →現場（屋外）一現場（屋外） →緊急時対策所一中央制御室
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）※1 衛星電話設備（携帯型）※1	→緊急時対策所一中央制御室 →緊急時対策所一現場（屋外）
データ伝送設備	データ収集装置※1	→原子力発電所
安全モニター監視システム（監視）	監視カメラ装置※1 監視カメラ装置※1	→緊急時対策所
監視用防犯カメラネットワークを用いた通信連絡設備	IP電話※1 IP電話※1 IP電話※1	→緊急時対策所
現場間電話設備	加入電話機 無線機	→緊急時対策所一現場（屋外）
電力保安通信用電話設備	衛星保安電話（固定型）	
社内テレビ会議システム		
専用電話設備	専用電話設備（固定型） IP電話※1	
データ伝送設備	IP伝送サーバ※1	

※1 重大事故等対応設備
 ※2 中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策所に保管している携行型通話装置及び中継用ケーブルを使用し、緊急時対策所から現場（屋内）までケーブルを引っ張って通信連絡を行う。

第3表 通信連絡設備の確保 (1/2)

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備（発電所内）	運転指令設備（警報装置を含む。）	→緊急時対策所指揮所一中央制御室 →緊急時対策所待機所一中央制御室 →緊急時対策所指揮所一現場（屋内） →緊急時対策所待機所一現場（屋内） →緊急時対策所指揮所一現場（屋外） →緊急時対策所待機所一現場（屋外）
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型）※1 無線連絡設備（携帯型）※1	→緊急時対策所指揮所一中央制御室 →緊急時対策所指揮所一現場（屋外） →現場（屋外）一現場（屋外）
携行型通話装置※1		→中央制御室一現場（屋内） →緊急時対策所指揮所一現場（屋内）※1
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	→緊急時対策所指揮所一現場（屋外）
テレビ会議システム（指揮所・待機所間）※1		→緊急時対策所指揮所 →緊急時対策所待機所
インターフォン※1		→緊急時対策所指揮所 →緊急時対策所待機所
通信連絡設備（発電所内） 通信連絡設備（発電所外）	電力保安通信用電話設備 保安電話（固定） 保安電話（携帯）	→緊急時対策所指揮所一中央制御室 →緊急時対策所待機所一中央制御室 →緊急時対策所指揮所一現場（屋内） →緊急時対策所待機所一現場（屋内） →緊急時対策所指揮所一現場（屋外） →緊急時対策所待機所一現場（屋外） →中央制御室一現場（屋内） →中央制御室一現場（屋外） →現場（屋内）一現場（屋内） →現場（屋内）一現場（屋外） →現場（屋外）一現場（屋外） →緊急時対策所指揮所 →緊急時対策所待機所
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型）※1 衛星電話設備（携帯型）※1	→緊急時対策所指揮所一中央制御室 →緊急時対策所指揮所一現場（屋外） →中央制御室一現場（屋外） →現場（屋外）一現場（屋外）

※1 重大事故等対応設備
 ※2 大規模損壊の発生による中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策所と現場（屋内）まで通話装置用ケーブルを引っ張って通信連絡を行う。通話装置用ケーブルは発電所構内に3km以上を敷設する。なお、携行型通話装置の最大通話可能距離は約10kmであるため、発電所内において想定される通話範囲を十分にカバーできる。

第3表 通信連絡設備の確保 (2/2)

通信種別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備（発電所外）	加入電話設備 加入FAX	→緊急時対策所指揮所一発電所外
携帯電話		
電力保安通信用電話設備	衛星保安電話 専用電話	→中央制御室一発電所外
専用電話設備	専用電話設備（固定型） 専用電話設備（FAX）	→緊急時対策所指揮所一発電所外
衛星電話設備	衛星電話設備（FAX）※1	
統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備	テレビ会議システム※1 IP電話※1 IP-FAX※1	
社内テレビ会議システム		
データ伝送設備（発電所内）	データ表示端末※1	→緊急時対策所指揮所
データ伝送設備（発電所外）	データ収集計算機※1 FBSS伝送サーバ※1	→原子力発電所 →原子力発電所一現場（屋外）

※1 重大事故等対応設備

相違理由

【大飯】資料構成、記載表現の相違（女川審査実績反映）

・泊は、女川審査実績を反映し、配備する通信連絡設備について、表に整理している。

【大飯】【女川】記載内容の相違

・発電所ごとに配備する通信連絡設備に多少の相違はあるが、大規模損壊発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を整備する方針に相違はない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p>第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1" data-bbox="667 199 1193 295"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数^{※1}</th> <th>規定期^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">治具</td> <td>第2保管エリア</td> <td>1個</td> <td rowspan="3">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>第3保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>第4保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。 ※2 記載する社内規定期については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 ^{※1}	規定期 ^{※2}	治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書	第3保管エリア	1個	第4保管エリア	1個	<p>第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1" data-bbox="1243 199 1787 363"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数^{※1}</th> <th>規定期^{※2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治具</td> <td>原子炉補助建屋</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊対応用水素濃度計</td> <td>原子炉建屋</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>変圧器車2次側（低圧）用ケーブル</td> <td>大規模損壊対応用変圧器車内</td> <td>3台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>可搬ケーブル</td> <td>原子炉建屋</td> <td>19台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う可能性がある。 ※2：記載する社内規定期については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 ^{※1}	規定期 ^{※2}	治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	大規模損壊対応用水素濃度計	原子炉建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領	可搬ケーブル	原子炉建屋	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領	<p>【大阪】記載方針の相違(女川審査表値反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・整備する大規模損壊に特化した手順はプラントごとに異なることから、整備する資機材も異なっている。</p>
品目	保管場所	保管数 ^{※1}	規定期 ^{※2}																																
治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書																																
	第3保管エリア	1個																																	
	第4保管エリア	1個																																	
品目	保管場所	保管数 ^{※1}	規定期 ^{※2}																																
治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
大規模損壊対応用水素濃度計	原子炉建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
可搬ケーブル	原子炉建屋	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉 添付資料2.1.11 設置基準対処設備に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況	女川原子力発電所2号炉 添付資料2.1.19 設計基準対象施設に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況	泊発電所3号炉 添付資料2.1.13 設計基準対象施設に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況	相違理由						
<table border="1"> <tr> <td> 外部からの衝撃による損傷の防止 発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第六条 安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。 </td> <td> 外部からの衝撃による損傷の防止 発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。 </td> </tr> </table> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況 内部の基準等で示される外部事象74事象の中から、影響の大きいものを考慮して抽出した以下の8事象（地震及び津波を除く。）に対し、評価及び対策を立案している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 豪雪（降雪） ・原子炉建屋の設計基準である100cmを大きく上回る約160cmでも其方として耐えられると評価していることから、原子炉建屋の機能は維持されるものと判断する。 ■ 豪雨（洪水現象・暴風） ・10cmを超える降豪が発生した場合においても、事前の予備警により要員を確保して対応を実施することで、最悪の可能性重大事故等外施設損壊については防避されるものと判断する。 ■ 暴風（台風） ・屋内の設備については、明確性のある原子炉建屋、原子炉周辺建屋及び格納容器にある設備の設計を考慮している。この51.0mを上回る54.3mの最大瞬間風速（発生確率 10⁻⁷）を仮定しても、②の設計基準範囲に包含される。 ・敷地付近で観測された最大風速の51.0m/sを考慮し建屋構造法に基づき建屋の設計を実施している。この51.0m/sを上回る54.3m/sの最大瞬間風速（発生確率 10⁻⁷）を仮定しても、②の設計基準範囲に包含される。 ・危険評価値においては、設計基準範囲内であれば、安全機能を有する事故及び機器を収納する建屋は防護されるものとしている。 ■ 洪水 	外部からの衝撃による損傷の防止 発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第六条 安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。	外部からの衝撃による損傷の防止 発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。	<table border="1"> <tr> <td> 外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第六條 安全施設（兼用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。 </td> <td> 外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設（兼用キャスクを除く。）が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。 </td> </tr> </table> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況 添付資料2.1.1 第3表参照。</p>	外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第六條 安全施設（兼用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。	外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設（兼用キャスクを除く。）が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。	<table border="1"> <tr> <td> 外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第六條 安全施設（兼用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。 </td> <td> 外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設（兼用キャスクを除く。）が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。 </td> </tr> </table> <p>「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況 添付資料2.1.1 第3表参照。</p>	外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第六條 安全施設（兼用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。	外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設（兼用キャスクを除く。）が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。	<p>相違理由</p> <p>【大阪】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大阪】記載内容の相違【女川審査実績反映】</p> <p>・泊は、女川審査実績を踏まえた自然現象によるプラントへの影響評価を行っており、添付資料2.1.1にて整理していることから、女川と同様に当該資料に紐づけた記載としている。</p>
外部からの衝撃による損傷の防止 発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第六条 安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。	外部からの衝撃による損傷の防止 発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。								
外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（地震及び津波を除く。）に関する規則 第六條 安全施設（兼用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。	外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設（兼用キャスクを除く。）が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。								
外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第六條 安全施設（兼用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次項において同じ。）が発生した場合においても安全機能を損なわないものでなければならない。 2. 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすおそれがあると思われる自然現象により当該重要安全施設に作用する衝撃及び設計基準事象時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。	外部からの衝撃による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその付属施設（兼用キャスクを除く。）に関する規則 第七條 設計基準対象施設（兼用キャスクを除く。）が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。								

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・設計で考慮する電圧電流(1000V) (年間超過率 前1.066V以下) に対しては防護される。発生機等の異常に引き起こされる電圧電流を更に抑えるよう大飯型電圧が考慮し、海水ポンプ等の電圧降下が機能喪失した場合には、電圧及び周子移動機能を確保できるように発生機等対称設備の保安距離を定める。</p> <p>・船外に分散配置している可搬型重大事故等対称設備については、3、4号炉の周子移動機による放射能の発生による放射能以上の機軸距離があり、電圧移動方向を考慮して船内に分散配置されている場合は防護可能と判断する。(電圧移動方向については、船外より船内へ移動し、船内から船外へ移動している。)</p> <p>・発生機等についてはすべて西から東(南側から山側)へ移動している。</p> <p>・周子移動機及び機軸距離については、機軸性を有しては取り入れ機軸機等であっても船内に機軸されることはないことから、機軸内の設備については防護されるものと判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 氷害 <ul style="list-style-type: none"> ・船外付近で観測された日最低気温である-10.9℃を大きく下回る-28.7℃の極低温(発生機事件1)が発生した場合には、機軸内は船外設備の設置が図られていることから影響を及ぼすことはないものとして判断する。 ・船内に発生している可搬型重大事故等対称設備が凍結により機能喪失する可能性があるが、本設計より事前の予備が可能なため、発生までの時間的余裕があり、必要の措置を講じることが可能であり、機軸性は維持されるものと判断する。 ■ 森林火災 <ul style="list-style-type: none"> ・防火帯を定めるような森林火災が発生した場合には、予防的対策の周回は防火し発火防止の措置を講ずることから、当該の設備まで影響を及ぼす可能性は低いものとして判断する。 ・予防的措置は立てられることから、船外の可搬型重大事故等対称設備については移動することにより防護できるものとして判断する。 ■ 生物学的現象 <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型重大事故等対称設備により外部電圧に引き起こされる可能性があるが、常設、可搬型重大事故等対称設備ともに影響を受けず可能性は低い。 ・可搬型重大事故等対称設備により外部電圧に引き起こされる可能性があるが、常設、可搬型重大事故等対称設備ともに影響を受けず可能性は低い。 ■ 異常 <ul style="list-style-type: none"> ・船外設備の設置等により、周子移動機への影響防止が図られていることから発生機等は低いと判断するが、設計想定を超える異常により周子移動機の一部が影響を受ける可能性がある。また、船外設備については船内に引き起こされることから発生機等は低いと判断するが、設計想定を超える異常により周子移動機の一部が影響を受ける可能性がある。また、船外設備については船内に引き起こされることから発生機等は低いと判断する。異常による被害は限定的であり、異常が十分防護されていることから、可搬型重大事故等対称設備自体は防護できるものとして判断する。 			<p>(前ページからの続き)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を踏まえた自然現象によるプラントへの影響評価を行って総取り、添付資料2.1.1にて整理していることから、女川と同様に当該資料に紐づけた記載としている。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>火災による損傷の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設は、火災により発電用原子炉施設の技術基準に関する規則</p> <p>第八条 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>第十一條 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火性又は引火性の物質を内包する扉の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合には、この限りでない。</p> <p>(1) 安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上用可能な場合であって、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p> <p>ニ 水源の供給設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蒸発した水源の急凍が懸念によつて、発電用原子炉施設の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知すること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第八條 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」という。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>第十一條 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火性又は引火性の物質を内包する扉の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合には、この限りでない。</p> <p>(1) 安全施設と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上用可能な場合であつて、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p> <p>ニ 水源の供給設備その他の水源が内包に存在する可能性がある設備にあつては、水源の乾燥が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第八條 設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び消火を行う設備（以下「消火設備」という。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>第十一條 設計基準対象施設が火災によりその安全性が損なわれないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 耐火性又は引火性の物質を内包する扉の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 安全施設（設置許可基準規則第二条第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合には、この限りでない。</p> <p>(1) 安全施設に使用する材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同等以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>(2) 安全施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上用可能な場合であつて、安全施設における火災に起因して他の安全施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 建造設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>相違理由</p> <p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>加する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を施設すること。 イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。 ロ 消火設備においては、その損傷、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。 三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する壁の設置その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能が損なわれることがないように行うための措置を講ずること。</p>	<p>火災による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に 関する規則</p> <p>非 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を施設すること。 イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。 ロ 消火設備においては、その損傷、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。</p> <p>三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する壁の設置その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止するための措置を講ずること。</p>	<p>火災による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に 関する規則</p> <p>二 水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備において、水素の燃焼が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう施設すること。 非 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、発電用原子炉施設の安全性を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を防止する措置を講ずること。</p> <p>二 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を施設すること。 イ 火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれることがないこと。 ロ 消火設備においては、その損傷、誤作動又は誤操作が起きた場合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。 三 火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する壁の設置その他の延焼を防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止するための措置を講ずること。</p>	<p>相違理由</p> <p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第四十一条 重大事故等対応施設は、火災により重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、水災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対応施設が火災によりその重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>イ 発火性は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対応施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対応施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対応施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対応施設における火災に起因して他の重大事故等対応施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 非常設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第四十一条 重大事故等対応施設は、火災により重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対応施設が火災によりその重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 発火性又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対応施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対応施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対応施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対応施設における火災に起因して他の重大事故等対応施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 非常設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>火災による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第四十一条 重大事故等対応施設は、火災により重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、火災感知設備及び消火設備を有するものでなければならない。</p> <p>第五十二条 重大事故等対応施設が火災によりその重大事故等に対応するために必要な機能を損なうおそれがないよう、次に掲げる措置を講じなければならない。</p> <p>一 火災の発生を防止するため、次の措置を講ずること。</p> <p>イ 発火性又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止その他の措置を講ずること。</p> <p>ロ 重大事故等対応施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対応施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対応施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であって、重大事故等対応施設における火災に起因して他の重大事故等対応施設において火災が発生することを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>ハ 非常設備その他の自然現象による火災発生を防止するための設備を施設すること。</p>	<p>相違理由</p> <p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>二 水素の供給設備その他の水素が存在する可能性がある設備において、水素の燃焼が起きた場合においても重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を抑制する措置を講ずること。</p> <p>ニ 火災の感知及び消火のため、水素と同時に発生すると想定される自然現象により、火災感知設備及び消火設備の機能が損なわれないよう施設すること。</p> <p>火災による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模措置での対応状況 大規模地震により耐震性の低い機器については評価し、潤滑油を火災源として火災が発生することが考えられる。 大規模地震が発生した場合には、潤滑する防火設備が機能せず、水素により建屋内の燃料基事故対処設備等の機能が低下する可能性がある。この場合において、当外に保存している可搬型重大事故等対処設備による事故緩和対応に期待できることから、プラントに及ぼす影響は、大規模地震発生時の場合と同様になるものと判断する。</p>	<p>火災による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を抑制すること。</p> <p>ニ 火災の感知及び消火のため、火災と同時に発生すると想定される自然現象により、火災感知設備及び消火設備の機能が損なわれないよう施設すること。</p> <p>火災による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模措置での対応状況 本文2.1.2.1(2)h、(a)イ参照。</p>	<p>火災による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>二 水素の供給設備その他の水素が存在する可能性がある設備において、水素の燃焼が起きた場合においても重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう施設すること。</p> <p>ホ 放射線分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがある場合には、水素の蓄積を抑制する措置を講ずること。</p> <p>ニ 火災の感知及び消火のため、水素と同時に発生すると想定される自然現象により、火災感知設備及び消火設備の機能が損なわれないよう施設すること。</p> <p>火災による損傷防止のうち、「影響の軽減」の大規模措置での対応状況 本文2.1.2.1(2)h、(a)イ参照。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載内容の相違【女川審査実績反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大災による影響軽減の対応として、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備すること。本文にて整理していることから、女川と同様に、当該箇所に関する記載とされている。

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>漏水による損傷の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条 安全施設は、発電用原子炉施設内における漏水が発生した場合において、も安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止」(内部漏水)の大規模損壊での対応状況 基準施設を一定程度超える地震動により、漏水した水が全て地下階に溜り、また屋外に設置している設備については防漏されること、また屋外に設置している設備については漏水による損傷を防止することと判断する。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内出する容器又は配管の破損により当該容器又は配管から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止するために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象設備に対する要求であり、大規模損壊では対象外である。</p>	<p>漏水による損傷の防止等</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十二条 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における漏水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防漏措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止等」(内部漏水)の大規模損壊での対応状況 津波のシナリオにおいて、建屋地下階が浸水するシナリオを想定していることから、津波のシナリオに代表できる。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内出する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止するために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象設備の要求であり、大規模損壊では対象外である。</p>	<p>漏水による損傷の防止等</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則</p> <p>第十二条 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内における漏水の発生によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防漏措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>「漏水による損傷の防止等」(内部漏水)の大規模損壊での対応状況 津波のシナリオにおいて、建屋地下階が浸水するシナリオを想定していることから、津波のシナリオに代表できる。</p> <p>2 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内出する容器、配管その他の設備から放射性物質を含む液体が漏れ出すおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れ出すことを防止するために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象設備に対する要求であり、大規模損壊では対象外である。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載内容の相違【女川審査実績反映】 ・ 泊は、女川審査実績を反映した記載内容とする。大阪とは記載している内容は異なるものの、内部漏水による影響として建屋の地下階が浸水することを想定しており、実質的に相違はない。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計基準対処施設の機能</p> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の状態に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>5 安全施設は、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対処施設の機能」(内部乗来物)の大規模損傷での対応状況</p> <p>■ 高圧配管の破損による乗来物</p> <p>タービンについては、蒸気タービン及び発電機の破損防止対策を行うことにより、蒸気タービン及び発電機の破損事故の発生確率を低くするとともに、ミサイルの発生を仮に想定しても安全機能を有する構造物、系統及び機器への到達確率を低くすることによって、原子炉施設の安全性を損なう可能性を極めて低くしている。</p> <p>1 冷却却材ポンプのミサイルについては、フライホイールの取外し機構が、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時に想定される最大回転速度に比べて十分大きく、また、取外し機構及び取外し機構の信頼性を十分確保することにより、ポンプの信頼性を確保する必要がある。</p> <p>また、安全機能を有する構造物、系統及び機器のうち信頼性を要求されているものは、相互の信頼性を確保する必要がある。</p> <p>乗来物が他の系列に影響を与えず、かつ、ある系統で発生が想定される乗来物に起因する重大事故が他の系列に波及しない設計としている。</p>	<p>設計基準対処施設の機能</p> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の状態に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対処施設に関する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対処施設の機能」(内部乗来物)の大規模損傷での対応状況</p> <p>乗来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>設計基準対処施設の機能</p> <p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の状態に関する規則</p> <p>第十五条</p> <p>4 設計基準対処施設に関する設備であつて、蒸気タービン、ポンプその他の機器又は配管の損傷に伴う飛散物により損傷を受け、発電用原子炉施設の安全性を損なうことが想定されるものには、防護施設の設置その他の損傷防止措置を講じなければならない。</p> <p>「安全施設及び設計基準対処施設の機能」(内部乗来物)の大規模損傷での対応状況</p> <p>乗来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大阪】記載内容の相違【女川審査実績反映】</p> <p>・泊は、女川と同様に、人為事象による発電用原子炉施設への影響については、大型航空機の衝突に代表できると、本文2.1.2.1(2)項にて整理している。</p>

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																						
<p>添付資料2.1.12 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>(1) 放射線防護具類の着用</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を装着し、表-2.1.12-1の緊急作業に係る線量限度を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を装着する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、副原子力防災管理者又は当直課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉周辺建屋の破損、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の破損及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。（川内ヒアリング）</p> <p>a. 大規模損壊対応時に着用する装備品について</p> <p>【プラント対応時の装備品】</p> <table border="1" data-bbox="91 986 622 1193"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>手袋</td> <td>身体汚染の恐れがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等</td> <td>身体汚染の恐れがある場合</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>アノラック、汚染作業用長靴(鋼長靴^{※1})</td> <td>身体汚染の恐れがある場合(塵調作業)</td> <td>□</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>全面マスク^{※2}</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>手面マスク</td> <td>(内部被ばく防止)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器・セルフエアセット^{※3}</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服^{※3}(タンダステンベスト)</td> <td>高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 □：着用不要 △：管理区域内で内部被ばくが心配している場所へのアクセスのみ着用 ※1：最も水位が高い場合 ※2：手面マスク、全面マスク、セルフエアセットについては、現場の状況に応じ着用する。 ※3：着用により作業効率低下、作業時間の増加が考えられるため、移動を伴う作業においては原則着用しない。 移動を伴う作業については原則着用しない。</p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○	汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○	アノラック、汚染作業用長靴(鋼長靴 ^{※1})	身体汚染の恐れがある場合(塵調作業)	□	-	全面マスク ^{※2}	身体汚染のおそれがある場合	○	○	手面マスク	(内部被ばく防止)	-	-	自給式呼吸器・セルフエアセット ^{※3}	-	-	-	高線量対応防護服 ^{※3} (タンダステンベスト)	高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用	-	-	<p>添付資料2.1.20 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv又は250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者又は発電課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プールからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。</p> <p>1. 大規模損壊対応時に着用する装備品について</p> <p>大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。</p> <p>第1表 プラント対応時の装備品</p> <table border="1" data-bbox="667 979 1218 1294"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">着用基準</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷の発生等あり</th> <th>炉心損傷の発生等なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(電子式線量計)</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>手袋、ゴム手袋</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)</td> <td>緊急を要する作業を除き着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>EVAスーツ、長靴、鋼長靴</td> <td>塵調作業を行う場合に着用</td> <td>管理区域内で身体汚染のおそれがある塵調作業を行う場合に着用</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服(タンダステンベスト)</td> <td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>全面マスク(電動ファン付き全面マスクを含む)</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>搬入等のおそれがある場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>	名称	着用基準		炉心損傷の発生等あり	炉心損傷の発生等なし	個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	汚染防護服(タイベック)	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	EVAスーツ、長靴、鋼長靴	塵調作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある塵調作業を行う場合に着用	高線量対応防護服(タンダステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左	全面マスク(電動ファン付き全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	自給式呼吸器	搬入等のおそれがある場合に着用	同左	<p>添付資料2.1.14 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について</p> <p>大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv又は250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。</p> <p>また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。</p> <p>なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、放管班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者又は発電課長(当直)が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）の損傷及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。</p> <p>以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。</p> <p>1. 大規模損壊発生時に着用する装備品について</p> <p>大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。</p> <p>第1表 プラント対応時の装備品</p> <table border="1" data-bbox="1240 986 1792 1225"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計(ガラスバッジ)</td> <td>現場作業を行っていない間も必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>個人線量計(ポケット線量計)</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>手袋</td> <td>身体汚染のおそれがある場合</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等</td> <td>身体汚染のおそれがある場合(塵調作業)</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>アノラック・汚染作業用長靴(鋼長靴^{※1})</td> <td>身体汚染のおそれがある場合(塵調作業)</td> <td>□</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>高線量対応防護服(タンダステンベスト)</td> <td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合</td> <td>-</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td rowspan="2">内部被ばくのおそれがある場合</td> <td rowspan="2">○^{※3}</td> <td rowspan="2">○^{※3}</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 □：着用不要 △：管理区域内で内部被ばくが心配している場所へのアクセス時のみ着用 ※1：最も水位が高い場合 ※2：着用により作業効率低下、作業時間の増加が考えられるため、移動を伴う作業においては原則着用しない。 ※3：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じて必ず着用する。</p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○	個人線量計(ポケット線量計)	対応者は必ず着用	○	○	手袋	身体汚染のおそれがある場合	○	○	汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合(塵調作業)	△	○	アノラック・汚染作業用長靴(鋼長靴 ^{※1})	身体汚染のおそれがある場合(塵調作業)	□	-	高線量対応防護服(タンダステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合	-	※2	全面マスク	内部被ばくのおそれがある場合	○ ^{※3}	○ ^{※3}	電動ファン付きマスク	自給式呼吸器	-	-	-	<p>相違理由</p> <p>【大飯】【女川】資料番号の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川と同様に「着用」で統一している。また、女川と同様に、線量限度の数値を併記する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、放射線防護具類着用の指示を行う者について、夜間及び休日の場合に加えて平日日中の場合についても記載する。</p> <p>(以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <p>・泊は、女川審査実績を反映し、個人線量計(ガラスバッジ)について記載する。</p> <p>【大飯】配備する防護具の相違</p> <p>・泊は、通常の全面マスクよりも容易に直を伝えることが可能な電動ファン付き全面マスクを配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <p>・泊の第1表の構成は、大飯と同様としている。</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>・EVAスーツ⇔アノラック</p> <p>・長靴⇔汚染作業用長靴</p> <p>・電子式線量計⇔ポケット線量計</p>
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																						
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																																																																						
手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○																																																																																																						
汚染防護服(タイベック)、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○																																																																																																						
アノラック、汚染作業用長靴(鋼長靴 ^{※1})	身体汚染の恐れがある場合(塵調作業)	□	-																																																																																																						
全面マスク ^{※2}	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																						
手面マスク	(内部被ばく防止)	-	-																																																																																																						
自給式呼吸器・セルフエアセット ^{※3}	-	-	-																																																																																																						
高線量対応防護服 ^{※3} (タンダステンベスト)	高線量下で移動を伴わない作業等、状況に応じて着用	-	-																																																																																																						
名称	着用基準																																																																																																								
	炉心損傷の発生等あり	炉心損傷の発生等なし																																																																																																							
個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																							
個人線量計(電子式線量計)	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																							
手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																							
汚染防護服(タイベック)	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																							
EVAスーツ、長靴、鋼長靴	塵調作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある塵調作業を行う場合に着用																																																																																																							
高線量対応防護服(タンダステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左																																																																																																							
全面マスク(電動ファン付き全面マスクを含む)	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																																																																							
自給式呼吸器	搬入等のおそれがある場合に着用	同左																																																																																																							
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																						
個人線量計(ガラスバッジ)	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○																																																																																																						
個人線量計(ポケット線量計)	対応者は必ず着用	○	○																																																																																																						
手袋	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																						
汚染防護服(タイベック)・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合(塵調作業)	△	○																																																																																																						
アノラック・汚染作業用長靴(鋼長靴 ^{※1})	身体汚染のおそれがある場合(塵調作業)	□	-																																																																																																						
高線量対応防護服(タンダステンベスト)	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合	-	※2																																																																																																						
全面マスク	内部被ばくのおそれがある場合	○ ^{※3}	○ ^{※3}																																																																																																						
電動ファン付きマスク																																																																																																									
自給式呼吸器	-	-	-																																																																																																						

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																				
<p>【火災対応時の装備品】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>全面マスク^{※1}</td> <td>内部被ばくの恐れがある場合 又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>半面マスク</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット^{※1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火服</td> <td>火災近くでの対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 注1：半面マスク、全面マスク、セルフエアセットについては、現場の状況に応じてどちらかを着用する。</small></p> <p>表-2.1.12-1 緊急作業に係る線量限度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実効線量</td> <td>250mSv</td> </tr> </tbody> </table> <p>（女子については、妊娠する可能性がないと診断された者に限る）</p> <p>b. 放射線防護具等の携行について 大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、副原子力防災管理者又は当直課長の指示により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p>【配備箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待機場所 <p>委託消防隊については、個別に個人線量計、セルフエアセットを配備している。</p> <p>【携行品一式】 放射線防護具：タイベック、ゴム手袋、全面マスク、個人線量計</p>	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	全面マスク ^{※1}	内部被ばくの恐れがある場合 又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合	△	△	半面マスク				セルフエアセット ^{※1}				防火服	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○	緊急作業に係る線量限度		実効線量	250mSv	<p>第2表 火災対応時の装備品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">着用基準</th> </tr> <tr> <th>炉心損傷の悪化等あり</th> <th>炉心損傷の悪化等なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計（ガラスバッチ）</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>個人線量計（電子式線量計）</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>全面マスク（電動ファン付全面マスクを含む）</td> <td>必ず着用</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>撤去等のおそれがある場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>防火服</td> <td>火災近くでの作業を行う場合に着用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3表 緊急作業に係る線量限度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実効線量</td> <td>100mSv 又は 250mSv（緊急作業従事者に選定された者）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（女子については、妊娠不能と診断された者に限る。）</p> <p>2. 放射線防護具等の携行について 大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者又は発電課長の指示により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p>(1) 配備場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室 緊急時対策建屋 <p>(2) 携行品一式</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護具：汚染防護服（タイベック）、綿手袋、ゴム手袋、全面マスク 	名称	着用基準		炉心損傷の悪化等あり	炉心損傷の悪化等なし	個人線量計（ガラスバッチ）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	個人線量計（電子式線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	全面マスク（電動ファン付全面マスクを含む）	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	自給式呼吸器	撤去等のおそれがある場合に着用	同左	防火服	火災近くでの作業を行う場合に着用	同左	緊急作業に係る線量限度		実効線量	100mSv 又は 250mSv（緊急作業従事者に選定された者）	<p>第2表 火災対応時の装備品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計（ガラスバッチ）</td> <td>現場作業を行っていない間も必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>個人線量計（ポケット線量計）</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>内部被ばくのおそれがある場合 又は建屋内等において煙により消火活動に影響がある場合</td> <td>△^{※1}</td> <td>△^{※1}</td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火服</td> <td>火災近くでの対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 注1：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じていずれかを着用する。</small></p> <p>第3表 緊急作業に係る線量限度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実効線量</td> <td>100mSv 又は 250mSv（緊急作業従事者に選定された者） （女子については、妊娠不能と診断された者に限る。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 放射線防護具等の携行について 大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、放管班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者又は発電課長（当直）の指示により必要な放射線防護具の着用を行う。</p> <p>なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。</p> <p>(1) 配備箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所待機場所 災害対策要員の待機場所 <p>消火要員については、個別に個人線量計、自給式呼吸器を配備する。</p> <p>(2) 携行品一式</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線防護具：汚染防護服（タイベック）、綿手袋、ゴム手袋、全面マスク、電動ファン付きマスク 	名称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計（ガラスバッチ）	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○	個人線量計（ポケット線量計）	対応者は必ず着用	○	○	全面マスク	内部被ばくのおそれがある場合 又は建屋内等において煙により消火活動に影響がある場合	△ ^{※1}	△ ^{※1}	電動ファン付きマスク				自給式呼吸器				防火服	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○	緊急作業に係る線量限度		実効線量	100mSv 又は 250mSv（緊急作業従事者に選定された者） （女子については、妊娠不能と診断された者に限る。）	<p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【女川】記載方針の相違 ・泊の第2表の構成は、大阪と同様としている。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大阪】記載内容の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を反映し、緊急作業従事者の緊急作業に係る線量限度として、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」第7条第1項及び第2項の線量限度を併記する。</p> <p>【女川】要員名称の相違</p> <p>【大阪】【女川】配備箇所名称の相違</p> <p>【大阪】【女川】配備箇所の相違 ・泊は、初動対応時に直接現場に向かう要員の防護具について、その要員の待機場所に配備する。中央制御室、緊急時対策所以外に、要員の待機場所に配備するのは、伊方3号、玄海3/4号と同様。</p> <p>・また、消火要員についても、初動対応において火災現場へ直接向かうことから、個別に配備する。</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大阪】携行する防護具の相違 ・泊は、女川と同様に、個人線量計については必ず着用することから、携行品には含めていない。</p> <p>・泊は、各要員に対して全面マスクと電動ファン付きマスクを配備しており、携行品に含めている。（女川は、全面マスクに電動ファン付全面マスクを含む。）</p>
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																				
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																																																				
全面マスク ^{※1}	内部被ばくの恐れがある場合 又は建屋内など煙により消火活動に影響がある場合	△	△																																																																																				
半面マスク																																																																																							
セルフエアセット ^{※1}																																																																																							
防火服	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○																																																																																				
緊急作業に係る線量限度																																																																																							
実効線量	250mSv																																																																																						
名称	着用基準																																																																																						
	炉心損傷の悪化等あり	炉心損傷の悪化等なし																																																																																					
個人線量計（ガラスバッチ）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																					
個人線量計（電子式線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																					
全面マスク（電動ファン付全面マスクを含む）	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																																																					
自給式呼吸器	撤去等のおそれがある場合に着用	同左																																																																																					
防火服	火災近くでの作業を行う場合に着用	同左																																																																																					
緊急作業に係る線量限度																																																																																							
実効線量	100mSv 又は 250mSv（緊急作業従事者に選定された者）																																																																																						
名称	着用基準	屋内	屋外																																																																																				
個人線量計（ガラスバッチ）	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○																																																																																				
個人線量計（ポケット線量計）	対応者は必ず着用	○	○																																																																																				
全面マスク	内部被ばくのおそれがある場合 又は建屋内等において煙により消火活動に影響がある場合	△ ^{※1}	△ ^{※1}																																																																																				
電動ファン付きマスク																																																																																							
自給式呼吸器																																																																																							
防火服	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○																																																																																				
緊急作業に係る線量限度																																																																																							
実効線量	100mSv 又は 250mSv（緊急作業従事者に選定された者） （女子については、妊娠不能と診断された者に限る。）																																																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は、出入管理所等に配備してある防火服及びセルフエアセット等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>【装備品】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人線量計 全面マスク又はセルフエアセット 防火服 <p>d. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業者は、個人線量計を携帯するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。（川内ヒアリング） 作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認及び記録する。 予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、対策本部（対策本部設置前であれば、副原子力防災管理者又は当直課長）の指示により対応する。 	<p>3. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は出入管理所等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人線量計 全面マスク又は自給式呼吸器 防火服 <p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <p>作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。</p> <p>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。</p> <p>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者）又は発電課長の指示により対応する。</p>	<p>3. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、51m倉庫・車庫又は出入管理室等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人線量計 全面マスク、電動ファン付きマスク又は自給式呼吸器 防火服 <p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。 作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在場所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。 予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放射線班長、夜間及び休日の場合は全休指揮者）又は発電課長（当直）の指示により対応する。 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】配備箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、消火活動を行う消火要員について、火災現場へ直接向かうことから、消火要員の待機場所に配備する。 <p>【大飯】装備品の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、消火要員に対して全面マスク、電動ファン付きマスク及び自給式呼吸器を配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。（女川は、全面マスクに電動ファン付全面マスクを含む。） <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、個人線量計は必ず着用することから、女川と同様に、「着用」と記載する。大飯も、(1)B項にて、個人線量計については必ず着用することとしていることから、実質的な相違はない。 <p>【女川】要員名称の相違</p>